

菅江真澄資料センター

真澄研究

23号

真澄の文体の変遷と執筆年代の推定について……………	嵯峨彩子	1
佐藤太治兵衛は一人だったのか……………	松山修	25
企画展図録補遺		
第六章「地誌を編む」開帖部分解説……………		53
資料紹介		
「内田武自身の年譜」……………		83

平成31年3月

秋田県立博物館

真澄の文体の変遷と執筆年代の推定について

嵯峨彩子

はじめに

ある人物の著作それぞれの執筆年代を特定することは、その人物を研究する上で重要な課題である。それが書き手の見解の移り変わりや、創作活動における内的な成長の過程をたどる、よい材料となるからである。

菅江真澄の著作に関しても、これまで内田武志をはじめとする先学の研究の成果として、執筆年代をほぼ絞りこめている著作も少なからず存在する。しかし、それでもまだその特定にはいたらない著作も多い。特に真澄の場合、一つの著作を後年書き改め、オリジナル当時の年次を記載して改装するケースが多数あることも、その著作の執筆年代を特定することの難しさにつながっている。

そうした中、これまで真澄の著作の執筆年代を探るスタンダードな手法は、その形態（体裁・使用されている用紙・文章の様式・筆跡など）や、テキストの内容（ほかの資料から年代が裏付けられる記述など）を拠り所にするものであった。そして、それが一番有効で確実な手段ではあるのだが、

限界もある。特に、その著作が写本の形でしか残っていない場合、形態からの推定はほぼ意味をなさなくなる。また、テキストの内容からの推定も、その根拠となるほかの資料の記述に恵まれないと成り立たない。

しかし、たとえ写本であっても、その書写者の仕事が信用できるものであるかぎり、本の体裁や筆跡は変わっても、テキスト自体は変わることがないはずである。ならば、半世紀近くにも及ぶ真澄の文筆活動の所産を、その表記上の特徴（以降、これを文体とよぶ）に注目して追っていくれば、そこに真澄の文体の時代的な変遷の傾向を見出すことができるのではないか。そしてそれは、著作の執筆年代を絞り込む上で、有効な判断材料となるのではないか。

こうした文体変遷を鍵とした執筆年代の推定については、真澄研究において、まだ体系的な取り組みの例がない。本稿は、理解を助けるための図表なども用いながら、これを試みるものである。

一 《秋田のかりね》と《異文》の比較

(1) 二つのテキストの表記の差異

後年の真澄の文章には、初期のころにはなかったいくつかの特徴が顕著に現れるようになったと考えられる。こうした文体変遷の傾向を探る端緒とするため、本節では《秋田のかりね》とその《異文》を取り上げる（以降、本稿では真澄の書いた文章や著作に関するデータは、書名表記をのぞき、すべて未来社刊『菅江真澄全集』をベースとする。また書名表記に関しては、平凡社刊『菅江真澄遊覧記5』所収の「菅江真澄著書目録」〔1〕に準ずる）。

次に掲げるアからウの三組の文章のうち、aは《秋田のかりね》からの抜粋、bはその部分に相当する《異文》からの抜粋である（傍線は筆者によるもの）。

ア a 十二日 雨風はげしく磯輪いかれじとて、上人、いま一日とまりてとのたまふにまかせて、おなじ御寺にあそびて、〔2〕

b 十二日 雨風はげしう、けふは磯辺に浪たかう打上て行事かたし。今一日二日は此寺に在り、天気よからむに出行ねなど、なさけくしう聞え給ふ。〔3〕

イ a 十三日 夜あけなんころ、なる神いたくひきて、は

やちふき、〔4〕

b 十三日 夜は明なむころ、鳴神おどろくしう、磯波とともにうちひき、はやち吹、〔5〕

ウ a 下居宮、閼加の井、祓川をはしより渡れば、〔6〕

b 下居社、閼伽井、祓川に橋あり。〔7〕

傍線を付した箇所は、《秋田のかりね》とその《異文》を対照していく上で、特に目についた表記の差異を呈している部分である。その五種類の表記の特徴を次にまとめる。

①アのb「はげしう」に見られるような形容詞のウ音便

②イのb「夜は明なむころ」に見られるような、助動詞「む」

「けむ」「らむ」助詞「なむ」中の「む」を「ん」としな
い表記（以降、便宜的にこれを（ん↓む）と表わす）

③イのb「はやち吹き」に見られるような捨て仮名（漢字の
読みの最後の一字を片仮名で右下に小さく書き添えたもの）

④アのb「出行ねなど」に見られるような、（など）を（な
ど）とする表記

⑤ウのb「下居社」に見られるような小字のノ

《秋田のかりね》は天明四年（一七八四）九月十日から同年を越すまでの日記であるが、《異文》は九月十日から同月二十二日までの断章である。そのため、検討の対象範囲をどちらも九月十日から同月二十二日までとしているが、その中で、先にあげた五つの特徴に関しては、それを確認できる数に次のような違いが見られた。

- ① ウ音便 《秋田のかりね》3箇所 《異文》18箇所
- ② へん↓む 《秋田のかりね》1箇所 《異文》11箇所
- ③ 捨て仮名 《秋田のかりね》なし 《異文》30箇所
- ④ なんど 《秋田のかりね》なし 《異文》22箇所
- ⑤ 小字のノ 《秋田のかりね》なし 《異文》26箇所

この五つの特徴に関しては、《秋田のかりね》と《異文》の二つのテキストの間で、現れ方に明らかな差がある。これを、真澄の文体変遷を探索上での一つの指標にできるのではないか。

（2）二つのテキストの先後

ところで、この二つのテキスト、どちらがより古いのだろうか。真澄に詳しい人にとってはいわずもがなの問いでは

あろうが、どちらが先でどちらが後なのかは重要である。それによって、文体変遷を考える上での時間軸の向きが逆になるからである。

さきほどの問いの答えは「《秋田のかりね》の方が《異文》よりも古い」なのだが、それを正解とするのは、全集の解題に次のような説明があるからである（③）。

- ①（《秋田のかりね》は）初期のころの書体をしめしているから、天明五年末、仙台領（岩手県南部）に滞在中、装訂したとき、ともに清書したように思われる。その後、改訂しなかったものとみえて、全体がひどく古びている。
- ②（《異文》は）真澄が秋田に居住するようになった文化末年ごろ、《秋田のかりね》を半紙に改写した。

このうち、①については形態からの判断であり、②については、そう判断した理由が述べられていないが、これもおそらく筆跡や用紙サイズの違いからの判断だったのではないだろうか。ここで、テキストの内容の面からも、執筆年代の先後を判断することはできないか、考えてみたい。

二つのテキストを対照して読んでいくと、《異文》の方により考証が多いことがわかる。自然に考えれば、考証の多い

方が後に書かれたもののように感じられるが、逆に、《秋田のかりね》にはあるにもかかわらず、《異文》にはない考証も存在し、決め手に欠く。

そこで、さらに検討の材料としたいのが、《阿古屋の松》に関するエピソードの部分である。この部分は、すでに秋葉弘太郎などによって《異文》との相違を指摘されているものであるが⁽⁹⁾、ここではあらためて、二つのテキストの先後の判断基準とするために取り上げる。

次にあげるのはaが《秋田のかりね》からの抜粋、bが《異文》からの抜粋である。

a 瀬川、三か沢、添津、山崎、荇河、かゝるところを過來れば、阿古谷稲荷と華表に名のりたる前にぬかづく人あり。いかなる神にておまし奉るといへば、このところこそ、みちのおくに名だかき、あこやの松にて侍れ。いにしへはこゝもみちのおくにて、今は出羽とぞなりぬ。その松もいまはくちて、かゝること木の松のうへてけるといひて、山みちにさりぬ。ちいさき川をへだてて、さゝやかの祠のありける。いかなる神にてわたらせ給ふやらん、とはざるはくやし。⁽¹⁰⁾

b 瀬川、三カ津、添津、山崎、荇河な^{スギ}の邑々を過來ほ

どに、阿古^{アコ}谷^{コヤ}稲荷と鳥居に額あり。谷水を隔てちひさき祠ありけるにぬかづけば、草刈る男のとは四十^{ヨソ}ばかりと見えしが、ほぐすとうでて火焼^{ヒツキ}て、旅人たばこまゐらぬか。いな、のまず也といへば、しばし休らへ給へ、こゝは名にしおふ、あこやの松のありし処、みな、みちのくといへば、むかしそをたづねわび給ひし、実方朝臣のものがたりあり。行脚ならば申さずとも知りてこそ、おはしさふらはめ、な^シどよしありげに語るは、草刈な^ンどのふるまひにあらず、たゞうどにはあらじと、此鳥居の柱に書附る。

かれはて、あこやの松のあといづこ

ちとせのむかし猶もとはなむ
こを見て馬草刈る男、こは歌人^{ウタヒト}にこそおはしつれとて別れたり。⁽¹¹⁾

二つのテキストに書かれたエピソードは大きく異なっている。その理由は、佐伯和香子の「真澄は決して旅を忠実に記録することを目論んでいたわけではなく、古歌を織り交ぜ、名所記や地誌を引用した、文学としての紀行を書いたのである」⁽¹²⁾という一文に明快に示めされていると考える。それを踏まえた上で、aがbよりも先に書かれたということを論

証してみたい。

まず、「bの方がaよりも先に書かれた」と仮定してみる。すると、「bにある和歌がaにないのは、aが書かれた際に削除されたからである」という推論が導かれる。

しかし、天明四年九月十日から同月二十二日までとした二つのテキストの対照範囲のうち、bの原文である《異文》には二十四首の和歌（引用の古歌をのぞく）が記されているが、それに対応する和歌で、aの原文である《秋田のかりね》にないのは、今問題にしている部分のみであり、ここでもなぜこの和歌だけが削除されたのかという疑問が生じる。

和歌をちりばめた古典的な紀行文学のスタイルをとるこの著作において、和歌は、エピソード中に挿入されながらも、それだけで独立した一個の作品として認識される、容易に欠くことのできない重要なファクターであった。

まして、この部分の和歌は、a b間のエピソードの変化に影響を受ける要素がなく、本来そのままbからaに引き継がれても、まったく問題のない内容だったと考えられる。

よしんば、改写にあたり、その和歌の内容に不都合や不満足があったとしても、題材が著名な歌枕であることを考慮すればなおのこと、削除ではなく、ほかの箇所の和歌の多くがそうであるように、手直しや改作といった手立てがとられた

はずである。故に、とりわけこの箇所に限って和歌の削除が行われたとは考えがたい。

この矛盾は、推論の前提にある、「bの方がaよりも先に書かれた」という仮定自体に問題があったために生じたと考えられる。したがって、先に書かれたのは和歌のないaの方であり、和歌のちにbが書かれた際、文学的な効果を狙って追加されたと考えるのが自然だろう。

迂遠な確認をしたが、いずれにせよ、《秋田のかりね》の方が《異文》よりも古いということは、書かれている内容の側から検討しても確かだといってよいだろう。

したがって、《秋田のかりね》とその後書かれた《異文》には、執筆年代にある程度（どのくらいかはつきりと正確にはいえないが）の開きがあり、その間に、先にあげた五つの特徴（ウ音便・へん↓む）・捨て仮名・なんど・小字のノ）が顕著に現れるようになったと考えられる。

二 執筆年代ごとの文章の特徴

（1）著作別に見た五つの特徴の現れ方

次に、前節でしめした五つの特徴に注目して、真澄の著作群全体を見ていく。これにより、真澄の文体の変遷が、文化九年（一八一二）から文化十年ころを画期としてることが

わかる。

7～9頁の【表1・表記調査リスト】は、著作ごとに五つの特徴がどのように見られるかを表にしたものである。ウ音便と〈へん↓む〉については、高い頻度で見られる場合を○、文体が混在していて、優勢とはいえない場合を△、まったくないか、あっても一、二個の場合を×とした。また、捨て仮名・なゞ・小字のノについては、高い頻度で見られる、あるいはところどころ見られる場合○、まったくないか、あっても一、二個の場合を×とした。

著作は、全集解題等によつて推定された執筆または改写年か、それがはっきりしない場合は、著作の題材となつている時期を参考にして順に並べている。このうち、全集解題等による推定にはば異論をさしはさむ余地がないと思われるものを、グレーの背景でしめしている。たとえば、『伊那中路』の異文に関しては、天明三年から天明四年当時、真澄が滞在していた長野県塩尻市洗馬で発見されたことから、真澄が洗馬を発つて以降に書かれたものとは考えがたいため、グレーの背景とした。逆に、推定に決定的な論拠が足りないと感じられるものは、白地のままとしている。

(2) 表記調査リストからの帰納

ここで、文体変遷の傾向を正しく探るために、推定の論拠がしっかりしているものに重点をおいて追っていく必要がある。そこで、【表1・表記調査リスト】のうち、グレーの背景のものに注目して見た場合、そこからわかることで確かだといえそうなのは、次のようなことである。

①ウ音便について

○天明四年（一七八四）以前に書かれた文章にはほとんど出てこない。

○文政六年（一八二三）以降に書かれた文章には、必ず見られる。

②〈へん↓む〉について

○天明四年（一七八四）以前に書かれた文章には、まったくないものと〈へん↓む〉が混在しているものがある。

○天明六年（一七八六）～文化九年（一八一二）まではほとんど見られない。

↓『月のおろちね』が書かれた年は早くとも文化九年以降であり、そこまでは見られないため。

○文化十年（一八一三）以降の文章では、必ず見られる。

③捨て仮名について

○天明六年（一七八六）以前に書かれた文章にはほとんど

【表1・表記調査リスト】

ウ音便・〈ん→む〉の場合

○高い頻度で見られる △文体が混在していて、優勢とはいえない ×まったくないか、あっても1、2個
捨て仮名・なんど・小字のノの場合

○高い頻度で見られる、あるいはところどころ見られる ×まったくないか、あっても1、2個

※著作は全集解題等によって推定された執筆（または改写）年の古いものから順に並べている

書名	ウ音便	〈ん→む〉	捨て仮名	なんど	小字のノ	題材となった時期	全集解題等によって推定された執筆(または改写)年
浄瑠璃姫六百回忌追善詩歌連排序	×	×	×	×	×	—	天明元年(1781)
伊那の中路(異文一)	×	△	×	×	×	天明3年(1783)	天明4年(1784)洗馬での草稿
伊那の中路(異文二)	×	×	×	×	×	天明3年(1783)	天明4年(1784)洗馬での草稿
伊那の中路(異文三)	×	△	×	×	×	天明3年(1783)	天明4年(1784)洗馬での草稿
庵の春秋	×	×	×	×	×	天明4年(1784)	天明4年(1784)
秋田のかりね	△	×	×	×	×	天明4年(1784)	天明5年(1785)仙台にて清書か？
小野のふるさと	△	×	×	×	×	天明5年(1785)	天明5年(1785)仙台にて清書か？
外が浜風	△	△	×	×	×	天明5年(1785)	筆跡は天明5年(1785)ころ？(序文は異なる)
けふのせば布	△	×	×	×	×	天明5年(1785)	装本は天明5年(1785)ころ？(序文は異なる)
かすむ駒形・続	△	×	×	×	×	天明6年(1786)	天明6年(1786)
はしわの若葉・続	△	×	×	×	×	天明6年(1786)	天明6年(1786)
かたい袋	△	×	×	×	×	—	天明3年(1783)～寛政元年(1789)？
わがころ	△	×	×	×	×	天明3年(1783)	
諏訪の海	×	×	○	×	×	天明4年(1784)	
諏訪の海(異文)	×	×	×	×	×	天明4年(1784)	
伊那の中路	○	×	×	×	×	天明3年(1783)	下北当時の筆跡に似ている(序文は異なる)
くめじの橋	○	×	×	×	×	天明4年(1784)	下北当時の筆跡に似ている(序文は異なる)
雪の膽沢辺	○	×	×	×	×	天明6年(1786)	
岩手の山	○	×	×	×	×	天明8年(1788)	筆跡は後年改写？(序文は異なる)
外が浜づたひ	○	×	○	×	×	天明8年(1788)	筆跡は後年改写？
えみしのさへき	○	×	×	×	×	寛政元年(1789)	松前退去後、改写？
ひろめかり	○	×	○	×	×	寛政元年(1789)	
えぞのてぶり	○	×	○	×	×	寛政4年(1792)	筆跡は後年改写？(題材時期については近年の研究成果に基づく)
千島の磯	○	×	×	×	×	寛政4年(1792)	
牧の冬かれ	○	×	×	×	×	寛政4年(1792)	
奥のうらうら	△	×	×	×	×	寛政5年(1793)	

【表１・表記調査リスト】

ウ音便・〈ん→む〉の場合

○高い頻度で見られる △文体が混在していて、優勢とはいえない ×まったくないか、あっても１、２個
捨て仮名・なんど・小字のノの場合

○高い頻度で見られる、あるいはところどころ見られる ×まったくないか、あっても１、２個

※著作は全集解題等によって推定された執筆（または改写）年の古いものから順に並べている

書名	ウ音便	〈ん→む〉	捨て仮名	なんど	小字のノ	題材となった時期	全集解題等によって推定された執筆(または改写)年
牧の朝露	△	×	×	×	×	寛政５年(1793)	
おぶちの牧	△	×	×	×	×	寛政５年(1793)	
奥のてぶり	△	×	×	×	×	寛政６年(1794)	
奥の冬ごもり	△	×	×	×	×	寛政６年(1794)	序文は後年のもの
津軽の奥	○	×	×	×	×	寛政７・８年(1795・96)	
外浜奇勝	○	×	○	×	×	寛政８・１０年(1796・98)	
外浜奇勝(異文)	△	×	×	×	×	寛政８・１０年(1796・98)	
雪のもち滝	○	×	×	×	×	寛政８年(1796)	
津軽のをち	○	×	×	×	×	寛政９年(1797)	
津軽のつと	○	×	○	×	×	寛政１０年(1798)	寛政１０年(1798)の草稿を含む
雪の道奥雪の出羽路	○	×	○	×	×	享和元年(1801)	
しげき山本	○	×	×	×	×	享和２年(1802)	
雪の秋田根	○	×	○	×	×	享和２年(1802)	
すすきのいでゆ	○	×	○	×	×	享和３年(1803)	
にえのしがらみ	○	×	○	×	×	享和３年(1803)	
浦の笛滝	○	×	×	×	×	文化元年(1804)	
男鹿の秋風	○	×	○	×	×	文化元年(1804)	文化元年(1804)の序文がある
みかへのよろひ	○	×	○	×	×	文化２年(1805)	
かすむ月星	○	×	○	×	×	文化３年(1806)	
かすむ月星(異文)	○	×	○	×	×	文化３年(1806)	
おがらの滝	○	×	○	×	×	文化４年(1807)	
十曲湖	○	×	○	×	×	文化４年(1807)	
ひなの遊び	○	×	○	×	×	文化６年(1809)	文化６年(1809)の序文がある
氷魚の村君	○	×	○	×	×	文化７年(1810)	
男鹿の春風	○	×	○	×	×	文化７年(1810)	
男鹿の鈴風	○	×	○	×	×	文化７年(1810)	

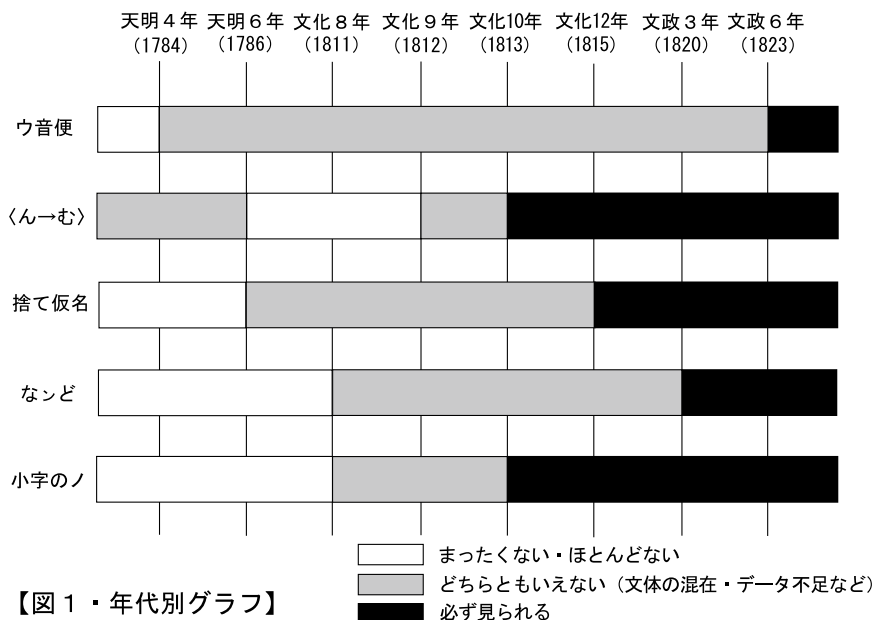
【表1・表記調査リスト】

ウ音便・〈ん→む〉の場合

○高い頻度で見られる △文体が混在していて、優勢とはいえない ×まったくないか、あっても1、2個
捨て仮名・なんど・小字のノの場合

○高い頻度で見られる、あるいはところどころ見られる ×まったくないか、あっても1、2個
※著作は全集解題等によって推定された執筆（または改写）年の古いものから順に並べている

書名	ウ音便	〈ん→む〉	捨て仮名	なんど	小字のノ	題材となった時期	全集解題等によって推定された執筆(または改写)年
男鹿の島風	○	×	×	×	×	文化7年(1810)	
男鹿の寒風	○	×	○	×	×	文化7年(1810)	
軒の山吹	○	×	○	×	×	文化8年(1811)	
勝手の雄弓	○	×	○	×	×	文化8年(1811)	
月のおろちね	○	×	○	○	○	文化9年(1812)	
水の風景	△	△	○	○	○	文化9年(1812)	
花の出羽路の目	△	△	○	○	○	—	文化10年(1813)
高松日記	△	○	○	×	○	文化11年(1814)	
駒形日記	×	○	×	×	○	文化11年(1814)	
勝地臨毫	△	△	○	×	○	—	文化11年(1814)?
花のしぬのめ	△	○	○	○	○	文化12年(1815)	文化12年(1815)
しのはぐさ	×	△	○	×	○	—	文化12(1815)年～末年(1817)?
秋田のかりね(異文)	○	○	○	○	○	天明4年(1784)	文化末年ころ秋田にて改写か?
ひらかのみたか	△	○	○	○	○	—	
新古祝叢品類の図	×	○	○	○	○	—	文政3年(1820)
氷魚の村君(異文)	△	○	○	○	○	文化7年(1810)	文政5年(1822)
久保田の落穂	○	○	○	○	○	—	文政5年(1822)
筆の山口	×	○	○	○	○	—	文政5年(1822)
軒の山吹(異文一)	△	○	○	×	○	文化8年(1811)	文政5年(1822)?
筆のまにまに(二)	△	△	○	○	○	—	文政6年(1823)
花の真寒泉	△	△	○	○	○	—	文政6年(1823)?
かすむ駒形	○	△	○	○	○	天明6年(1786)	文政6年(1823)改写?
はしわの若葉	○	△	○	○	○	天明6年(1786)	文政6年(1824)改写?
すみかの山	△	×	○	×	×	寛政8年(1796)	写本・文政6年(1823)改写?
筆のまにまに(八)	△	○	○	○	○	—	文政7年(1824)
桜がり	△	△	○	○	○	—	文政7年(1824)?
松藤日記	○	○	○	○	○	—	文政7年(1824)?
筆のまにまに(九)	△	△	○	○	○	—	
雪の出羽路平鹿郡	△	○	○	○	○	—	文政7年(1824)起筆
月の出羽路仙北郡	△	○	○	○	○	—	文政9年(1826)起筆



【図 1・年代別グラフ】

出てこない。

○文化十二年（一八一五）以降の文章では、必ず見られる。

④ なンドについて

○文化八年（一八一）以前に書かれた文章にはほぼ見られない。

↓《勝手の雄弓》が書かれた年は早くとも文化八年以降であり、そこまでは見られないため。

○文政三年（一八二〇）以降の文章では、必ず見られる。

⑤ 小字のノについて

○文化八年（一八一）以前に書かれた文章にはほとんど見られない。

↓《勝手の雄弓》が書かれた年は早くとも文化八年以降であり、そこまでは見られないため。

○文化十年（一八一三）以降の文章では、必ず見られる。

これをグラフにしめしたのが上の【図 1・年代別グラフ】である。このグラフを見ると、文化九年（一八一）から文化十年ころを境に、その前後で真澄の文体がかなり変わっている様子がうかがえる。その要因については第四節で考察する。

三 振り仮名の変化

(1) 振り仮名総数の変化

ここで、真澄の振り仮名についても少しふれておきたい。

前節まで見てきた、執筆年代推定の指標とする文体の特徴には加えなかったが、真澄の振り仮名にもまた、時代による傾向の違いが見られ、その理由も、文体変遷の要因と同根であると考えられるからである。

真澄の文章中の振り仮名は、執筆年代がくだるにつれてどんどん増えてくる。その例を12頁【表2・振り仮名数リスト】中にしめす。

リスト中の振り仮名総数を見ると、『伊那の中路』（執筆推定年代は寛政年間）では五箇所しかなかった振り仮名が、『かすむ駒形』（推定改写年代は文政年間）では一、〇九六箇所にも及んでいる。これは、『かすむ駒形』の本文が特別に長いためではない。同じ全集の頁数に換算しても、『伊那の中路』は四十一頁のところ、『かすむ駒形』は三十二頁しかないのである。初期のころの文章に比べて、いかに後年の文章の振り仮名が多いかがわかるだろう。

(2) 振り仮名の傾向の変化

一体なぜ真澄の振り仮名はこんなに増えたのか。

まずひとついえるのは、旅をしていた頃の初期の日記は、携行のため用紙のサイズが小さかったので、振り仮名をたくさん書きこむには向いていなかった上、旅先では振り仮名をたくさん振るような時間の余裕もなかったが、秋田に落ち着いてからは、使う用紙も大きくなり、振り仮名を書きこむ時間的余裕もできたということだろう。だが、単純にそれだけの理由ではないようにも思われる。12頁【表3・振り仮名の分類】に、真澄の振り仮名の傾向を理解するための分類をしめた。

この分類のうち、読みの補助・読みの扱一・同音異義・読みの指定に関しては、どれも読者の読みの補助を目的とするという点で、「補助」と大別した。また、和語読み・特殊効果に関しては、正確には分かちがたく、どちらも書き手の「表現」の手段であるという点で、「効果」と大別した。これらの数を、【表2・振り仮名数リスト】の内訳の欄に再掲した。

これらを見ると、初期のころには必要最低限の「補助」的な振り仮名しかなかったのに対して、後年になると、振り仮名総数が増えている中で、「効果」としての振り仮名も全体の三割近くを占めていることがわかる。特に特殊効果に関しては、後年の真澄の文章を読む上で、強く印象に残る特徴といえる。「効果」としての振り仮名の増加は、それだけ真澄が、

書名	振り仮名 総数(箇所)	(内訳)		全集解題による推定執筆(改写)時期
		補助	効果	
伊那の中路	5	5	0	下北当時の筆跡に似ている(序文は異なる)
秋田のかりね	21	21	0	天明5年(1785)仙台にて清書か?
秋田のかりね(異文)	191	138	53	秋田に居住するようになった文化末年ごろ?
かすむ駒形	1,096	748	348	文政6年(1823)改写?

【表2・振り仮名数リスト】

大別	分類	振り仮名を振るケース	例	目的	背景
補助	読みの 補助	読みが困難と思わ れる漢字の場合	大衆的読み物における 総ルビなど	著作を広く伝え たい	版行の志向
			地名、人名などの固有名詞		
	読みの 拭一	同じ漢字に別の意 味があつて誤られ やすいと思われる 場合	「女(ムスメ)」 「室(ツマ)」など	事実や文意を 正確に伝えたい	正確性を重 視する志向
	同音 異義	同音異義のある 場合(意義を漢字 で、音をかなで表 わすもの)	「夫(ツマ)」 「嫁(カヘ)」など		
	読みの 指定	特別な読みをさせ ようとする場合	「紅衣着(アカベコキイ)」、 「童(ヘカチ)」、 方言など		
効果	和語 読み	漢語に和語の読み をつけたい場合	「僧(ホフシ)」 「神社(ミヤシロ)」 など	なるべく和語で 表現したい	国学の素養 による志向
	特殊 効果	同義的な二語のイ メージを結び合わ せて、特殊な表現 効果を生み出した い場合	「調拍子(テビラカネ)」 「狂言(ワザヲギマヒ)」 など	イメージ豊かに 伝えたい	文学的志向

※分類にあたり、『国語学辞典』(東京堂出版、1979年)を参考にした。

【表3・振り仮名の分類】

振り仮名に対して文学的な意味を見出すようになったことのあらわれだろう。

四 文体変遷の要因

(1) 秋田への定住で起きた変化

真澄の文体の変遷には、自身の環境の変化が大きく関わっていると考えられる。本節では、こうした文体変遷の要因について考察する。

第二節では、文化九年から文化十年ころを境に、真澄の文体に大きな変化がみられることを確認した。当時はちょうど日記から地誌・考証随筆へと、その著作のスタイルが大きく移行していた時期でもある。

しかし、だとすれば、執筆年代にともなうと見られたこれらの文体の変遷は、実はたんに著作のジャンルにともなう変化にすぎず、執筆年代を推定する材料にはできないのではないかと懸念も生じるだろう。

だが、文政年間以降に改写された日記にも同様の文体の変化がみられることから、これらの文体の傾向は、著作のジャンルを問わず、執筆年代に陪伴しているとみてよいだろう。

文化九年前後といえ、ちょうど真澄が二十八年にもおよび長い旅ぐらしを終え、ようやく秋田に腰を落ち着けて生活

をはじめた時期でもある。秋田に定住をはじめたことで、真澄の生活には二つの大きな変化があった。その一つは、諸国漂泊の旅に出なくなったこと、もう一つは、藩の関係者とながりができたことである。

(2) 漂泊の旅の終了

① 考証随筆・地誌へのシフト

漂泊の旅をやめるということは、日記(紀行)の題材が減るということでもある。しかし、旅先の珍しい風物を目にする代わりに、安定的に多くの書籍にふれることのできる環境を得ることになった。それは必然的に、執筆意欲を傾ける対象を、日記から考証随筆へとシフトさせることにもつながったであろう。文化八年ころから、真澄は自身初の考証随筆《筆のまにまに》の執筆に着手する。日記とは違った考証随筆にふさわしい文体を、真澄は自分なりに模索していったと考えられる。

② 時間的・空間的余裕の発生

漂泊の旅の終了と活動拠点の固定には、もう一つの利点があった。執筆や読書のための時間や場所に、余裕ができたと考えられるのである。第三節でも述べたように、このことにより、真澄は執筆時に大きな用紙を使用できるようになり、

スペースの制約もなく、手間暇をかけて振り仮名を書きこむことができるようになったと考えられる。

(3) 新しい人脈の構築

①本を入手する経路の増加

また、藩の関係者とながりができたことは、結果的に書籍を入手する経路の増加に結びつき、真澄が読むことのできる本の幅は格段に広がることになった。

真澄とも交流のあった藩士の高階貞房は、藩主佐竹義和の側近であったが、貞房宛ての真澄の書簡には、さまざまな書物についての購入・借用依頼の文言が見える⁽¹³⁾。語学書から国語辞典・歴史書・有職故実書・食物本草書・考証随筆・平安時代の漢文随筆・鎌倉時代の説話集、はては怪談本にいたるまで、書簡にならんだその書名の数々からは、真澄の希望した本のジャンルの幅広さがうかがえる。同様に、藩校明德館助教の那珂通博と親しくなったことは、明德館所蔵の豊富な書籍類にふれる機会を得ることにもつながったと推測できる。

こうした多くの書籍にふれるうちに無意識に、あるいは、自らの文章をブラッシュアップするために意識的に、真澄の文体はさまざまな書籍から影響を受け、変化していったもの

と考えられる。

第二節で見た五つの特徴に関していうと、ウ音便やへん↓む)は、擬古文を書く上で平安時代文学に強く影響を受けたものである。また、近世後期にはあまり用いられなくなった〈なんど〉をあえて多用したのも、中古を強く意識したものであろう。「なんど」は「など」よりも古く、撥音表記の固定していなかった中古に「など」と表記されたものは、「なんど」の発音だった可能性がある⁽¹⁴⁾。

さらに、捨て仮名や小字のノには、『古事記』や『日本書紀』などの漢文訓読文の影響が強く感じられる。また、真澄が書写している『玉勝間』の著者でもある本居宣長の著作にも、捨て仮名や小字のノが多くみられる。かつて「学びの親」とした植田義方が、賀茂真淵の流れをくむ国学者であったことから、真澄が宣長の著作に少なからず影響を受けているのは間違いないだろう。

②藩主による著作の上覧

秋田藩での人脈が出来たことで、真澄は、自らの著作を藩主の上覧に供するという栄誉にも恵まれることになった。筆者はこのことが、真澄の文体に変化を与えたひとつの要因になったのではないかと考える。貴人の上覧により大きな自信を得た真澄は、自らの稿本がいずれ版本として刊行され、広

く大衆に読まれる日がくることを見越すようになった。それが、大衆文学の総ルビを意識した、振り仮名の増加に結びついたのではないかと考えるのである。

しかし、そうした論を成り立たせるためには、大衆文学、特に読本が真澄に影響を与えた可能性について、あらためて検証してみる必要がある。

(4) 読本が真澄に影響を与えた可能性

① 高階貞房宛書簡

前述したように、明徳館助教である那珂通博とも交流のあった真澄は、周囲からは「学者先生」という扱いを受けていたと思われるが、本節(3)の①でみた貞房宛ての書簡からは、学問的な本ではない『百物語』などを「俗書」としながらも、その中に知識欲を掻きたてられる情報があれば、人目も気にせず貪欲に吸収しようとしていた真澄の姿がかいま見える⁽¹⁵⁾。

② 《真隅雜抄》と建部綾足

また、真澄は《真隅雜抄》の中にも、強く興味を抱いていたと思われる読本の名前をあげている。

真澄の書写本である《真隅雜抄》は、尾崎雅嘉が著した国書の目録『群書一覽』から、自分がこれから読もうとする

書名と解説を抄録したものである。これは真澄が文化元年(一八〇四)に書写したものと考えられる。物語類として抄録した書名は四十八例あり、『竹取物語』や『伊勢物語』など、中古文学の書名ばかりがならんでいる中、最後に少し場違いにすら感じられる読本の名が、三例だけあがっている。それが、『西山物語』『吉野物語(一名本朝水滸伝)』『吉野物語続編』の三作である⁽¹⁶⁾。この三作は、すべて建部綾足の著作である。

建部綾足は江戸中期の国学者・読本作家・俳人・画人であるが、真澄にとつては妙に縁を感じる人であったかもしれない。綾足は、国学では真澄もその学統を受け継ぐ賀茂真淵に師事し、画業においては、松前で真澄とも交流のあった蠣崎波響(広年)の師となったと考えられる人物である⁽¹⁷⁾。わけあって若くして故郷を出奔し、諸国を遊歴したその来歴も、うがって見れば、真澄にとつて共感をおぼえるものであったかもしれない。《真隅雜抄》には、綾足の著作として、先に掲げた三作のほかに、(読本ではないが)すべて漢字で書かれた『旧本伊勢物語』の名もあがっている。

綾足の文章は『古事記』『万葉集』などの古語を多用した古雅な擬古文であり、これも真澄の文章との近似性を感じさせるが、曲亭馬琴はそんな綾足の『本朝水滸伝』を「江戸読

本の祖」と評しており⁽¹⁸⁾、それを真澄が読みたい本のリストに載せていることは、真澄の文学のごく近くに、江戸後期の読本文化があった一つの証左と考えてよいのではないだろうか。

③振り仮名にみる読本の影響

さらに、第三節で述べた振り仮名の傾向からも、読本の影響を考えてみる。

本節(3)の①では、真澄が本居宣長の著作の影響を受けている可能性について述べたが、同じ擬古文というカテゴリーにあっても、後年の真澄の文章と宣長の文章とは、読んでいて似ているとは感じない。それは、宣長の文体の方がより簡潔な、達意の文章であるといった内容の面以外にも、要因がある。見た目にも、振り仮名の量が違うのである。

宣長の文章には、振り仮名はそれほど多くない。しかし、第三節(2)でも述べたように、真澄の振り仮名は執筆年代がくだるにつれて増え、どんどん文学的な装飾性を帯びてくる。

こうした振り仮名の装飾性にかぎって言えば、真澄の文章は宣長というよりは、むしろその論敵であった上田秋成の文章により近く感じられる。綾足と同様、国学者であり、いわゆる前期読本の代表作家でもあった秋成⁽¹⁹⁾は、漢字にそ

の本来の字義、和訓を離れた和語を付すことで、意味を多義化する修辭法を用いることがあった⁽²⁰⁾。真澄の振り仮名にも、それに通底するものを感じる。柳田国男が真澄の文章を評して「往々にして曲亭一流の読み本の感化を認める」⁽²¹⁾と述べていることも、こうした部分に一因があるのではないか。

以上のような観点から、読本が真澄の文体に影響を与えた可能性は十分あると筆者は考える。

(5) 読本の影響と真澄の意図

ならば、真澄の後年の振り仮名総数そのものの多さも、馬琴に代表される後期読本作家などの版本の、豊富な振り仮名を意識したものではないか。そして、柳田は真澄の文章に感じた読本の影響を、「不便なる境涯の下」で「刻苦自修」した形跡と見たが⁽²²⁾、筆者はそこに、もつと積極的な動機によって読本の要素を取り入れようとした、真澄の意図を見る。

読本の振り仮名の豊かさは、印刷技術の向上と切っても切り離せない関係にある。整版印刷は江戸時代になるとさらなる発達を遂げ、印刷文化の成熟は、商業文芸の隆盛と後期江戸文学の大衆化をもたらした⁽²³⁾。そうした時代の空気を、

同時代を生きる者として、真澄も直に感じていたと思われる。

前述のとおり、そんな中、秋田において自らの著作を藩主の上覧に供する機会を得たこともあり、真澄は、自らの稿本が、いずれ版本として刊行される可能性を見出すようになったと筆者は考える。それが大衆文学を意識した振り仮名の増加に結びつき、「読み本の感化」ともとれる表現様式へとつながったのではないだろうか。

いずれにせよ、これまで見てきたとおり、真澄の文体の変遷には文化九年前後を境とした自身の環境の変化が大きく関わっており、秋田に腰を落ち着けたことで新たな人脈を得、さらに多くの書籍にふれることができるようになった結果、さまざまな書物の影響を受け、のちの文体が確立されていたと考えられる。

五 《すみかの山》の執筆年代について

(1) 内田武志による年代推定の論拠

ところで、前節までは執筆年代ごとの真澄の文体の傾向やその変化の要因について見てきたが、7～9頁の【表1・表記調査リスト】を作成するうち、気になる点があった。9頁下部にある《すみかの山》についてである。《すみかの山》から拾い上げた五つの特徴の現れ方が、全集解題等による推

定執筆（改写）年の文体傾向に大きくそぐわないのである。真澄の文体の変遷を追う上で、この齟齬を看過して話を進めるわけにはいかないため、全集の解題においてこのように推定されている論拠について、検証していく。

《すみかの山》は写本だけが残る著作で、自筆本は不明である。全集の解題を担当した内田武志は、この《すみかの山》のオリジナルについて、後年の改写であるとの見方をしており、全集十二巻「未発見本・未完成本解題」の中に、次のような論拠をしめしている²⁴。

①その序文の文体が、文政六年（一八二三）年に改写された天明六年（一七八六）の日記《はしわの若葉》を思わせる。
②『続日本紀』『水鏡』などの古書を引用しており、旅中の文ではないことをしめしている。

③この日記を文政七年以降の地誌作製中も携えていて、訂正すべきところは書き換えている。

このうち、③についてはさらに詳しく説明する必要がある。③の要旨は次のようなものである。

・真澄は、「みちのくの小田なる山」はどこかというテーマをずっと追っていた。

・寛政七年（一七九五）の日記《津軽の奥》では、〈八甲田山が「小田なる山」であろう〉と推測した。
・文政六年の随筆《筆のまにまに》二巻でも、同様の推測を述べている。

・同じ文政六年に改写改装した《すみかの山》にも、同様の文が書かれていただろう。

・翌年の文政七年から真澄は地誌作製のため平鹿・仙北両郡に出かけたが、巡村中に《すみかの山》を携えており、〈みちのくの小田なる山〉は八甲田山ではなかったと、記事を再訂正した。

・《津軽の奥》で〈みちのくの小田なる山〉は八甲田山であろう〉とした考えを、一年後の旅の日記である《すみかの山》で否定するように書いているのは、《すみかの山》が後年改写・訂正されたものであり、そこに書かれているのが最晩年にいたつてからの結論だからである。
それでは、①から③の論拠について、順に検証していきたい。

（２）内田説の検証

まず①については、第二節にあげた五つの特徴の現れ方から見ると、文政六年頃の文体ではありえないと考える。だが

写本であることから、書写者が五つの特徴に関して正確に写せなかった可能性も考えられるかもしれない。実際、全集の解題にも、「誤字がみられ、とくに清濁音、いとえの誤写などが少なくなかった」^{②５}とある。

しかし、複数現われたはずの特徴を、一つ残らず書きもらしたとは考えがたいし、貴重だと思っているからこそ熱心に書写した文献を、ディテールとはいえ、自分なりの書き癖ですべて修正したとも思えない。したがって、五つの特徴に関していえば、写本であつても十分判断材料にできると考える。

故に、この五つの特徴の現れ方から、筆者はこれを、寛政八年（一七九六）から文化十年（一八一三）の間に書かれたテキストであると考ええる。

次に②についてであるが、もし仮に古書の引用が旅中に望めなかったとしても、執筆年代が文化八年以降であれば、秋田に入って落ち着いた環境にもあり、古書の引用がそれほど難しいということもなかったはずである。

そして③については、ここで別の立場を取ってみたい。それは、現在写本で残る《すみかの山》の元となった自筆稿本は、その文体から寛政八年から文化十年の間のいずれかの時期に書かれたものであり、その後、改写・訂正はしていない、というものである。

では、『津軽の奥』で「みちのくの小田なる山」は八甲田山であろう」とした考えを、一年後の旅の日記である『すみかの山』ではあつさり否定するかのように書き、さらに後年の『筆のまにまに』でまた、一度捨てたはずの「みちのくの小田なる山」＝八甲田山説を持ち出すという、持論の流れの矛盾をどう考えたらよいのだろうか。

(3)「みちのくの小田なる山」をめぐる矛盾
筆者は、前項で問題とした矛盾の発生原因が、『すみかの山』にある、次の一文にあると考える。

こゝを、こがね山の神の社にてもあらんかと、かねて、
ひがおもひしたれど、あだことなればかいもらしぬ。(26)

ここを黄金山神社とかつて思っていたが、それは間違いだったので、ここには記さない、と書いている。この一文が、「八甲田山が「みちのくの小田なる山」であるという考えをかつて持っていたが、それは間違いだった」という意味に取れるので、前述のように一貫性のない、矛盾した持論の流れに見えるのである。

しかし、もしこれが、あくまで文字通り、へここが黄金山

神社かと思っていたが、それは間違いだった」といっているだけだったとしたら、どうだろうか。へこの観音堂は黄金山神社ではない。本当の黄金山神社は、この近辺のどこか別の場所にあるのかもしれない」と考えはしたが、八甲田山が「みちのくの小田なる山」である」という考え自体は、まったく変わっていないのだとしたら、である。

その証拠に、『すみかの山』のほかの箇所では、八甲田山が「みちのくの小田なる山」である」ということを印象づけようとするかのような記述がいくつも見られる。たとえば、次のようなものである。

そこもはる／＼と分至れば金寺の神社ミヤシロのあとあり、
杣山 賤等は金掘カナヅメの神といふ。これや、黄金山の神の、ふるきみ
あとともおもひ定めてんものか。(27)

やの童走り出て、黄躑躅のとを／＼に真盛なるを折来
て、これ見よといへればうち見つ、

御代に咲つつじの色よやきがねの

こがねの花をみちのくの山 (28)

耕田山は小田なる山にて、黄金山の神の御座ならんとか

ねておもひ、今もしか、こがねやあらん。(29)

むかしそこにて黄金〔津刈の奥山に金臼てふものいと多し、人にとへば、誰がいつの世の物といふ事をしらじと。おもふに、かのくだらの敬福が天平のむかし掘てたてまつりしころ、ところくの山にこがねの出で、なべて、みちのく山といふこそ、うべならめ〕(二内は割註)多く掘りたりしよし。うべならん、金臼てふものの、ところくの川瀬、あるは山みちにまろばし捨てたり。(30)

もし真澄が、「みちのくの小田なる山」は八甲田山であるという自分の考えは、間違っていた」という認識を持っていたとしたら、このような記述を残すだろうか。

真澄は、『津軽の奥』でも、『すみかの山』でも、『筆のまにまに』二巻でも、そして最晩年にいたるまで、一貫して「みちのくの小田なる山」は八甲田山である」という考えを持ち続けていたと、筆者は考える。しかし、『津軽の奥』で入内の観音堂であるとした黄金山神社の位置については、その後いくどか観音堂の由来を調べるうち、自信を失った。それが『すみかの山』の「こがねを、こがね山の神の社にてもあらんかと、かねて、ひがおもひしたれど」の一文につながっ

ているのである。

だが、「みちのくの小田なる山」は八甲田山である」という考え自体は文政六年『筆のまにまに』二巻の時点でも変わらず、その通りの論を展開した。ただしその際は、黄金山神社の位置は入内の観音堂であるとの認識を再びしめした。「みちのくの小田なる山」は八甲田山である」という確信はある。しかし、黄金山神社の位置をしめせなければ、その論が現実味のない空虚なものになってしまう。そこであらためて黄金山神社の候補を提示する必要性を感じたが、黄金に関するエピソードの豊富な入内の観音堂以上にそれらしい場所も見つけられず、こうした焼き直しの記述という結果になったのではないだろうか。

真澄にとって一番重要だったのは、「みちのくの小田なる山」は八甲田山である」という〈命題〉であって、黄金山神社の位置については、それに後からついてくるものだという認識だったのではないか。だから、黄金山神社の位置について『すみかの山』の記述にぶれが生じていても、晩年まで携えていながら直そうとはしなかったのではないか。そもそも『すみかの山』でも一貫して「みちのくの小田なる山」は八甲田山である」という持論にそって書いているのだから、自分の中で大きな錯誤があるという意識はない。神社の位置は

枝葉の部分という認識であるなら、取り立てて書き直すまでもない。

(4) 後年一部訂正された可能性の検証

しかし、ここでもう一度振り返ってみると、本節の冒頭で確認できたことは、『すみかの山』の文体が文化十年以前の特徴を持つており、文政六年以降に改写・改装されたものではないだろうということだけであった。「文政六年よりあとに一部だけ訂正された」という可能性までは排除できないのである。

ならば、『すみかの山』は文政六年よりあとに一部だけ訂正された」という可能性は、どのくらいあるのだろうか。〈みちのくの小田なる山〉は八甲田山である」という自分の考えが誤りであるとさとした真澄が、〈かねて、ひがおもひしたれど〉のくだりの一文だけを訂正した可能性である。

さきほど述べたように、『すみかの山』のほかの箇所では、〈八甲田山が「みちのくの小田なる山」である〉ということ的印象づけようとするかのような記述がいくつも見られるが、そこは削られていない。

また、もし真澄の認識が内田説にそったものだったとしたら、『津軽の奥』の寛政七年から、『筆のまにまに』二巻の文政六年すぎまで、短く見積ってもほぼ三十年近く信じ続けて

きた〈みちのくの小田なる山〉は八甲田山である」という考えを、最晩年の、しかも八甲田山からはほど遠いエリアを巡村中という、情報的にも学問的にも恵まれているとはいいたい状況で、捨てたことになる。

現在、『みちのくの小田なる山』は宮城県涌谷町であると証明されており、その説を伊勢の国学者である沖安海が打ち出したのは文化七年（一八一〇）のことであるが^③、その説も当時はなかなか世に受け入れられず、やっと認められはじめたのは明治に入ってからのことだった。それだけ決定打に乏しく、諸説入り乱れる余地のあった真澄の時代に、検証には不向きな巡村中という環境で、三十年近く信じ続けてきた持論を、容易に捨てられたとは思えない。

さらに、もし晩年の巡村中に持論を変え、『すみかの山』を訂正したのであれば、同じく巡村中に全巻携えていたと考えられる『筆のまにまに』の該当部分も、同様に訂正されていてしかるべきではないか。

以上のような理由から、『すみかの山』は後年改写、または一部訂正もされていないと筆者は考える。よって、『すみかの山』の文体と推定執筆（改写）年の文体傾向の齟齬という、本節冒頭の問題点も解決できるのではないかと考える。

真澄は最後まで〈みちのくの小田なる山〉は八甲田山で

ある」と信じていたのではないかというのが、筆者の見解である。

おわりに

ここまで、真澄の文体の変遷について検討し、その執筆年代ごとの傾向や、文化九年前後を変遷の画期とする要因について考察してきた。また、その結果割り出した文体変遷の傾向から、『すみかの山』の執筆年代についても検証した。

『すみかの山』が晩年改写されたものであると考えた内田武志は、そこに「学問が絶えず成長し発展していた」真澄像を見た⁽³²⁾。また、『すみかの山』は後年改写されていないと考える筆者は、そこに、「みちのくの小田なる山」は八甲田山である」と最後まで信じ続けた「信念の人」真澄を見た。本稿のはじめにも述べたように、著作の執筆年代のとらえ方ひとつで、そこに浮かびあがってくる書き手の人物像は変わってくる。そういった意味でも、今後も文体の分析をはじめとした、執筆年代特定のための研究は必要であると考ええる。

また、本稿では、真澄の文体の変化に直接影響を与えたのは具体的に誰のどの著作か、またその証拠について、ほとんど提示することができなかった。今後の課題としたい。

註

- (1) 内田武志・宮本常一編『菅江真澄遊覧記5』（平凡社、一九六八年）、二六三～三〇九頁。
- (2) 内田・宮本編『菅江真澄全集第一巻』（未来社、一九七一年）、一九〇頁。
- (3) 同、二二三頁。
- (4) 同、一九〇頁。
- (5) 同、二二四頁。
- (6) 同、一九六頁。
- (7) 同、二二八頁。
- (8) 同、四九〇～四九一頁。
- (9) 秋葉弘太郎「山形県立川町の「阿古屋の松」と伝説の生成」（野村純一編『昔話伝説研究の展開』三弥井書店、一九九五年）。
- (10) 註(2)前掲書、一九九頁。
- (11) 同、二三〇頁。
- (12) 佐伯和香子『菅江真澄の旅と和歌伝承』（岩田書院、二〇〇九年）、三四頁。
- (13) 四月十日付高階貞房宛真澄書簡、一月五日付高階貞房宛真澄書簡、十月九日付高階貞房宛真澄書簡。
- (14) 『日本国語大事典（縮刷版）第八巻』（小学館、一九八

○年。

- (15) 註(13) 前掲資料の四月十日付書簡。
- (16) 内田・宮本編『菅江真澄全集第十二巻』(未来社、一九八一年)、三七四頁。
- (17) 中村真一郎『蠣崎波響の生涯』(新潮社、一九八九年)。
- (18) 『新日本古典文学大系七十九・本朝水滸伝・紀行・三野日記・折々草』(岩波書店、一九九二年)、六〇八頁。
- (19) 読本と国学者の關係については、佐藤深雪が次のような興味深い考察をしめしている。「『源氏物語』のあとに物語をつくることには、どんな意味があるのか」という問いを真に追いつめ、しかも、作品そのものによってそれに答え得たのは、(国文学者たちの) 雅文体小説としての読本である」(佐藤深雪『綾足と秋成と』名古屋大学出版会、一九九三年、一二四頁)。
- (20) 『新編日本古典文学全集七十八・英草紙・西山物語・雨物語・春雨物語』(小学館、一九九五年)。
- (21) 柳田国男『菅江真澄』(『柳田国男全集第十二巻』筑摩書房、一九九八年)、四八九頁。
- (22) 同、四八九〜四九〇頁。
- (23) 振り仮名をめぐる時代背景の考察にあたっては、沖森卓也『日本語全史』(筑摩書房、二〇一七年)、今野真

二『振仮名の歴史』(集英社、二〇〇九年)、同『漢字とカタカナとひらがな』(平凡社、二〇一七年)、田島優『「あて字」の日本語史』(風媒社、二〇一七年)を参考にした。

- (24) 註(16) 前掲書、五〇二頁。
- (25) 内田・宮本編『菅江真澄全集第三巻』(未来社、一九七二年)、四四二頁。
- (26) 同、九五頁。
- (27) 同、九六頁。
- (28) 同、一〇三頁。
- (29) 同、一〇三頁。
- (30) 同、一一七頁。
- (31) 鈴木舜一「天平の産金地、陸奥国小田郡の山」(『地質学雑誌一一四巻五号』日本地質学会、二〇〇八年)。
- (32) 内田・宮本編『菅江真澄遊覧記3』(平凡社、一九六七年)、三三七頁。

(秋田県立博物館非常勤職員)

佐藤太治兵衛は一人だったのか

松山 修

はじめに

菅江真澄は多くの著作を残し、江戸時代後期の人々の暮らしぶりを私たちに教えてくれる。その一方で、真澄の生の姿というものは、それらの記述の中からはなかなか読み取ることができない。真澄は、自らのことを多くは語っていないからである。

真澄の姿が垣間見られる資料として、真澄のことが記録された資料がある。例えば、「吉川五明住所録」（個人蔵）には「尾張駿河町 白井英二 医也」と医者としての本拠地が書き留められ、「御学館文学日記」（秋田県公文書館蔵）には、地誌編纂の費用が藩校明德館を通して支出されていることが書かれるなどしているが、その数は決して多くない。

また、真澄と人々との交流を示す書簡も、真澄の生きた姿を浮き彫りにする資料にはなるが、『菅江真澄全集』第十二巻（以下、全集第十二巻などと略記する）に掲載された書簡は、高階貞房、大友直枝、佐藤太治兵衛、鳥屋長秋、鈴木常雄宛のもので、全集刊行以後に存在が明らかになった「小西

宮太郎宛書簡」を含めて、六名の人物に真澄から書簡が出されたことが知られているだけである。

このうち、佐藤太治兵衛については、川向村の肝煎を務めた人物で、真澄による雄勝郡の巡村調査中、真澄が滞在した家の当主であるというのが、これまで「全集」などから形作られてきたイメージである。川向村は、佐藤太治兵衛が住んだ菅生村（現湯沢市皆瀬字菅生）を含んだ枝郷の総名である。

ところで、今年度おこなった企画展「菅江真澄、記憶の私たち―没後一九〇年記念展」（平成三十年九月二十二日～十一月四日開催）では、佐藤太治兵衛にかかわる資料のいくつかを展示した。

展示した資料名と形態、所蔵先を順に挙げる。

- ・酒銘（卷子、当館蔵）
- ・佐藤太治兵衛先祖代々仏名（軸装、湯沢市・佐藤英次氏蔵）
- ・酒樽（実物資料、横手市・長坂泰輔氏蔵）
- ・菅生多治兵衛宛書簡（卷子、当館蔵、資料番号293）

・旧佐藤太治兵衛家の板壁（実物資料、当館蔵）

これらの資料については、必要に応じて本論で触れていくことになるが、展示に当たつての資料調査から、「佐藤太治兵衛は一人だったのか」という疑問を持つに至った。

少し奇を衒った言い方とはなっているが、言葉を換えれば、「佐藤太治兵衛」とは一人ではなくて、数代にわたる当主を指すのではないかとの疑問を持ったのである。

地誌編纂を目的とした真澄による雄勝郡の巡村調査は、文化十一年（一八一四）から翌十二年にかけてとされてきたから、真澄から佐藤太治兵衛宛として出された六通の書簡も、その年代のものと考えられてきた。短い期間のものだから、当然、一人の人物としてイメージされてきたことになる。

本論では、展示した資料の内容を検討しながら、これまで一人の人物として考えられてきた「佐藤太治兵衛」が、実は数代の佐藤太治兵衛を指していることを述べることになる。このことは、これまでの佐藤太治兵衛にまつわる論を見直すことにもつながることをここで断っておく。

一 掛軸から知る当主名

企画展で展示紹介した、一点の掛軸がある。掛軸の表題部

分に「佐藤太治兵衛先祖代々仏名」（以下、「代々仏名」と略記する）と墨書されている。所蔵者は、湯沢市皆瀬字菅生の佐藤英次氏である。

英次氏は、佐藤太治兵衛家の分家（本家との関係は第三節で述べる）にあたるが、本家の太治兵衛家が菅生を離れてから、英次氏の家が代々、太治兵衛家の墓所を守っている。

右に「太治兵衛家が菅生を離れてから」としたが、英次氏の家が太治兵衛家の墓所を守ったり、ここで話題にする「代々仏名」を所蔵したりしていること、また第六節で述べることになるが、今回の企画展で展示紹介した「旧佐藤太治兵衛家の板壁」が、他家に家屋ごと移築されたものであったことなどから、家としては断絶したと考えられる。

今話題にしている「代々仏名」には、佐藤太治兵衛家の当主夫妻の戒名とそれぞれの死没日（年月日まで含む場合を「死没日」とし、没年や忌日と区別する）、それに子供の名と姻戚関係などが記されている。

当主についての記載は、明和五年（一七六八）に亡くなった「寿山栄良居士」から始まり、明治三十一年（一八九八）に亡くなった「文星院」（戒名の院号）まで七代に亘っている。その歴代にかかわる事柄が掛軸の表裏に書かれているのである。

本論を述べるに当たって、「代々仏名」をすべて翻刻紹介できるといいが、他家との姻戚関係を示す文言があるため、現在の個人情報保護の観点から、すべてを明らかにすることには躊躇する。また、「代々仏名」の記載内容に誤記と考えられるものもあるため、菩提寺にある過去帖との照合をしたかったが、やはり個人情報保護の理由からそれができなかった。そのため、当主の院号と死没日など、本論を進める上で必要な事柄に限って「代々仏名」の内容を紹介するとともに、「全集」や『皆瀬村史』などですでに公表されている事柄などを合わせながら、本論を進めることにしたい。

今回の展示では、A5判176頁の展示図録を刊行した。

その85頁に掛軸の一部を写真掲載しているので、資料の実際はそちらで御覧いただきたい。また、本論の後部でも、形態がわかる程度に掛軸の表裏を紹介する。

さて、掛軸の記載内容には、誤記と考えられるものがある。それは、本論の中心的な事柄になるため、そのことをまづは正しておきたい。

【左には誤記があるが、一旦、「代々仏名」にある死没日の通りに書き出す。没年に西暦を付した。】

明和五（一七六八）子、八月二十九日 寿山栄良居士

文政二（一八一九）丑、八月二十二日 菅生院

文政二（一八一九）卯十一月一日 清浄院

文政七（一八二四）申二月一日没ス 誠心院

慶応二（一八六六）寅、二月十八日没ス 知光院

右に示したのは、歴代当主の死没日と戒名（院号のある戒名については院号のみ）である。ここで二点について訂正するために、ひとまず掲出している。

訂正の一点目は、文政二年（一八一九）に亡くなったとする菅生院の没年についてである。

菅生院とその嗣子である清浄院は、どちらも文政二年に亡くなったとある。文政二年は「卯年」であるが、それが菅生院のところでは「丑年」と表記されている。

菅生院の父の寿山栄良は明和五年（一七六八）に亡くなっているが、菅生院が文政二年（一八一九）に亡くなったとすると、五十一年の開きがあることになる。菅生院から誠心院までは「代々仏名」に実子の名が記されていることから、少なくとも菅生院から知光院（誠心院の嗣子）までは実子相続であることが知られる。一世代を三十年ぐら開きに考えると、寿山栄良と菅生院の没年の開きが五十一年、菅生院と清浄院の没年が同じということには疑問がある。

そこで、「文政」と「文化」が一字違いであることと、

文化二年が「丑年」であることから、菅生院の没年を文化二年（一八〇五）に仮定すると、父・寿山栄良の没年からは三十七年、実子である清浄院の没年とは十四年の開きとなる。それぞれの享年（亡くなった年齢）がわからなくては正確さを欠くが、菅生院の没年を文化二年に訂正して問題はないであろう。

菅生院をはじめとして、太治兵衛家当主の没年を正確にしておきたいのは、本論の「はじめに」にも述べたが、真澄が雄勝郡の巡村調査をおこなったのが文化十一年（一八一四）から同十二年にかけてとされ、また、真澄の死没日が文政十二年（一八二九）七月十九日であるため、特に文化文政期に佐藤太治兵衛家の誰で当主であったかは、真澄と交流した人物を特定する上で大事な事柄になるからである。

訂正の二点目は、清浄院の忌日のことである。「代々仏名」では「十一月一日」となっているが、全集を編纂した内田武志に宛てられた「高橋克衛報」では「文政二年十二月朔日」になっている。

高橋克衛報とは、内田武志が全集の解題を書くにあたって、地元の郷土史家（旧稲川町在住）に情報提供を求めたものであり、佐藤太治兵衛関係では唯一とも言える情報になった

たようである。

真澄が書簡をあてた佐藤太治兵衛は、同家菩提寺の広沢寺の過去帖には、「文政二年十二月朔日 菅生多次兵衛」と記されている人である。前後数十人中、ただ一人院号を与えられているのはその土地の名家であったためで、文化四年秋酒造りをはじめ、村の肝煎であった（高橋克衛報、昭和五五年一〇月内田宛書簡）（全集第十二巻590頁）

清浄院の死没日については、過日、筆者が太治兵衛家の墓所で確認することができた。五輪塔を挟んで正面右側に清浄院夫妻、正面左側に誠心院夫妻の墓碑が並んでいた（本論の後部で、墓所のようすを写真で紹介する）。清浄院夫妻の墓碑の正面は、長い風雪のために剥がれ落ちているが、夫妻の死没日は墓碑側面にしっかりと刻印されていた。清浄院については、墓碑正面右側に「文政二年十二月朔」とあった。「代々仏名」のわずかな誤記とはなるが、清浄院の忌日についても、正確を期すために「十二月一日」に訂正しておきたい。

これまで二点について訂正した死没日を含めて、「代々仏名」の内容については次節で紹介する。

二 太治兵衛の名乗

佐藤太治兵衛が住んだ菅生は、旧皆瀬村（かつての雄勝郡は、羽後町と東成瀬村を除いて湯沢市と合併した）の入口に位置する。国道三九八号を旧稲川町方面から南に下ると、国道と皆瀬川が交差するところが小字名の下菅生で、二つ架かっている橋をどちらも渡らず、そのまま左側の高台にのぼっていったところが菅生集落となる。

右に「国道と皆瀬川が交差する」と書いたが、橋から下を覗くと、眼下に川面が見えるほど高低差のある土地になっている。この地域一帯に、湯沢市役所皆瀬庁舎、湯沢市立皆瀬小・中学校や湯沢市立皆瀬診療所があるように、湯沢市皆瀬の中心街となっている地域である。合併前の大字は川向である。

佐藤太治兵衛が住んだ菅生を訪ね、掛軸の所蔵者である佐藤英治氏に案内をしてもらったところ、皆瀬中学校グラウンド裏の高台が、「太治兵衛屋敷」の跡であった。現在はそこに二軒の家と畑地、それに佐藤太治兵衛家など集落の墓所もある。

また、近くには大山祇神を祀る大山神社がある。『皆瀬村史』710頁によると、明治十三年の「神社明細帳」には「山神社」の名称で、「寛政二年（一七九〇）九月、佐藤太

治兵衛創立」とあったとするから、はじめは氏神として勧請したことがわかる。皆瀬村畑等字市野（現在の湯沢市皆瀬字市野）にある山神社から勧請したものである（『皆瀬村史』722頁）。

市野集落については、「代々仏名」に「市野村清左衛門ハ先祖ノ草鞋ぬぎの家にして吉凶両段ニ上座に付ぐと言」とある。「草鞋ぬぎ」（あるいは「濡草鞋」^{ぬれわらじ}）は本家筋に当たる家を指すことから、その関係もあって市野から氏神を勧請したものであろう。

「太治兵衛屋敷」の敷地は、墓所と大山神社周辺の土地までを合わせると、目算では七、八反歩もあるような広い土地となる。

これまでの真澄研究では、「太治兵衛」を一人の人物として疑いもなく考えてきた節がある。しかし、今、「代々仏名」から、文化文政期に太治兵衛家が当主の代替わりがあったことが判明したことから、真澄が実際に交流したり書簡を出したりした「太治兵衛」が、一体何代目の太治兵衛を指すのかは考えておかなくてはいいまいだろう。

まず、内田武志宛「高橋克衛報」にあったのは、死没日との合致から清浄院を指していることがわかる。同報で過去帖にあったという「菅生多次兵衛」は、「菅生に住む多次兵

衛」ということなので、名前の字面は異なるが、「太治兵衛」を名乗っていたことがわかる。

さらに、天保十三年（一八四二）六月十一日付の「川向村切支丹御調御帳」が、「仮肝煎 佐藤太治兵衛」など五人の連名で、「大和田熊蔵殿」宛で提出されている。（『皆瀬村史』275頁）。

また、天保元年と天保十一年の川向村の肝煎を、菅生の佐藤太治兵衛が務めていたことが「慶長元年より諸事聞書年代記」にあるという（『皆瀬村史』193頁にある一覽表）。

天保年間の「太治兵衛」は、当主の没年から知光院を指していることになる。「仮肝煎」や「肝煎」であったことが、「高橋克衛報」でいう「村の肝煎であった」を指すことになるが、それは真澄没後のことになる。

ところで、「川向村切支丹御調御帳」の提出者として名を連ねる二人の仮肝煎、三人の長百姓の中で、名字が付けられているのは太治兵衛だけである。公的な提出文書に私称の名字を付けることはできなかったから、太治兵衛が、遅くとも和光院の時代において肝煎を務め、名字帯刀が許されるような経済力と村での統率力が認められるような「名家」（「高橋克衛報」にある文言）であったことになる。

さて、太治兵衛家を考えると、菅生院の院号が冠せられ

た人物が気になる。戒名に地名が冠せられているからである。菅生村は、享保十五年（一七三〇）成立の『六郡郡邑記』には、川向村（枝郷の総名）の枝郷として「菅生村 同（家数）十三軒」（『新秋田叢書』第四巻）とある。戒名に菅生と付くのは、すでに開村していた村ではあったが、この人物が開田などで村を大きくした功績があり、しかも経済力があつたためと考えられる。

氏神であつた山神社（現在の大山神社）が勧請されたのは、寛政二年（一七九〇）九月で、菅生院の時代であつた。

また、次に示すように、「代々仏名」には、菅生院から知光院までの「生名」（幼名）がわざわざ書き出されている。そのことも考え合わせると、この菅生院を初代として少なくとも知光院までは、代々「太治兵衛」を名乗っていたと考えられる。もちろん、屋号^{やごう}としてもそう呼ばれていたことは想像に難くない。

前節で訂正した点と、菅生院を初代太治兵衛とすることから、改めて歴代の死没日とその他の情報を書き添えて、次に示すことにしたい。

なお、A・B・Cには、「代々仏名」からそれぞれの子供の名が入ることになる。一方、Dだけは「代々仏名」からではなく『皆瀬村史』掲載の資料から家族名を入れる。子供な

どの名前については、次節で紹介する。

(初代の父) 明和五年八月二十九日 寿山栄良居士

(初代) 文化二年八月二十二日 菅生院(生名太兵衛)

↓ A

(二代目) 文政二年十二月一日 清浄院(生名太三郎)

↓ B

(三代目) 文政七年二月一日 誠心院(生名太市)

↓ C

(四代目) 慶応二年二月十八日 知光院(生名熊之助)

↓ D

(五代目) 明治二年七月十二日佐藤松治なり、四十一歳にて没す。 知得院

(六代目) 【記載なし：筆者註】

(七代目) 明治三十一年七月五日、二十六歳にて没す。 文

星院

右について、「代々仏名」に従えば、(五代目)が亡くなってから(七代目)が生まれたことになるから、(五代目)で兄弟相続がおこなわれるなどして、もう一代の人物が入ることになる。そのため、仮に(六代目)を入れてみた。

「代々仏名」で特徴的なことは、(五代目)以降には「生名」が書かれず、また、子供の名前などが一切書かれていないことである。

時代も明治に変わっているため、それまで通り「太治兵衛」を名乗ったかどうかは不明である。ただし、屋号の「太治兵衛」で通っていたことは考えられるから、そのまま(五代目)(六代目)(七代目)で本論を進めていくことにする。

一方で、第六節で述べることになるが、文星院の後を継ぎ、本論でいう八代目となった人物が「佐藤太治兵衛」として書き留められている。その同じ資料に、「代々仏名」の所蔵者である佐藤英次氏の曾祖父が、屋号の「松五郎」ではなく名前の「福松」で書かれていることから、八代目が「佐藤太治兵衛」を名乗ったことがわかる。

その八代目太治兵衛の代に何らかの事情で菅生を離れることとなった。そのことが、時を移さずに、太治兵衛の家屋(「太治兵衛屋敷」)が他家に譲られることになったことからわかる。このことについても、「旧佐藤太治兵衛家の板壁」を紹介する第六節で述べることにする。

次節から、院号を持つ当主については、例えば、文星院であれば、「七代目太治兵衛(文星院)」などと表記する。

三 軸装から知る子孫名

前節のA・B・Cに該当するところには、それぞれの子供の名前が入る。また、Dについては、「代々仏名」からではなく、『皆瀬村史』から家族名を紹介する。

A：初代太治兵衛（菅生院）の子供

「代々仏名」では、「清浄院／子供^二」のあとに、「此人／弟^二」として四人の名前とその姻戚関係などが書かれている。これは、清浄院（生名太三郎）の兄弟姉妹を指すことになるから、つまり菅生院の子供のことである。子供は五人いたことになる。

なお、女子の嫁ぎ先、男子の養子先については、それらを省略して、その旨を【一】内に示す。

順に、「太三郎（家跡となる…筆者註）、松五郎（村^二分地）、竹五郎（板戸^二分地）、おさん【嫁ぎ先略】、新蔵【養子先略】」である。

今話題にしている「代々仏名」の所蔵者である佐藤英次氏（昭和四年生まれ）は、次男松五郎から数えて七代目に当たるといふ。初代太治兵衛（菅生院）の次男であり、しかも同じ村内に分地しているから、もっとも早い分家ということになる。「代々仏名」を所蔵し、太治兵衛家の墓所を代々守つ

ていることもそのことで頷けるだろう。

B：二代目太治兵衛（清浄院）の子供

清浄院の子供は五人書き出されている。順に、「太市（家跡）、作治（村^二別家太吉ト改名）、おふみ【嫁ぎ先略】、松四郎【養子先略】、丹蔵【養子先略】」とある。

清浄院は三人の妻を迎えている。一人目と二人目は姉妹であることが書かれているから、先妻が亡くなってからその妹を妻に迎えたものである。二人の死没日については「代々仏名」には書かれていないが、三人目の妻は天保二年（一八三一）八月十五日に亡くなったとある。

三代目太治兵衛（誠心院）となる太市は一番目の妻、作治とおふみは二番目の妻、松四郎と丹蔵は三番目の妻の子であるとながわぎ書いている。

C：三代目太治兵衛（誠心院）の子供

誠心院の子供には、「熊之助（家跡）、おとら【嫁ぎ先略】、友之助（稲庭^二分地）、おせぎ、おすへ」とある。「代々仏名」の書き方の特徴であるが、第四子の「おせぎ」を「四女」、第五子の「おすへ」を「五女」としている。それぞれ九才、十六才で亡くなったとある。

D：四代目太治兵衛（知光院）の家族

前節で紹介した天保十三年の「川向村切支丹御調御帳」
（『皆瀬村史』193頁）には、知光院の家族名が書かれている。「家内合拾五人 内六人男 同九人女」とまとめられている。具体的には、「佐藤太治兵衛、女房、おはる、松治、宇三郎、七歳おなつ、五歳おひさ、三歳富治」の八人が当主の家族、それに当主との関係は不明だが、「藤之助、女房、友治、およし、七歳おきん、五歳おもと、三歳おてん」の七人家族も同居していたことがわかる。この資料を掲載している『皆瀬村史』によると、「七歳以下の幼児の場合は全員の年齢が記されて」いるとのことである。

四 書簡の宛先と年代の見直し

本論の「はじめに」で、真澄が出した書簡では六名の人物の名が知られていると書いた。

このうち、佐藤太治兵衛宛の書簡とされるものが六通あり、全集第十二巻の「書簡」で（14）（19）の通番が付けられている。

全集第十二巻の解題によると、そのすべてが佐藤太治兵衛宛として取り扱われているのだが、書かれている実際の宛名

は一樣ではない。

次に、全集での掲載順に、宛名と現在の所蔵先、出典を示すことにする。以下、混乱を避けるために、全集第十二巻にある通番を使って本論を進めたい。なお、翻刻については、全集第十二巻に掲載されたものを実資料で確認した。それを巻末に挙げるので参考にしていただきたい。

- （14） 「佐藤太治兵衛様」 当館蔵292（番号は当館・菅江真澄資料センターの整理番号）
- （15） 「菅生 多治兵衛様」 当館蔵293
- （16） 「佐藤熊之助様」 当館蔵291
- （17） 「佐藤熊之助様」 原本不明。『布天麻可勢』一編巻四（大館市立栗盛記念図書館蔵）所収
- （18） 「（宛名なし）」 当館蔵1
- （19） 「川向菅生村 佐藤熊蔵様」 原本不明。『布天麻可勢』一編巻四（大館市立栗盛記念図書館蔵）所収

書簡（14）

書簡（14）は「佐藤太治兵衛様」宛で、「十月廿日」の日付がある。この書簡について、全集第十二巻の解題では「文化一一年一〇月二〇日付」と年号を明示し、また、全集別巻

一・371頁では、これが雄勝郡役内温泉に真澄が居た時に出された書簡であるとしている。

内容は、御学館（藩校明德館）から、真澄の日記二十六冊を差し出すように依頼が来たというものである。日記提出の理由は詳しく示されていなかったが、館様（藩主佐竹義和）が御覧になるのか、あるいは、京都の撰家近衛様を通じて公方様（光格天皇）が御覧になるのかなど真澄自身の期待と喜びを伝えている。文化十一年であれば、藩主佐竹義和は参観交代で江戸に上っている年である。

御学館からの御用状自体、太治兵衛家から回送されてきたことは、冒頭に「今般御学館御用状到来ニ付、わがわが愚人を以て遠路之処御贈^リ被下^リ忝謝落掌仕候」（註：ルビは筆者が付した）とあることから知られる。

また、「小子事六七日已然、相川を出歩、桑ヶ崎、小野、横堀、寺沢、中村、役内など経回仕候而、当時役内温泉村ニ一兩日無事ニ而止宿仕候」とあるから、雄勝郡の各所を足早に回っていた真澄が、回送されてきた御用状を受け取ったのが、役内温泉に着いて一日二日経ったあたりだとしている。

さらに「永々貴館滞留之砌は朝夕御家内各様方何呉と御情志御篤厚之段、御礼筆語ニ申尽ニ難ク候」と、太治兵衛家に長々と滞留したことへのお礼を述べている。

以上のことから、この書簡が文化十一年のものであることは、全集第十二巻の解題が示したように確実である。よって、書簡の宛名にある佐藤太治兵衛が、本論で言う二代目太治兵衛（清浄院）であることは明白である。

書簡（15）

全集の翻刻によると、「封書の表書」として、「菅生多治兵衛様」と「従あら処 菅江真澄」があるとする。現在は資料形態を巻子に変えているため、「封書の表書」部分は、巻子の冒頭に貼られている。

主となる内容は、前夜に「多治兵衛」（以下、太治兵衛とする）が買おうとした短刀が、「名剣」と銘に刻まれていることなどが如何にもいかがわしいので、購入を少し待った方がよいとのアドバイスとなっている。前夜にもそれを言おうとしたが、余人も居たために書簡にしているとする。

日付は「十二月六日」で、書簡の内容からその前夜に太治兵衛家に寄ったことがわかるから、「あら処」は昔生に割と近いところとの推測ができる。

ところで、『雪の出羽路雄勝郡ニ』には「○新^{あらと}処村 稲庭」の項目があり、そこに「小野寺六左衛門は…文化十一年十二月五日の夜某呉にくれとむかし今のものがたりせり」

（全集第五卷125頁）と地誌には珍しく日付を書いている。このことから、真澄が太治兵衛宛に封書を出した「あら処」が、稲庭村の枝郷・新処村であったことがわかる。

真澄は、佐藤太治兵衛家で、古物商が持ち込んだのである。う短刀の品定めのような後、近くの新処村の小野寺六左衛門家で、同夜、「むかし今のものがたり」を聞いたのである。

この新処村については、その冒頭に「郡邑記に閼ノ口とあり、享保の家十九戸と見ゆ」とあることから、享保年間は閼ノ口（稲庭村の枝郷）と呼ばれたことがわかるが、真澄の時代から現在まで変わらずに新処（あたらしところ）（湯沢市稲庭町新処）である。周辺集落を含んで、小野寺姓の家が今でも多い。

書簡の日付は「十二月六日」とあったが、『雪の出羽路雄勝郡二』の記述で文化十一年のことになるから、これも二代目太治兵衛（清浄院）への書簡となる。

この書簡には、先に紹介した短刀のことに他に、三つほどの注目すべき事柄が含まれている。

一つは、前月に相川（湯沢市相川）への荷物輸送の代金二百八十文を払った覚えはあるが、確認をして丈吉に伝えてほしいと伝えていることである。これは、太治兵衛家に預けていた荷物を相川に送ってもらったことを意味するが、「去

月」とあることから十一月のことになる。書簡（14）にあつたように、文化十一年十月中に真澄が太治兵衛家を出立して、十一月は雄勝郡内を巡遊していたことに符合する。

また、ここに出てくる「丈吉」は、後述する書簡（16）から両親が板戸に住んでいたことがわかる。板戸には、初代太治兵衛（菅生院）の子供、つまり、この書簡の受け手である二代目太治兵衛（清浄院）の弟・竹五郎が分地していた（前節）。太治兵衛が真澄の荷物持ちや案内役として人を付けたのであれば、丈吉が太治兵衛の縁者である可能性は高いから、丈吉は竹五郎の子供で、清浄院にとっては甥に当たる人物であつたと推測できる。

二つ目としては、役内への「御飛夫」に、宿錢百二十文、代金六七十文を上げたと伝えていることである。ここで「御飛夫」として「御」を付けるのは、明徳館からの御用状を太治兵衛家に届けに来た飛脚ではなかったか。その飛脚に割増になった宿代と回送費を真澄から支払ったことを伝え、太治兵衛からも支払って、二重の支払いになっていないことを確認したかったのであろう。

三つ目の注目すべき点としては、「おつるどの」に対する「七匁之内四百銅」の薬料を、真澄が確かに受け取ったと伝えていることである。これは、真澄が薬を調合しただけでは

なく、病状にあった薬を処方したことを意味することから、真澄の医者としての行為を裏付けるものとしても注目される内容ではあるが、ここで話題にしたいのは、「おつる」とは誰かということである。

薬料の「七匁」が「七貫文＝七千文」だとしても、太治兵衛が分割で払うぐらい安くはない金額になるだろうから、「おつる」は、太治兵衛のごく近い女性だったことになるだろう。この書簡は、二代目太治兵衛（清浄院）に宛てた文化十一年の書簡であるが、初代あるいは二代目の子供の名に「おつる」の名はなかった。初代太治兵衛（蒼生院）の妻も寛政八年（一七九六）に亡くなっている。

一方、二代目太治兵衛（清浄院）の妻の名は、戒名がわかるだけで名前まではわからない。病弱であったためであろう、先妻と後妻が清浄院に先立って亡くなっていることはすでに述べた（第三節のBの箇所）。文化十一年の時点で、清浄院がすでに三人目の妻を迎えていたことも考えられる。その妻が「おつる」の名であったものだろうか。

書簡（16）

書簡（16）と書簡（17）の宛名となっている「佐藤熊之助様」については、全集第十二巻の解題で「熊之助は太治兵衛

の幼名であろう」ととらえられ、これまでそのように考えられてきた。しかしながら、「代々仏名」がわかった今となつては、「熊之助」は確かに太治兵衛ではあるが、四代目太治兵衛（知光院）の幼名（掛軸では「生名」）であることがわかった。

冷静に考えると、文化十一年に当主であった二代目太治兵衛（清浄院）と真澄とが、若いときからの知り合いであれば、幼名で相手と呼んだり書簡を出したりすることも考えられるが、一家の当主に幼名で書簡を出すとは考えにくい。つまり、これらの書簡が、四代目太治兵衛（和光院）がまだ「熊之助」と呼ばれていた頃に出されたものであることが考えられるのである。

まずは、書簡（16）から見てみよう。日付は「十一月廿二日」である。

早坂村（稲庭村の枝郷）の修験・源寿院が書簡を届けてくれた。健康であるので安心してほしい。ところで、いただいた歌に少し添削をしたのだが、添削者の名は信治・信光とした。扇面を二、三本贈るので、受け取ってほしい。ついではあるが、板戸の丈吉の御両親にも宜しく伝えてほしい、と真澄は書いている。

さらに、「追呈」として、「親方御病氣少し斗御全症之由

大悦此事奉存候」と書き、親方（当主）の病状が少し回復したのを知り、たいへんうれしく思うとしている。

この書簡から、真澄は、荷物持ちや案内役として丈吉を連れていることを読み取ることができる。このことから、この書簡も文化十一年の「十一月廿二日」のものであると考えることができる。

歌の添削を真澄に頼み、また、真澄から扇面が贈られるなど、熊之助は、文芸への志向が強かった人物であったようだ。修験・源寿院を通じて真澄に歌の添削を頼んだ熊之助からの書簡に、当時の当主（「親方」）である二代目太治兵衛（清浄院）の病状の回復を知らせる内容が含まれていたのであろう。

熊之助の文芸への志向は、宛先が「佐藤熊蔵様」となっている書簡（19）にも関わってくる。そのことについては、後述する。

書簡（17）、書簡（18）

書簡（17）と書簡（18）については、全集第十二巻の解題で、「合わせて考えるべき資料である」とする。それは、どちらとも、真澄が名づけた「酒銘」に関わる内容だからである。

書簡（18）は「酒銘」の題を持つ資料（当館蔵）で、太治兵衛が文化四年から醸造していた酒に、真澄が「御代、松」

「千世ノ春」と名付けたことを告げるもので、「文化十一年、秋」と記されている。宛先はない。

また、書簡（17）は、「酒の銘 ちよの春 御代の松 此の文章は別書にいたし片仮名付申候。御落掌可被下候」とあることから、「酒の銘（酒銘）」について、カタカナを付けた文章を別書にして渡すので、受け取って欲しいと伝えた内容である。日付は「極月廿一日（十二月二十一日）」、宛名は「佐藤熊之助様」となっている。

ちなみに、酒の醸造を始めたのは文化四年だから、二代目太治兵衛（清浄院）の時代となる。

そもそも書簡（18）は、全集で「書簡」として扱われているが、宛名もなく、二つの酒の銘を付けたとする雅びな文体の文章、二つの酒の銘を詠み込んだ歌、それに期日が書かれているだけである。そのため、形式からすれば書簡と呼べるものではない（資料の内容については、次節で紹介する）。

本紙16・1^{ナシ}×43・8^{ナシ}の小さな料紙が、現在は卷子の状態で保管されている。よく観察すると折り卷いたかのような折り跡が確認できるから、書簡に添えられて送られたものと考えることができる。

さらに、期日として書かれた「文化十一年ノ秋」は、書簡が送られた時期ではなく、酒銘を付けた時期であろう。書簡

(14) で見たように、太治兵衛家に長らく世話になったことへのお礼を兼ねた書簡を出したのが、文化十一年「十月廿日」であった。季節はすでに「冬」である。そのことから、真澄が太治兵衛家に世話になっていたのは、文化十一年「秋」、つまり七月から九月までのある時期であったと考えられる。そこで、当主である二代目太治兵衛（清浄院）から酒の銘を付けるよう依頼されたことから、「御代」松「千世」春の銘を付けたのが「文化十一年秋」だったのであろう。

さて、全集第十二巻にある書簡(18)の解題には、「文化十一年秋に真澄は『酒銘』を書き上げた。このことを佐藤太治兵衛に通知した文で、文化十一年二月二日に送られたものである」として、書簡(17)に添えて送られた「書簡」とする。

右の文章に対しては、二つの点から疑問を呈したい。

一つ目は、「文化十一年秋」は、まだ真澄が太治兵衛家に宿っていた時期である。その時に書き上げたのであれば、十二月二十一日になってから書簡に添えて出す必要はないであろう。

二つ目は、書簡(17)の宛先が「佐藤熊之助様」になっていることである。文化十一年であれば、二代目太治兵衛（清浄院）と三代目太治兵衛（誠心院）がまだ存命中である。酒

の銘を伝えることが目的であれば、なぜ当主でもない「熊之助」（四代目太治兵衛〈知光院〉）に「酒銘」を送ったのだろうか。

右の二点から考えると、「極月廿一日」、つまり十二月二十一日に出した書簡(17)に添えて、「酒の銘 ちよの春 御代の松」の命名の理由をカタカナルビを添えた文章（それが書簡(18)になる）を、真澄は「佐藤熊之助様」に送ったと考えることができる。

書簡(16)でもみたように、四代目太治兵衛（知光院）となる熊之助は、文芸に強い志を持った人物であった。真澄がすでに付けてくれていた酒銘について、改めて雅文に仕立てた文書を真澄に求めたのではなかったか。

それであれば、二代目と三代目がまだ存命だった、文化十一年に熊之助宛に送られた可能性も出てくる。

ただし一つ気になることがある。それは、次節に示すが、誤字をそのままにした「見せ消ち」があることである。具体的には、次節に示した「酒銘」の13行目で、はじめは「此(山)」としたところを「其」に替えている。「酒銘」は流麗な文字で書かれているが、それで完成されたものではなく、大きな料紙に書くための下書きではなかったかと思うのである。筆者のイメージとしてあるのは、大館市立栗盛記

念図書館蔵の「梅の花湯の記」（現在の秋田市寺内にあった「梅の湯」という飲み物の由来を書いた資料。本紙23^{ナシ}×167^{ナシ}）のような大型資料である。

書簡(17)に添えて書簡(18)（つまりは「酒銘」）が送られた時期について、可能性としては、文化十一年（一八一四）十二月二十一日から、熊之助が四代目太治兵衛（知光院）となる文政七年の前年である文政六年（一八二三）十二月二十一日までの十年の幅を持って考えられるが、酒銘の経緯が細かに書かれていることから、従来通り文化十一年十二月二十一日など、割と近い年代とするのが妥当と考える。

書簡(19)

書簡(19)には、宛先として「川向菅生村 佐藤熊蔵様」とある。

ここまで見てきたように、歴代当主の生名（幼名）、あるいは家族の中に「熊蔵」という人物はいなかった。

先の一覧にも示したように、この資料は、原本不明で、大館市立栗盛記念図書館が所蔵する『布天麻可勢（筆まかせ）』一編巻四にある写文だけで知られる資料である。

『布天麻可勢（筆まかせ）』一編は五巻からなる資料で、真崎勇助が明治十一年から同十六年にかけて、古文書等を探

索して書き写したものである。

その中で、書簡(19)が収まった項目には、真崎勇助が「菅江真澄老人の書翰とて友人小野岡某「精一郎」を訪ひて折から示されたりしは 二月廿六日」（「内は割書」と書き、真澄の書簡五通と真澄への書簡一通を写している。

そのうち、真澄の書簡五通とは、本論で述べている書簡(18)（「酒銘」）を除く五通である。そのことから考えると、「佐藤熊蔵宛」書簡も同じ家から出た資料と考えることができる。

一つの可能性として、後年に四代目太治兵衛（知光院）となる熊之助が、その生名（幼名）である「熊之助」から「熊蔵」と改名したとは考えられないだろうか。それは、同じく「熊」が付くからである。

また、書簡(19)には、「如来命御扇子らいめいごせんす認候しため而差上」と、要望のあった扇子に歌などを書いて贈るとし、他には画を描いたが見苦しいので、歌（であろう）を認めることをしなかったが、合わせて四面を贈るとしている。これは、「熊之助」に宛てた書簡(16)と趣が同じである。

その点から考えても、「熊蔵」は、「熊之助」が成人や結婚するなどして幼名から改名したのではなかったか。ただし、文政七年になると三代目太治兵衛（誠心院）が亡くな

り、熊之助が四代目太治兵衛となっている。

このように、「熊蔵」宛で出された書簡(19)は、その内容から、「熊之助」宛で出された書簡(16)と書簡(17)(書簡(18)を含む)との関係で考えるべきであろう。

ここまで全集に掲載された六通の書簡(「酒銘」も含んで)について、実際の宛先と出された年を推定してきた。

これまで佐藤太治兵衛宛と考えられてきたものが、実は一人の太治兵衛ではなく、二代目太治兵衛(清浄院)、それに四代目太治兵衛(知光院)となる「熊之助」「熊蔵」に宛てたものと考えることができる。

真澄と太治兵衛家との交流は、文化十一年、同十二年に限定されるのではなく、文政年間に入ってから交流も念頭に置きながら見ていく必要があるだろう。

五 「酒銘」と酒樽

今回の展示では、「はじめに」でも述べたように、当館所蔵資料である「酒銘」を展示した。「酒銘」については、前節で書簡(18)として概要を説明したが、本節では、書かれた内容と資料に付随する事柄を紹介するとともに、「御代、松」の焼印が押された酒樽を紹介したい。

酒銘の翻刻は次の通りである。行替えは、ほぼ実際の資料の通りしており、上部の数字は、後の説明のために付したものである。書簡(17)に「文章は別書にいたし片仮名付申候」とあったように、片仮名(カタカナ)のルビが付けられている。

酒銘

御代ノ松

千世ノ春

伊伝波ノ国雄勝ノ郡川向莊^{ササウ}
菅生菅生村なる佐藤氏ノ家に

文化四年丁卯ノ秋を始に皆湍河^{ミナセ}の

水もてかみしたる酒の世にことによけく

うまざけのゑがの市路^{イチヂ}にあら

なくに四方八方^{ヨモヤモ}の人とらこれを

飲^マまくほりしてむれいたる

うべもみなせの水きよく

村のすがふのすがくしく

此水上^{ミナカミ}に御代繁り山あり此山^其の

松の露零落添て此釀^{カミ}

酒^{サケ}に酔^{サビ}らむ人はちとせの

齡を經^つべきおもひして

此酒なむ 御代、松

千代、春と名づけて

よめる歌ひとつ

菅江、真澄

御代の松栄行千代の

春のみか幾とかへりも

花さける見む

文化十一年、秋

特に、解説を要する語句について説明する。

8行目の「ゑがの市（餌香市）」は、「古代、河内国で開かれていた市の一つ」（小学館『日本国語大辞典』）と説明されるが、酒との関わりで出てくるのは、『日本書紀』顕宗天皇即位前紀に「旨酒餌香の市に直以て買はぬ」（この手作りの旨い酒は、餌香の市でも、値段をつけて買うことは出来ない物だ）（岩波書店・日本古典文学大系本）の用例が引かれる程度である。『日本書紀』をはじめとする六国史の内容に通じていた真澄ならではの使い方と言えるだろう。

10行目にある「飲^マまく」の「まく」は、推量の助動詞「む」のク語法という上代語で、意味としては「飲みたい」

を意味する。真澄の用例では、『月のおろちね』に「物あらがひにかたまく（争い事に勝ちたい）」（全集第四卷291頁）などで見られる。

13行目の「御代繁り山」は、全集第十二巻に掲載された断簡（5）（資料は能代市個人蔵で、現在は軸装になっている）の中で、図絵に描かれた山である。内容から《勝地臨毫雄勝郡四》に入るべき図絵と言え。図絵説明文で、「雄勝郡河向、郷菅生村の奥に御代茂^リといふ山あり、すがたことに名も面白ければかたにうつしぬ」とする山である。

資料「酒銘」の訳文については、『皆瀬村史』に載っているが、改めて訳文を示す。

酒銘。「御代、松」「千世、春」。出羽国雄勝郡河向莊菅生村に住む佐藤氏の家に、文化四年丁卯の秋にはじめて皆瀬川の水を使って醸し出した酒は特に旨く、旨い酒を商っていたという餌香市（えがのいち）ではないけれども四方八方の人々がこの酒を飲みたいと集まってくる。なるほど皆瀬川の水は清く、村の名である菅生に倣^なつてすがすがしい。この水上に御代繁山がある。御代繁山の松から落ちる露雪を添えて、この醸された酒を飲んで酔う人は、千歳の齡を経た思いがする。そこで、この酒を「御代、松」「千代、春」と名付け

て、次の歌を詠む。「御代の松栄行千代の春のみか幾とかへりも花さける見む」（御代繁山の松が名の通りに栄える幾千代の春だけではなく、そこを通る人は行きと帰りのいつでも桜を見るのだなあ）。「文化十一年/秋」

さて、「酒銘」という資料について、『皆瀬村史資料編第二集』では、当館に寄贈された経緯が秋田魁新報昭和五十一年二月二十一日付紙面を引用する形で紹介されている。

それによると、寄贈者は稲庭（当時稲川町）の県議佐藤育秀氏で、数年前に銘酒「花山」の醸造を廃業し、その道具や資料を整理しているうちに巻物（「酒銘」のこと）が見つかったという。記事は、「真澄の一面を知る好資料として関係者たちは高く評価しており、県立博物館に永久保存されることになった」と締めている。

資料「酒銘」について、当館では、美術部門（秋田県立近代美術館開館のため平成五年末で廃止）の管理となっていたが、平成八年に菅江真澄資料センターが開設されるに至って、真澄部門（菅江真澄資料センター）の管理に移されている。

なお、佐藤育秀氏の家は、佐藤太治兵衛家の分家であり、三代目太治兵衛（誠心院）の子供で、熊之助（家跡）の弟である友之助を始祖とする。

ところで、真澄が名づけたという酒の銘柄であるが、「御代/松」及び「千世/春」の実際の存在を示す文献資料としては、書簡（17）と書簡（18）（「酒銘」）しか現在のところ知られていない。

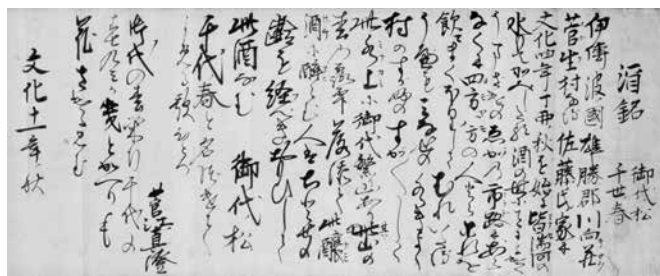
一方で、秋田県南部で収集した（所蔵者談）という酒樽には、「御代/松」の焼印が押されている。上蓋径30[㍥]、下蓋径24[㍥]、高さ44[㍥]（上下蓋の間隔は40[㍥]ほど）の杉材であるから、およそ二斗の容量になる。その酒樽を、今回の企画展で展示紹介した。

所蔵者である長坂泰輔氏の以前の調査によると、佐藤育秀氏の家では、戦前まで同じ銘柄の酒が醸造されていたという。ただし、今回はその確認を取ることができなかった。しかしながら、今後の真澄研究のために、取えてこのことを記しておく。文献や記名のある実物資料などが出てきて、言い伝えが実証されることを期待したい。

六 旧佐藤太治兵衛家の板壁

企画展「菅江真澄、記憶のかたち」では、佐藤太治兵衛家にあった板壁を「初公開資料」の一つとして展示した。

この資料は、平成二十八年に佐藤光一氏（湯沢市皆瀬字菅生）から寄贈されたものである。



酒銘（卷子）



酒樽に押された酒銘（焼印）

「御代松」銘の酒樽

瀬野ヶ沢集落（菅生とは皆瀬川を挟んだ対岸にある集落）にあった光一氏の旧宅は、「太治兵衛屋敷」を移築したもので、そこに二枚一組の板壁（一枚が縦180^{センチ}×横200^{センチ}）があった。その旧宅を解体するにあたって、当館に寄贈していただいたものである。

光一氏と「代々仏名」の所蔵者である佐藤英次氏とは現在は姻戚関係にあり、そのこともあって菅生集落に居を移しているが、光一氏の家系は、直接には太治兵衛家との本家分家関係にはない。

筆者の思い出とはなるが、真澄の没後一七〇年記念展とした「菅江真澄遺墨資料展—きらめきのとき—」（平成十年度開催）の展示にあたって、光一氏の住宅からその板壁を借用できないかと思い、工芸部門学芸職員（当時）と調査に伺ったことがある。

実際に見る前は、板壁のイメージはなく、障子か襖のようにイメージしていたというのが正直なところであった。結局、取り外しが簡単にはできないことがわかったため、その時の展示での紹介は断念した。その十八年前のことを覚えてくれていたことから、光一氏がその旧宅を解体するにあたって、板壁を当館に寄贈していただいたものである。

今回の展示に当たっては、前年（平成二十九年）のくん蒸

消毒にかけたうえで、展示と保管のために、板壁の周りに外枠を付ける処置をしたが、そのことを思うに付け、借用を試みた当時は、余りにも無謀なことを考えたものだと思う。

さて、「太治兵衛屋敷」が、瀬野ヶ沢に移った経緯については、『皆瀬村史』693頁に詳しい。光一氏の父佐藤光夫氏の談として引かれている。

この板壁は佐藤家七代の祖（光夫氏の曾祖父）金治という方が、明治四三、四四年（一九一〇、一一）のころ、本家善十郎家から分家になり一戸をかまえるために、菅生の佐藤太治兵衛の家屋を譲り受けた時のものであって、当時、この墨絵は「えらい先生が太治兵衛の家に止宿していた時に描いた絵だ」という話をしていたという。その後金治の子息、故佐藤巖氏（福島県平市に住み、『いわき市史』の編集委員長を務めた）から「この絵は菅江真澄が床の間の板壁に描いたものであるから大事に取り扱うように」と聞かされたという。

金治という人物は、佐藤光夫氏からみて三代前である「曾祖父」、現当主の光一氏から見ると四代前にあたる。光一氏の話によると、金治の出自は善十郎家とは異なるが、善十郎家の分家扱いとして家を構えることになったそうである。右

の文では、「太治兵衛屋敷」が移築されたのが明治四十三年、同四十四年のころであるというのが重要である。

七代目太治兵衛（文星院）が明治三十一年七月五日に二十六歳で亡くなったまでが「代々伝名」に書かれていた。

その後に、「佐藤太治兵衛」の名が確認できるのは、菅生村の「御祭入目帳」（『皆瀬村史資料集第四集』所収）である。

これは、氏神として勧請され、村の鎮守ともなっていた山神社（現、大山神社）の祭日に際しての、菅生村を中心とする氏子各家による費用分担などを記したものである。ほぼ十年ごとにおこなわれた大きな祭日のことをまとめている。

明治四十三年（一九一〇）には、費用が一人一銭の人別割（家族の人数によって分担が決まる）にされており、そこに「七銭 七人分 佐藤太治兵衛」とある。その後の大正九年（一九二〇）になると、太治兵衛家の名前はなくなっている。

七代目太治兵衛（文星院）が明治三十一年（一九〇〇）七月五日に二十六歳で亡くなった後、明治四十三年（一九一〇）に八代目太治兵衛が祭日の分担金を払っていることになっているが、年代から見ても、実子相続ではなく、兄弟相続などがおこなわれたものかと推測するが、これはあくまでも推測に過ぎない。

八代目太治兵衛あるいは太治兵衛家は、まもなく「太治兵

「衛屋敷」を佐藤金治に売り渡して、菅生を後にしたと考えられる。その理由や消息については不明である。

ところで、金治の子息であった佐藤巖氏が、「菅江真澄が床の間の板壁に描いたもの」とするのは、太治兵衛家からの伝承がそのまま伝えられていたものと理解する。

また、「この家には以前、真澄の写生帳もあったものだ」と語っていたのは、太治兵衛家から家屋といっしょに譲られたものか、また、どのようなものを指すかなどはつきりしないが、巖氏がそう語るほどに、菅江真澄が描いた絵が身近にあったことの証左でもある。その伝承もあり、「以後、家屋の改築をしたが、この墨絵が描かれている板壁だけはそのままの形にして残してきた」（『皆瀬村史』694頁）となるのであろう。

家屋の改築と板壁のあった場所について、光一氏からは次のことを伺った。

昭和四十五年頃、屋根を茅葺きからトタン屋根にする際、百坪程の家屋の真ん中に廊下を設けるなど大きな改築がおこなわれた。改築前、板壁は奥座敷にあったが、廊下を造るために板壁の横幅が合わなくなったことから、別の座敷に移すことになったとのことである。

ここまで引用してきた『皆瀬村史』では、見出しに「菅江

真澄が描いたといわれる墨絵」と、「といわれる」の文言を入れてある。真澄の署名があるわけではなく、言い伝えが残るだけであるからの見出しであろう。また、真澄にこれほど大きな絵の類例がないこと、さらに、絵が中国の山水画を思わせるような題材であることから、絵から見て真澄直筆かどうかの判断は筆者にも難しい。

ただ、その中でも注目するのは、向かって左側の板壁の、さらに左端にある棧道の絵柄である。

棧道とは、「山腹のきりたつた崖などに沿って、木材で棚のように張り出して造った道」（『日本国語大辞典』）である。

真澄が険しい山道や山奥に入ったときに、その棧道を描くことが多い。もちろん、真澄が架空の棧道を描いているというのではない。山道を描くときに、そのような風景を好んだということではあるまいか。

棧道には人物が二人、ようやく確認できる。右の人物は荷物を担いで右に進み、左の人物は旅姿で左に進んでいるように見える。

棧道にしても点描のような人物にしても、真澄はいくつも描いている。その中でも、文化十年（一八一三）に描いた《勝地臨毫秋田郡》から、旧佐藤太治兵衛家の板壁にある棧道と人物に似通ったものを紹介したい。

文化十年は、真澄が佐藤太治兵衛家に宿っていた年の前年に当たる。



板壁左端を部分拡大（栈道）

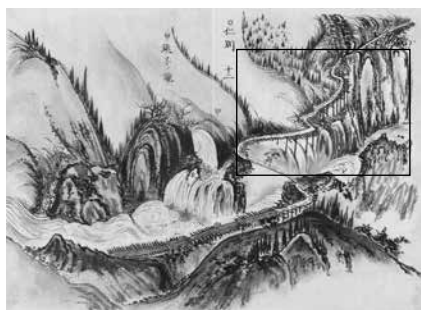


栈道を部分
拡大（人物）



旧佐藤太治兵衛家の板壁

※実際の画像から明度を高くしている。



《勝地臨毫秋田郡三》に描かれた栈道

※画像は上下ともに館蔵写本



(部分拡大)



《勝地臨毫秋田郡一》に描かれた人物



(部分拡大)

まとめ

本論では、企画展「菅江真澄、記憶のかたち」没後一九〇年記念展」で展示した佐藤太治兵衛関連資料を取り上げながら、これまで一人の人物として考えられてきた太治兵衛が、実は数代の太治兵衛を指すことを明らかにした。そのことを通して、全集第十二巻で扱われている六通の書簡について、宛先と年代の訂正を試みた。

さらに、展示した酒樽や板壁についても触れることになった。

今回は、旧佐藤太治兵衛家の板壁について調査する中で、「代々仏名」の存在を知り、その資料からこれまでの佐藤太治兵衛にかかわる資料を再考察することになった。

佐藤太治兵衛については、真澄と深い親交がありながら、太治兵衛家自体が断絶していることもあり、これまでの真澄研究では論が希薄であった。また、筆者自身が調査を諦めていたところもある。それが没後一九〇年に合わせたかのように、資料が出現したことを僥倖に思う。

本論をまとめるに当たって、御協力いただいた所蔵者・寄贈者の方々にお礼申し上げますとともに、真澄研究に携わってきた先人の学恩にも感謝したい。

（秋田県立博物館主任学芸主事）

【書簡の翻刻】

※全集による翻刻を参考に、実資料に基づく翻刻をした。

※解釈により、適宜、濁点と句読点を付けた。

※「より」を表す合字は、「より」で示した。

※文章中の貴人に敬意を表すための闕字と平出は、その旨をルビ位置に示した。

書簡（14）

今般御学館御用状到来ニ付、態人を以遠路之処御贈リ被下忝謝落掌仕候。追々寒氣弥益候得共、拳館益御清佳ニ御入候之段、大悦至極御事奉（存ニ脱）候。小子事六七日已然、相川を出歩、桑ヶ崎、小野、横堀、寺沢、中村、役内など経回仕候而、當時役内温泉村ニ一兩日無事ニ而止宿仕候。乍惶御安慮可被下、永々貴館滞留之砌は朝夕御家内各様方何呉と御情志御篤厚之段、御礼筆語ニ申尽シ難ク候。乍惶御家内誰々様^江も宜様ニ御伝声奉願上候。サテ今度^{小子}認候日記之内、^開御上様逐一御覽被成度よし被仰渡候。それゆゑ久保田宿許ニ差置候日記之内、今度御学館へ差出し候如左、秋田の刈寝、ひろめかり、率土^{ソト}が浜風、奥の手ぶり、けふのせば布、牧の朝露、小町ノ寒泉^{シメツ}、凡国異器、わがこゝろ、牧の冬がれ、蝦夷喧辞^{エミシノサヘギ}など取合、都合廿六冊呈尊覽候。急用と申参候。残り候も差上可申由、御叮嚀なる

仰^ニ御座候。当^(開字)館様ノ御覽^ニ御座候哉、若又京都近衛様な

どより申参候而、^(平出)公方様など御上覽被遊候にや。くわし

くも無申参候。^{小子}下賤之身^ニとりていづれ^ニも大悦身にあま

り候。これに付急々久保田へも可参候。永々御厚情なし被下

候間一段一寸申上候。委曲面上、早々貴酬迄。

頓首敬白

十月廿日 朝

菅江真澄

佐藤太治兵衛様

書簡(15)

(封の表書)

従あら処村

菅生多治兵衛様 菅江真澄

昨日は久々^ニ而得尊慮大悦此事奉存候。今朝御紙面を被下及
拝覽候処、かの短刀之事被仰下候得共、晩日も申上候処、刀
品位はよろしく御座候得共、早速相手遠^ニ可有之候間、御申
之通御延引可然候望手可有候ハ、二三両四五両^ニも可相成古
刀珍器(ニ脱)ハ御座候得共、名剣と銘彫候も又あやし
く候。及承候得は大錢之御備用之処その引当^ニはちといか
く候。昨夕も具可申述候之処、余人も其席^ニ有之候間、其事
委^レ不申上候。扱又ひら作りはよろしかるへく候へども再見
も仕候ハ、それと具にも可申候之処、是金錢引当^ニはしかと

申上かね候。委曲巨細御使之人^ニ申進し候。為御間可被下候。

一 去月相川へ荷物御仕送^リ被下候時、だちん二百八十文にや
何^レらにや払候と覚え候。もし間違にや丈吉に承り而可申上候。

一 役内への御飛夫^ニははた(ゴ脱)錢百廿文つかひ錢六七拾
文遣し申候。是又ささゐの儀^ニ候得共、被仰下候故具申上候。

おつるどの薬料七匁之内四百銅たしかに落掌仕候。宜く被仰
可被下候。唯今出歩之処早々乱筆貴酬申上候御用捨可被下候。

頓首敬白

十二月六日

尚々乍末毫御家内各様方へ宜様御伝声奉憑上候。

不備

書簡(16)

此度御地早坂村源寿院様御出歩^ニ付貴翰到来奉拝誦候畢。如
来命寒冷之至に御座候得共、挙家益御清佳之由奉承知大悦仕
候。^{小子}事無異義罷在候。乍恐御安慮可被可被下候。今般御
詠ども被下少し斗添削いたし差上候。此なのり信治信光とい
たし申候。扇面両三本認^メ差上候。御落掌可被下候。乍末筆
御家内様へ誰々様^江も宜様^ニ御伝声奉憑上候。御序も御座候。
板戸丈吉御両親、尚又外々へもよろしく御伝話奉願上候。多
用早々 頓首^レ。

十一月廿二日

菅江真澄

佐藤熊之助様

追呈

親方御病氣少し斗御全症之由大悦此事奉存候。此上ながらも折角寒氣御厭ひ専一^ニ奉存候。此段宜様^ニ御伝章奉願上候。

書簡(17)

此程は見事なる御菓子贈り被下大悦此事に奉存候。且兼而御憑之一冊なか／＼いとま無之認め(が^ニ脱)たく候。其かたまるり一寸もあらば清書いたし差上可申候。

酒の銘

ちよの春

御代の松

此文章は別書にいたし片仮名付申候。御落掌可被下候。

頓首敬白

極月廿一日

菅江

佐藤熊之助様

書簡(18)

【「酒銘」として本論第五節で翻刻した。】

書簡(19)

川向菅生村

菅江真澄

佐藤熊藏様

要用

御紙面奉拝誦候畢。如來命御扇子認候而差上乍去折節來客猶亦何呉要事等多^ク早々認候処甚以悪^ク候。御用捨可被下候。今一本^ハ両形至而見苦候故認め候。以上四面投書いたし候。御落掌可被下候。乍末筆御家内誰々様^江も宜様^ニ御伝声奉患上候。委細后便。早々頓首敬白

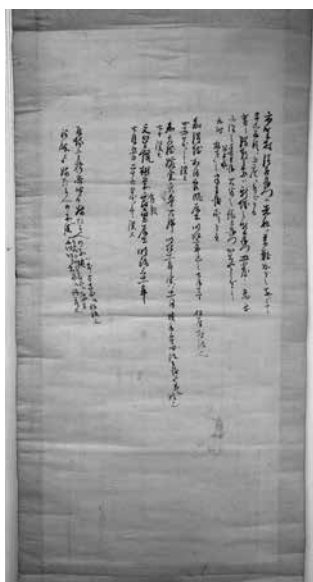
六月十八日

軸装「佐藤太治兵衛先祖代々仙名」



(表)

(ウラ)



※個人情報保護の観点から画像を小さくしています。



佐藤太治兵衛家の墓所
 ※五輪塔を挟んで、右が二代目太治兵衛（清浄院）
 夫妻の墓碑、左が三代目太治兵衛（誠心院）夫妻
 の墓碑が並んでいる。

企画展図録補遺 — 第六章「地誌を編む」開帖部分解説

企画展「菅江真澄、記憶のかたち」没後百九十年記念展」

（開期／平成三十年九月二十二日～十一月四日）では、六章立てで菅江真澄の著作や遺墨資料などを紹介した。

同展では展示図録を刊行し、展示資料の内容を紹介した。

ただし、展示図録の第六章「地誌を編む」は、平鹿郡と仙北郡の各巻の概要を紹介する内容としたため、実際に展示で開帖した内容とは必ずしも合致するものとはならなかった。

そこで本稿では、展示図録の補遺として、第六章「地誌を編む」で紹介した図絵の解説内容をまとめて紹介する。

展示では、できるだけ多くの図絵を来館者に見ていただくため、二週間ごとに開帖部分を替えることとして、その場合ごとに解説を付した。よって、一冊（一卷）に付き三場面を開帖したことになる。開帖部分を説明した解説ラベルは、スペースや文字の大きさ等の制約のため、一場面につき一三〇字程の分量となった。本来、彩色された図絵を横に見ながら読む解説文であるため、わかりにくい部分もあるかと思うが、未来社『菅江真澄全集』の図絵通番を示したので、全集

掲載の図絵を傍らに置いて、解説文を読んでもいただきたい。

【凡例】

- ・本稿では、平鹿郡と仙北郡の地誌を巻数順に掲載している。
- ・全集における図絵番号を「」内に算用数字で示した。
- ・図絵番号の下に示した文言は、開帖部分の内容を端的に紹介するため、任意に付けたタイトルである。よって、真澄によるものではない。

- ・（ ）内に示した地名は、平鹿郡では、真澄の時代の寄郷名とした。一方、仙北郡は現在の地名とした。いずれも、地点の特定に便宜があると思われる方を採った。

- ・冊子を開くと、異なった題材の図絵が左右それぞれに描かれている場合がある。解説冒頭に示した【左図】【右図】は、開帖部分のどちら側にあるかを示している。

- ・説明文ではさまざまな数詞が混ざるため、漢字による位取り記数法とし、小数点については中黒（・）を用いた。ただし、著作の巻数については漢数字による表記とした。

（担当／主任学芸主事・松山修）

【雪の出羽路平鹿郡全十四巻】

雪の出羽路平鹿郡一 序文

地誌・平鹿郡の第一巻であるため、この巻だけ冒頭に序文が付いている。序文では、「平鹿」の地名由来について、さまざまな書冊を引きながら考察をしている。さらに、秋田六郡の「雪月花」への割り振り（例えば、平鹿郡に「雪の出羽路」と名付けるなど）、岡見知愛の『六郡郡邑記』を参考にすることなどを記している。

雪の出羽路平鹿郡一 目次

【左頁】地誌・平鹿郡第一巻の目次である。現在は大仙市（明治以降の仙北郡）にある角間川は平鹿郡に含まれ、それより南の集落の親郷となっていた。ほかの八カ村のことを寄郷という。集落の上部に副題（角間川の場合は「杜のうき嶋」）を付けるのが、真澄による地誌の特徴の一つとなっている。

雪の出羽路平鹿郡一 (212) 槍（松田新田）

図絵は、その土地のようすを表したり、文物を具体的に示

したりするため、真澄が著す地誌の大きな特徴になっている。この図は、槍を乾拓したもので、長さまで示している。第一巻では、図絵がこの一図だけである。槍を所蔵する佐藤太右衛門家の当主は、この時、仮肝煎であったことが本文からわかる。



〔212〕

雪の出羽路平鹿郡二 (217) 蔵光院の枯れ松（沼館）

真言宗蔵光院の庭にあった枯木の松を描く。これは「中の

松」と呼ばれ、八幡神社の獅子舞が、この松の辺りに筵を敷いて腹這ってから、雄勝・平鹿の村々を巡ったとする。その時の曲を「西ノ小路」と言うが、なぜその名があるのか村人は誰も知らないとしながら、真澄はさまざまに考察を試みている。

雪の出羽路平鹿郡二〔221〕勾玉（造山）

真澄は、現代で言う考古資料に興味を示した。横手市蝦夷塚古墳群は、秋田県内では数少ない平安時代の群集墳として知られる。そこから長之丞という村人が掘り出した勾玉を見て、かつて真澄が遠江国新居宿で見た勾玉（飛神として祀られていた）を思い出した。蝦夷塚古墳群からの勾玉は、現在、県指定文化財となっている。

雪の出羽路平鹿郡二〔223〕二本の松（西石塚）

本文には、「旭の松」と「夕日の松」にまつわる物語を書く。それぞれ東と西に向かって枝を伸ばし、少し離れたところにあった。旭の松を伐ったところ、夜ごとに女が現れて泣き、やがて夕日の松も枯れてしまった。神のたたりがあるのではないかと村人は考え、旭の松の代わりを植えてみたが、

三年もたずに枯れてしまった。

雪の出羽路平鹿郡三〔238〕六盃沢の板碑（猿田）

田の中から掘り出されたという板碑を描いている。中央に阿弥陀如来、右下に観音菩薩、左下に勢至菩薩を描く。この板碑は現存して大切に祀られているが、碑面が摩滅しているため、毛彫りされた碑面を知るには、真澄の描いたこの図絵が逆に手がかりとなっている。高さと幅に加え、厚さまで測っている。

雪の出羽路平鹿郡三〔239〕狐の棟札（猿田）

天正（一五七三―九二）の頃から伝わるという稻荷明神の棟札を臨写している。狐が書いた棟札として伝わっていたことから、真澄自身、写しながらも一字も読めなかったとする。真澄はこれが、以前に見たことがある天狗の書、狐の書というものに似ているとする。

雪の出羽路平鹿郡三〔259〕経甕（上溝）

文化六年（一八〇九）七月二〇日、現在の横手市大森町観音寺で掘り出された経甕と、その中にあった経筒について、

出土状況がわかるように順序よく描かれている。蓋となっていた片口と、中にあった経筒は現在伝わっていないが、大きさまで詳細に描く。経甕は、現在、県指定文化財となつて発見者の子孫宅に伝わっている。

雪の出羽路平鹿郡四 (272) 杉でできた鬼瓦 (八沢木)

【左図】保呂羽山にある堂舎に使われていた鬼瓦である。これは杉の木で造られていた。鬼瓦は、屋根の棟の端に付けて、魔除けとする。この鬼瓦は、特に火除けを意図した水鬼で、寸法は、みな「六」（「む」無）ということか）で終わる長さを持っていた。

雪の出羽路平鹿郡四 (299) 先祖の木像 (八沢木)

【左図】波宇志別神社の杜家の一つ、守屋家に伝わった先祖の木像を描く。桂の木でできているとして、正面と背面を丁寧に描いている。神仏習合の時代をあらわすように、木像は僧形に見えるが、年代を経たために下部は朽ちている。平鹿郡の地誌において、守屋家に関する記述は少ないが、家蔵の品々を図絵に描いている。

雪の出羽路平鹿郡四 【本文】 伝来の巻物 (八沢木)

真澄は、波宇志別神社の杜家・大友家の「子孫に与ふる遺書」を写した。大友福命が享保七年（一七二二）に書いたものである。そこには、神社の由来について、問答を含めて記されている。真澄はこれを文政七年（一八二四）十一月三日に写し終えた。「子孫に与ふる遺書」は、書かれてから三百年近く経った今も現存する。

雪の出羽路平鹿郡五 (309) 珍しい石 (八沢木)

八沢木の山下津兵衛家にあつた珍しい石を紹介している。木の根あるいは兜の筋のように見える部分を、真澄は「角石」と書く。角石とは燧石のように堅い物だとする。中に包まれている石を「あま石」と書くから、泥岩のように柔らかな石なのであろう。

雪の出羽路平鹿郡五 (314) しだれ「松」 (八沢木)

題として「下垂松」と書き、「シダリマツ」とルビを振る。枝が垂れ下がるようになるのは、柳・桜・桃にはあるが、松は珍しいと書く。京都にもあつたが場所は忘れたところから、真澄が京都にいたことがわかる。また、三河と南部

の場所も書いている。この松は、波宇志別神社の社家・大友氏の門前にあったとする。

雪の出羽路平鹿郡五 (316) 珍しい刀(八沢木)

鬼の神太夫の太刀という珍しい刀を描いている。柄に麻縄二本だけを巻き付けたところが珍しく、また、鐔は薄いが丈夫なものであるとする。鬼の神太夫は刀の名工で、津軽・十腰内の地名は、その刀が十振りあったことからの命名との俗説があったと真澄は書く。

雪の出羽路平鹿郡六 (318) 善明院の宝物(阿気)

阿気(横手市大雄)の修験・善明院の宝物を描く。真澄は、番楽が秋田では「あそび」と呼ばれたと、文化六年(一八〇九)の《ひなの遊び》に書いた。善明院にあった一三の番楽面のうち、描かれたのは古作の尉面である。また、佐竹家の家紋が入った古器は、第二代藩主義隆の奉納で、松竹鶴亀が朱漆で描かれているとする。

雪の出羽路平鹿郡六 (329) 「赤沼」の伝説(阿気)

赤沼を描いている。赤沼と聞いて、真澄はすぐに『古今著

聞集』に見える鴛鴦(オシドリ)の夫婦の物語を連想したようだ。鷹の餌として雄(夫)を殺されてしまった雌(妻)が、そのことを嘆きながら自ら命を絶つたとする物語である。真澄は、それが陸奥国ではなく、この出羽国を舞台にした物語であると考えた。

雪の出羽路平鹿郡六 (333) 両頭権現社の由来(薄井)

両頭権現社、現在の八坂神社を描く。この地が開発困難であったころ、七右衛門という者が両頭の大蛇を見た。大蛇は身の置き所がないために人にたたるのだとする御神託があったことから、人々は社を建てた。大蛇は竜となって田畑を守るようになったと、両頭権現社の由来を書いている。

雪の出羽路平鹿郡七 (340・341) 泥炭(田村)

【右図】かつてこの地域で家庭用燃料として使われた泥炭(ネッコ)を描く。真澄は、同様のものを他の地域でも見たが、名称は異なるとしている。【丁】男鹿のガス、【丙】津軽のサルケ、【己】南部のイシズミ(石炭のこと)、【庚】

三河・尾張のイワキである。

【左図】泥炭乾燥のため、稲堆のように積んだようす。

雪の出羽路平鹿郡七〔342〕田村と周辺集落の位置関係

田村（横手市大雄^{たいゆう}）を中心に、近隣の集落を示している。

南北方向を横軸として、川筋と道筋を基準に集落を配置している。図下の大きな川が雄物川、それに平行するように、角間川堰、田村堰、大戸川^{おとがわ}が流れる。図の右（南方向）が浅舞、左が角間川、上（東方向）が横手、下の阿気^{あけ}を川越えすると大森である。

雪の出羽路平鹿郡七〔355〕杉の真清水（塚堰）

般若寺（地名）にある薬師神社のようすである。真澄の時代、ここは、図絵のように杉木立の中にあった。左に柴垣^{しばがき}で囲まれたのは、第六代藩主佐竹義真^{よしまさ}が休んだところで、ここで図下に見える杉ノ真清水を結んだ（飲んだ）としている。

雪の出羽路平鹿郡八〔362〕琵琶沼（浅舞）

琵琶の形に似ていることから、琵琶清水と呼ばれると真澄は記す。豊かな水をたたえ、図絵でも真ん中辺りで湧き出るようすが描かれている。真澄が「十二清水」として琵琶清水の周りに小さな清水を描くように、現在も周辺は清水が豊かな土地である。清流に棲むというキタノトミヨ（イバラトミ

ヨ）の生息地としても知られる。

雪の出羽路平鹿郡八〔363〕舞台の松（浅舞）

主題は、真ん中に見える松である。寛永八年（一六三一）秋八月二〇日の朝、丹頂鶴二羽がやってきて松の周りで舞い、それが数日続いた。第二代藩主佐竹義隆がそれを吉兆だとして、この土地に朝舞（浅舞）と命名した。その「舞台の松」は枯れたが、文政八年（一八二五）に後継樹が植えられた。よって、松は想像図となる。

雪の出羽路平鹿郡八〔377〕白藤神社の姥杉（中吉田）

描かれている社は、現在、白藤神社と呼ばれる。病人がこの社で夜籠^{よこもり}をすると、その夜の夢に出てきた法師に、おこし火をかけられて汗をかく。すると、病気が必ず治ると真澄は書く。夢に出てくる法師を大杉坊と呼ぶという。現在、清水の近くには、姥杉だけが立つ。

雪の出羽路平鹿郡九〔383〕小鼓城の城跡（植田）

親郷・植田村の西に広がる城跡を描く。ここは横手小野寺義道の支城で、大石誉九郎定景の居城であった。真澄はこの

城を「小鼓ノ城」と表記する。当時はすでに田畠となっていたが、図絵では周りの田んぼと色を変えて、その範囲を示すかのような。右前に見える〔辛〕が護昌寺、左奥の林に〔丁〕古四王神社が見える。

雪の出羽路平鹿郡九 (385) 能楽面(植田)

古四王神社の別当・大石家(当時は多宝院)が所蔵する能楽面で、二面とも現存する。全体が朱色の鬼神系面は、舌を出して額に血管を浮き上がらせ、目を見開いた表情をしている。一方、男面には彫りに素朴さがあり、額や口元に深く皺が刻まれている。真澄には凡人の作とは思えず、著名作家・春日の作であろうかとする。

雪の出羽路平鹿郡九 (388) ネット掘りの跡(谷地)

泥炭をここでは「ネットコ」と呼び、家事に使う燃料とした。真澄が「土薪」や「根木」の漢字をあてることからも燃料であったことがわかる。ここのネットコは、田村ネットコ(横手市大雄の産)には劣るが、掘った跡が三尺四尺、あるいは七尺(およそ二一〇センチ)にもなり、時として人が落ちて死ぬこともある危険な場所だと真澄は書く。



〔388〕

雪の出羽路平鹿郡十 (390) 増田十字村(増田)

現在の十字字の中心街は、もとは広野であった。文化一四年(一一八七)に一軒建って人が住み始め、それが文政八年(一八二五)には九軒になり、増田十字字村と呼ばれるようになった。十字路にある〔甲〕が、方位を示す猩々碑(現存)である。南北に通るのが羽州街道で、南は湯沢。横の街道は、右が増田、左が浅舞方向になる。

雪の出羽路平鹿郡十 (395) 月山神社 (増田)

本社である月山神社と、左右に建ち並ぶ末社を描く。ここには、通覚寺の天瑞和尚が建立した碑が現存する (天瑞和尚は、十文字の狸々碑も建立した)。現在では表面が磨滅して読むことはできないが、真澄が地誌に書き写した碑銘が貴重な記録となっている。

雪の出羽路平鹿郡十 (397) 舟繋ぎのサイカチ (縫殿、

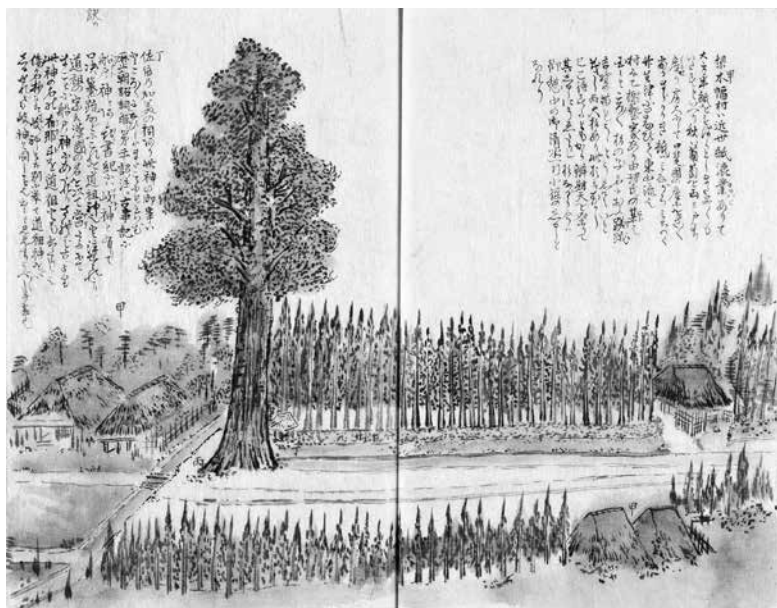
現在は「ぬいどの」)

昔、この木の側を皆瀬川が流れたことから、「舟繋ぎ」の名が付いたと真澄は書く。また、この木のもとに夜に来てみると、何かが負ぶさってくる。それを怖いとも思わないでそのまま行くと、立派な力士になれる。そのような力神であることから、この木を「うぶの神」と呼ぶとする。

雪の出羽路平鹿郡十一 (413) 集落のようす (梨木羽場、

図絵説明文では、梨木羽場の特色ある生業を書き出している。紙漉きは半紙の大きさのものをもっぱら漉き、二、三軒でつくるブドウは甲斐国に劣らないとする。また、杉の育苗をする「樹芸家」は、嵯峨 (北山杉のことか) や吉野杉の杉

苗を植えているとする。図絵には、育苗している杉が道沿いにきれいに並ぶ。



〔413〕

雪の出羽路平鹿郡十一〔427〕馬鞍城の古跡（馬鞍）

この地にあつた馬鞍城本丸の城跡を描いている。ここはすでに粟畑になつており、ここから麓の家並み〔甲〕と三島神社〔乙〕が見える。馬鞍城は、小野寺義道配下の関口能登守の居城であつた。山形・最上義光勢との戦いの経緯を、真澄は『奥羽永慶軍記』を引用するなどして説明している。

雪の出羽路平鹿郡十一〔436〕荒処の弁天沼（下樋口）

図左の小高い丘に弁財天を祀ることから、ここを弁天沼（弁財天沼）という。元和年中（一六一五～二三）、新田開発のために大きくしたと真澄は書く。また、毎年三月一八日の沼祭の日、初婿・家を新築した者・初めて村に住み着いた者が、沼に梵天を挿すとする。その梵天が沼の中に見える。現在は五月一日におこなわれている。

雪の出羽路平鹿郡十二〔442〕大屋の梅（大屋新町）

横手市大屋地区は現在、梅の産地として知られ、梅ワインの里としての名も高まっている。真澄が訪ねた時、大屋を代表するかのような大梅があつた。真澄が書くには、枝が東西に一一間（約一九・八メートル）、南北に一四間（約二五・二メートル）

あつた。花は薄紅色で満開の時は白く、実は小さいが三～四斗（約五四～七十二リットル）を結ぶとする。

雪の出羽路平鹿郡十二〔443〕手枕の池（大屋新町）

池の形が、鍬や鎌の柄を締める鉄製の環のようになっていることから、これを手枕の池と呼ぶとしている。真澄は「鉄輪を手纏と云ひ」と書く。輪が腐ると何にでもハマることから、何にでも口出しをする人のことを、秋田の方言では「クサレタマガラ」と言う。真澄はその方言を知っていたかのような書きぶりである。

雪の出羽路平鹿郡十二〔451〕旭岡山神社の七本杉（大沢）

横手市大沢にある旭岡山神社のようすを描いている。この神社は、秋田六郡三十三観音の第一二番にあたる。真澄は、その記述と順礼歌を引用している。この神社には、七本の御神木があり、その一本一本の杉の名を真澄は書く。箒杉、祖父杉、御祓杉、燈蓋杉、天狗杉、みがくしの杉、うば杉の七本である。

雪の出羽路平鹿郡十三〔458〕珍品の硯（横手）

【右図】横手・二日町の小間物屋、柏屋九右衛門家蔵の珍しい硯を描いている。縦が四寸五分（約一三・五センチ）で、「海」が墨液をためるところである。材質について、真澄は「馬汗石」と書くから、馬韓（百濟）、つまり朝鮮からの舶来品と考えたようだ。形は、風鳥（極楽鳥）を表していると真澄は考えた。

雪の出羽路平鹿郡十三〔464〕名所「梅の清水」（横手）

梅の清水という名所を描いている。ここは久しく知られていなかったが、横手の俳人・国谷金馬が探し出した。右の芭蕉碑には「春もや、気色整ふ月と梅 ばせを翁」と刻まれている。左にあるのは説明板であろう。現代風に言えば、芭蕉を慕う俳人らによって整備された観光名所を描いたことになる。

雪の出羽路平鹿郡十三〔466〕銅錫杖頭（横手）

【左図】正元元年（一二五九）の銘がある横手神明社所蔵の国重要文化財・銅錫杖頭を描いている。地誌では、横手一郷の祈願所となっている大乘院（修験）の所蔵とする。錫杖

を突きながら歩くと音がするため、それが山に棲む魔物を調伏するとされる。金輪が本来六つあるべきところ、一つが欠けていると真澄は指摘している。



〔466〕

雪の出羽路平鹿郡十四〔482〕「山内の大橋」（土淵）

山内郷（横手市山内）の入口にあたる皿木集落に架かる橋を描く。長さが二二間（約三七・八メートル）、幅が九尺（約二・七メートル）、水面からの高さが一丈斗（約三メートル）と、真澄の記録

は詳細である。図絵の左方向が上流であることは、流木などから橋桁を守るための杭くわが設置されていることからわかる。

雪の出羽路平鹿郡十四〔484〕鶴ヶ池（土淵）

横手市山内さんないにある鶴ヶ池を描く。真澄が書くには、この池は「和田城の沼」とも呼ばれ、また、「要害」もあるが、その城主は伝わっていないとする。この池は春は桜を映し、秋は紅葉に彩られるところであるが、人の訪れない山中にあることがとても良いとする。現在は、あいの温泉・鶴ヶ池荘が建って賑やかである。

雪の出羽路平鹿郡十四〔491〕筏の大杉（筏）

山内さんない筏いかだにある比叡山神社（三十番神社）の御神木である大杉を描いている。周囲八尋ひろと書くから、一〇ト余りの太さとなる。平鹿郡第一の大樹として、その謂いわれを書いている。九〇度冊子の向きを変えた図絵を描くのは、二四〇〇余りある真澄の図絵のうち、日記《雪の秋田根》にある白糸の滝とこの図絵だけである。



〔491〕

【月の出羽路仙北郡全二十四巻】

月の出羽路仙北郡一 (525) 唐松神社の杉並木 (大仙市協和境)

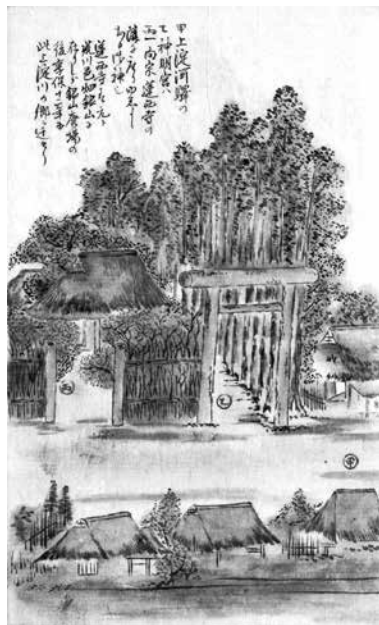
唐松神社と参道の杉並木を中心に描く。向こう側に見える往来が羽州街道で、家並みと往来する人物が細かに描かれている。杉並木は現在でも巨樹であるが、当時も周りからは抜さん出たような大きさだったようだ。現在は八〇本近くが約一六〇本に亘って並び、県指定天然記念物になっている。

月の出羽路仙北郡一 (526) 兜社の社名由来 (大仙市協和荒川)

荒川村の枝郷・面日村^{おもひ}にあったという兜社を描く。社殿はすでになく、真澄は古い山絵図を見てそのあらましを描いたとしている。そうまでして描いたのは、武田信玄につながる重宝の兜(神代から伝わる諏訪明神の神宝であつたとされる)がかつてあり、兜社と呼ばれたと聞いたからであつた。

月の出羽路仙北郡一 (532) 上淀川の駅 (大仙市協和上淀川)

この辺りはむかし唐松野と呼ばれ、小野寺義道と安東実季との戦いで安東勢が陣を張った所であつた。このことを、真澄は『奥羽永慶軍記』から引用する。延宝八年(一六八〇)になると、近郷の人々がこの地に移り住んで一郷となつた。そのため、上淀川村と境村とが半年ごとに宿駅の助郷^{すけごう}をつとめることになったとする。

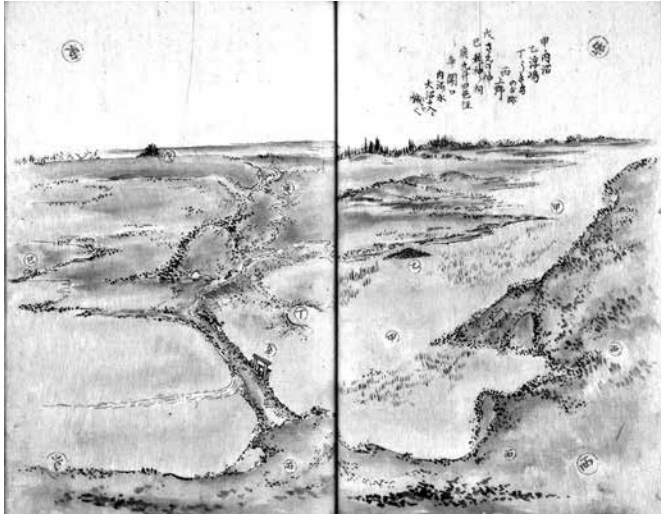


(532)

月の出羽路仙北郡一 (550) 強首の沼 (大仙市強首)

強首(大仙市)の乙越沼と九升田沼付近の風景である。右

手に上ノ台〔丙〕があり、内沼〔甲〕が広がっている。その内沼の水が開口部〔辛〕を通り左手の大沼に入る。内沼の東岸には、浮島〔乙〕、水面に浮かんだ島状の塊が見えるが、年月の経過によって浮島が少なくなったとしている。



(550)

月の出羽路仙北郡二 (552) 蛇行する雄物川(大仙市強首)

強首地域は、雄物川が西流から南流へと大きく流れを変える土地である。そこを大きく俯瞰して描く。ここは、昔から洪水の多い土地であった。真澄は、地点を指示するための十干(甲乙丙...)を使うが、この図中、それでは足りずに、八卦で方位としても使われる「乾坤艮巽」、季節の「春夏秋冬」まで使っているのは珍しい。

月の出羽路仙北郡二 (567) 高寺山観音堂(大仙市峰吉川)

高寺山正観音がある一山のようなすを俯瞰して描く。山の高さを強調するためか、雲をたなびかせている。手前の往来が羽州街道。ここは、秋田六郡三十三観音霊場の一七番で、千手観音を祀るとされる。別当は、図絵右にある真言宗高善寺であるが、そこにも鳥居があることから、神仏習合の当時の形態をよく表している。

月の出羽路仙北郡三 (587) 梵字箇嶽(大仙市土川)

大仙市土川に心像という土地がある。心像川沿いの崖に梵字らしきものが彫られていたために、梵字箇嶽と名づけられ

ていた。真澄はその字を「伽牟摩牟（カンマン）」という不動明王を表す梵字としながら、その形が普通とは異なっていたとする。現在、それがあつたとされる場所では、梵字は確認できていない。

月の出羽路仙北郡三 (592) 雁田沢(大仙市土川小杉山)

小杉山村の枝郷・雁田沢を眺望した図である。手前に見える屋根が雁田沢村で、四軒とも小木田家だとする。文政九年（一八二六）一〇月末、初雪が降った日に詠んだ真澄の歌が、「ゑぼし山雪の狩衣きのふまで時雨に袖はぬれにしものを」で、左上に書かれている。歌の下にある矢つた山〔三〕が、歌にある烏帽子山である。

月の出羽路仙北郡三 (594) 人形神(大仙市土川半道寺)

秋田県内でカシマサマ、シヨウキサマなどと呼ばれる人形神（民俗学での名称）を描いている。これを集落の入口に立てて、病氣や悪霊が集落に入ることを防ぐまじないとする。半道寺（大仙市土川）では、髪を杉の葉とし、目鼻を板に描き、胸に午頭天王（こずてんのう）と書いた板をつけて、わらで作っていた。春と秋の二回作られたとする。

月の出羽路仙北郡四 (621) 岩倉温泉(大仙市南外)

岩倉温泉のようすである。湯屋は中央の板葺き屋根の建物で、中は湯桁が三つに分かれている。一〇人ぐらいが湯に入っているように見える。川のせせらぎが聞こえてきそうな、温泉宿の情景である。ここの温泉は、傷を癒やし、眼の病氣や疥癬（かいせん）に効能があると真澄は書いている。

月の出羽路仙北郡四 (623) 鎌田清水(大仙市南外)

外小友（そとおとも）にあった鎌田清水。この村は鎌田宗之丞が開発したことから鎌田開き、その後自然に鎌田村と呼ばれるようになった。ムロノキ（ネズの古名）の根元にあったため、「むろねの清水」とも呼ばれたとする。水がよく、道を往来する人は必ずこの水を口にしたとする。

月の出羽路仙北郡四 (624) 富者の館跡(大仙市南外)

外小友村の枝郷・大巻村には、四方を土手のように高くして堀を巡らせた柵の跡があった。そのため、土堤（ドテ）と呼ばれていた。そこには、熊野神社が昔から祀られている。土堤は富者の館跡と言われていたため、真澄は『奥羽永慶軍記』にある羽川小太郎が強盗に入った館であったのだらうと

考えた。

月の出羽路仙北郡五 (627) 餌刺舞 (大仙市神宮寺)

《仙北郡五》では、神宮寺における小正月行事の図絵四図を富樫恒秀が描いている。正月一五日の小正月には、秋の豊作を願う鳥追いをおこなった。その鳥追いを終えてから、餌刺舞がおこなわれたとする図絵である。男たちが酒を飲み、踊りを見ながら囃し立てている。

月の出羽路仙北郡五 (628) 大綱引き (大仙市神宮寺)

正月一五日の小正月、神宮寺では綱引きがおこなわれた。大綱にたくさんの小綱を付けて、皆が力を込めて引き合っている。本文には、勝ち負けて豊作かどうかが決まるとあるが、同時に引用する『六郡祭事記』には勝ち負けて米価の高低が決まるとある。図絵は、神宮寺に住む富樫恒秀が描いた。

月の出羽路仙北郡五 (629) 八幡神社の獅子頭 (大仙市神宮寺)

神宮寺の八幡神社では、八月一五日の祭礼が終わると、

一六日は御礼と言つて獅子頭を持つて一郷を回る。神主も烏帽子装束ではなく、袴かみしもを着て回る。昔から、この獅子頭が休む家は決まっている。藤井四郎左衛門家では、荒薦あらこもの上に太鼓を置いて、その上に獅子頭を据える。富樫恒秀による絵である。

月の出羽路仙北郡六 (639) 平釜を描く (大仙市神宮寺)

神宮寺村の藤井氏が所蔵していた平釜(平らな土器)を描く。連続した三図で、三枚目の土器の裏には「公」の墨書がある。これらは、大きな沼で氷下漁をおこなった時、水底から引き揚げられた。底が平らではなく、押しこめられたような窪みがあることを特徴とする。そのため、真澄は祭祀に使ったと考えた。

月の出羽路仙北郡六 (647) 松倉のようす (大仙市松倉)

真ん中に見える「甲」が松倉嶽である。岩山だとするようには、木を描いていない。麓の松倉の地名は、この山の名から付けられたとする。鳥居があるのは若松明神で、一村の鎮守となっていた。白く花を咲かせているのは、牛三頭が隠れる

ほどのコブシで、その太さから古い神社であることがわかる
と真澄は書く。

月の出羽路仙北郡六 (649) 鷹ノ巣のいわれ (大仙市長

戸呂)

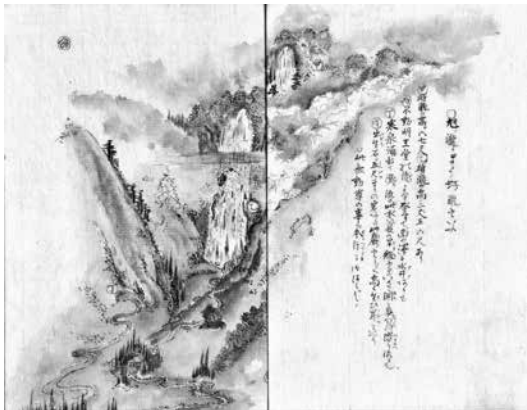
齊内川が玉川に流れ込むのは、現在の八乙女公園付近(大
仙市長野)であるが、真澄の時代は、少し南に位置する場所
であった。小字名の鷹ノ巣が現在でもある。川向かいにある
鷹巢山の崖〔乙〕には、ハヤブサの巣が昔からあり、里人は
これを鎌鷹あるいは鎌隼と呼んだ。安倍貞任が放った鷹だと
の謂われがあったという。

月の出羽路仙北郡七 (657) 花館を俯瞰する (大仙市花 館)

現在の姫神公園から、雄物川を隔てた花館の中心街を見た
ようである。向こうに見える花館の河川敷には、現在、大
仙市民ゴルフ倶楽部が広がる。目印として真澄が描くのは、
神明宮〔甲〕、井戸関稲荷社〔乙〕である。真澄が「遠近の
ながめいとよし」とするように、現在でも眺めの良いところ
である。

月の出羽路仙北郡七 (668) 虹の滝 (大仙市大曲西根)

大曲西根にあるという虹の滝を描いている。真澄が虹の滝
を「旭ノ滝」とも記すのは、この滝が東に向いているため、
朝日の照る時はいつもきらきらと虹が立つからである。この
滝は雌滝〔甲、高さ六、七尺〕と雄滝〔乙、高さ二丈五、六
尺〕の二つの滝からなるというから、雄滝が雌滝より四倍ほ
ど高いことになる。



〔668〕

月の出羽路仙北郡七 (670) 異国樹 (大仙市大曲西根)

木の葉に絵の具を付けて型押ししている。「異国樹」の文字に「カラスギ」のルビを付すのは、家主の小原六兵衛がそう呼んでいたからである。真澄の見立てでは、ヒノキではあるが日本在来のもとは異なるため、「扁柏^{へんぱく}」とした。日本のヒノキには漢語の扁柏を当てるが、中国名の扁柏はヒノキとは別であると真澄は考えた。

月の出羽路仙北郡八 (682) 山道 (大仙市内小友^{うちおとも})

現在、秋田自動車道の大曲インターチェンジから県立農業科学館へと続く山道を、反対方向から見た図絵である。実際は山上にある明道堤(図絵では琵琶堤)が「丁」として描かれている。現代の道路も、真澄の時代の山道を利用したことがわかる。向こうに見える山々をつなぐように秋田自動車道が通っていることになる。

月の出羽路仙北郡八 (684) 古銭 (大仙市四ツ屋)

真澄は、玉川の岸が壊れて古銭が出てきたことを聞き、それを拾った子どもを捜し出して古銭を乾拓した。関連する事柄を思い出す中で、気仙郡(岩手県)の船人作太郎が持つ古

銭のなかに、万年通宝^{まんねんつうほう}があつたのを思い出した。万年通宝は、和同開珎に次ぐ第二の銅銭で、関連する『続日本紀^{しよくにほんぎ}』の記述を写している。

月の出羽路仙北郡八 (685) 東方の風景 (大仙市四ツ屋)

親郷四ツ屋村は図絵手前にある荒屋敷(現・新屋敷)が中心で、鎮守の(庚)八幡神社が手前にある。図絵では、東の方角に見える真昼岳^{まひるだけ}を大きく描いている。山も村も雪景色のようだ。真昼岳の前方に見える家並みは、四ツ屋を通る街道(現在の国道一〇五号)に沿っている。街道筋の(丙)神明社、(戊)福昌寺が記されている。

月の出羽路仙北郡九 (693) 古鏡を描いてもらう (大仙市大曲)

古鏡を詳細に描いた図絵である。真澄は次のように書く。「斎藤勘右エ門衆隣は骨董に興味を持っていて、集めた古鏡は三〇から四〇面にもなっている。自分は『露の花孃^{はなづま}』(本巻の副題)をまとめるために『露のいとま』もないから、丁度斎藤家に宿っていた江戸の画工・瓢園蘭叢に古鏡^{うら}の裡を描いてもらった」。

月の出羽路仙北郡九〔702〕眠り流し（大仙市大曲）

七月六日の夜、灯りのついた提灯を持って人々が集まっています、川に提灯の灯りが映っている。提灯を付けているのは笹竹のように見える。橋の真ん中あたりに、うすく青色に見えるのが、大曲の花火の原型とされている。該当する本文がないため特定はできないが、丸子川に架かる鞠子橋と考えられている。

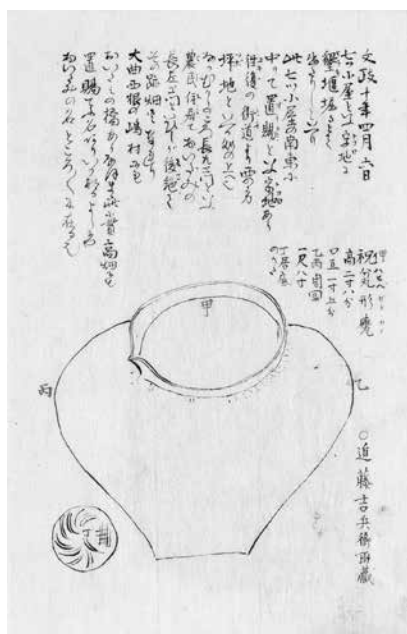
月の出羽路仙北郡九〔703〕盆の松（大仙市大曲）

図絵の主題は、お盆にも若松を庭先に飾る風習である。盆市でも、歳末の市と同じように若松が売られ、灯がその影を簾に映し出すのは風情のあることだとする。かがり火を焚いた周りでの盆踊りの踊り手、屋台の上の囃子方、踊りに見える見物人のようなすがよく描かれている。挿絵は真澄によるものではないだろう。

月の出羽路仙北郡十〔713〕珍しい甕（大仙市小貫高畑）

図絵には大きく「祝盆形甕（イハヒベガタノカメ）」を描き、その寸法を記している。高さ〔甲〕二寸八分（八・五チセ）、口の直径一寸五分（四・五チセ）、周囲〔乙丙〕一尺八

寸（五四・五チセ）とするが、描かれた甕と寸法が示すいびつさは合致しない。寸法の書き間違えだろうか。〔丁〕は底の模様を示す。



〔713〕

月の出羽路仙北郡十〔720〕へいさらばさら（美郷町金沢西根）

【左図】真澄は万願寺村で、鮮苔あるいは「へいさらばさら」とも呼ばれた馬の結石について見聞し、これを雨乞いに使う術があるとも聞く、と記録した。また、本文には、へいさらばさらが鮮苔の「蛭名」であるそうだと書く。蛭名と

は「南蛮の名称」のことで、南蛮とはスペインとポルトガルを指す。

月の出羽路仙北郡十一〔722〕神社の再興（美郷町金沢西根）

金沢西根村の枝郷・大久保村の八幡神社が図絵の真ん中に見え〔甲〕、その手前に両部鳥居が見える。大久保八幡神社は長い間廃れており、場所さえはつきりしなかった。文政九年（一八二六）八月になって、真澄の調査とアドバイスにより八幡神社が再興され、文政一〇年（一八二七）六月一日に御遷宮式がおこなわれた。

月の出羽路仙北郡十一〔730〕機織清水（美郷町六郷）

機織寒泉は村でもひとときわ大きく、名が知られていたたで、真澄は六郷川内池村の副題にその名を冠した。真澄が書くには、つい先頃までこの清水に倒れ伏した大柳があった。夜になると柳の上で梭を投げる（横糸を通す）音が聞こえた。女神が機織をするのだろうと人々は考え、そのために「機織」の名があるとする。

月の出羽路仙北郡十一〔732〕二テコ清水（美郷町六郷）

手前にある石で囲まれた清水が二テコ清水である。幅が三尺（九〇センチ）ほどの小さな清水ではあるが、日照りの時でも増減がないことから、真澄は「六郷第一の名水」と讃える。水がふつふつと湧き出るようすを、波を描くことで表す。図絵右下に水汲みの人物を描き、六郷に清水の多いことを表している。

月の出羽路仙北郡十一〔733〕六郷城（美郷町六郷）

六郷城は、中世領主六郷氏の居城として永祿三年（一五六〇）頃に造営された。慶長七年（一六〇二）、初代秋田藩主佐竹義宣の父義重が六郷に入り、六郷城と城下町の整備が行われた。しかし、慶長一七年（一六一二）の義重の死後、六郷城は廃城になった。東西に通るのが羽州街道で、小さく描かれている一里塚は現存する。

月の出羽路仙北郡十二〔749〕古銭の乾拓（美郷町六郷）

六郷の浄土真宗真光寺にあった古銭の乾拓を採っている。一枚が日本、四枚は中国で鑄造されたものである。右上の富寿神宝は皇朝十二銭の五番目で、弘仁九年（八一八）に鑄

造された。真澄は、『日本後紀』^{にほんこうき}の該当部分を引用している。文政一一年（一八二八）から一〇一二年前だとするのは、一年違いではあるが、ほぼ言い当てている。



〔749〕

月の出羽路仙北郡十二
〔755〕 照楽寺の陣幕（美郷町六郷）

照楽寺開祖である釈法秀房兼綱は、出家前は相馬氏であった。相馬氏は、下総国^{しもうのくに}を領した千葉氏、さらには桓武平氏とさかのぼり、平将門へと連なる。そのことからであろう、将門伝来の陣幕として伝わっている。図絵からは、当時すでに破損が進んでいたことがわかる。現在は、秋田県指定文化財となっている。

月の出羽路仙北郡十二
〔758〕 「出産の仏像」（美郷町六郷）

所蔵者の親が河原から拾ってきた石で、そのままの大きさで描いたとしている。二つに割れた石には、神像のようなものが浮かび上がっているが、人々は「出産の仏像」であろうという。これは、右手を挙げているようにみえることから、釈迦が生まれたときのようすを童子形にあらわす、誕生仏に似ていたためであろう。

月の出羽路仙北郡十三
〔764〕 白雲上人収集の古物（美郷町六郷）

浄土宗本覚寺^{ほんかくじ}の前住^{ぜんじゅう}（二八世）良善教順和尚は、かつて松平定信の『集古十種』^{しゅうこじゅうしゅ}の編纂事業に加わった画僧で、白雲とも呼ばれる人物であった。「六郷本覚寺所蔵也」とするが、実物ではなくて拓本であったことは、「墨摺黒地」であることからわかる。河内国駒谷^{かわのくに}金剛琳寺の御神鏡で、雲中に太陽をかたどっている。

月の出羽路仙北郡十三
〔766・767〕 白雲上人^{はくうん}収集の古物（美郷町六郷）

浄土宗本覚寺の前任（二八世）良善教順和尚は、かつて松平定信の『集古十種』の編纂事業に加わった画僧で、白雲とも呼ばれる人物であった。右丁が東大寺大仏殿の瓦、左丁が太政官府の古瓦で、いずれも実物ではなく、白雲が模写したものをさらに真澄が写したものである。

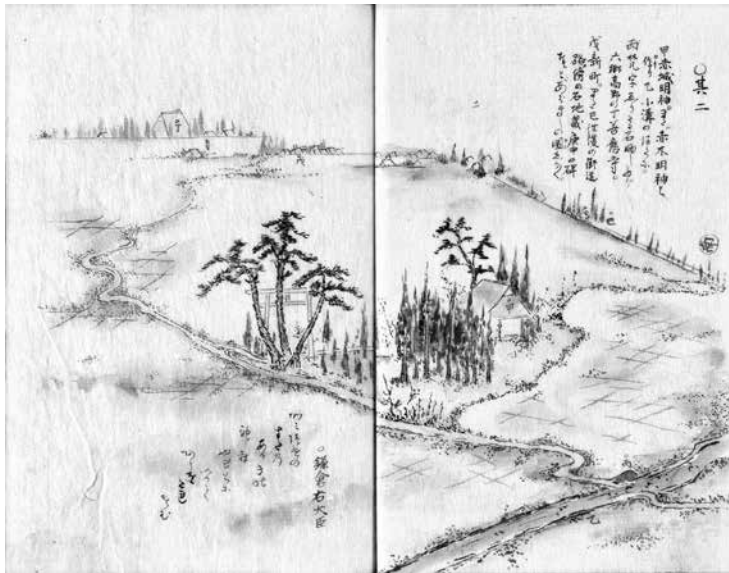
月の出羽路仙北郡十三〔769〕寺院の配置（美郷町六郷）

地誌《仙北郡十二》と《仙北郡十三》が六郷の寺院をまとめた巻であるため、その最後に、寺院の位置関係を示している。寺院の配置を把握するには、このような図絵が最良であろう。横手方向から続く羽州街道は、南側（右）から六郷に入り、上町・大町を通って大曲方向（下）に向かう。右上に熊野宮、左下に諏訪神社がある。

月の出羽路仙北郡十四〔776〕赤城・赤神のいわれ（美郷町天神堂）

熊野神社末社の赤城明神社〔甲〕を描いている。真澄は、赤城や赤神の謂われを本文で考察している。男鹿の五社堂に赤城明神が祀られ、また、男鹿の真山・本山が赤神山と呼ば

れることから、源実朝の歌を引用し、赤神が中国からの神（唐神）であろうと考えた。右に見えるのが羽州街道で、上が六郷である。



〔776〕

月の出羽路仙北郡十四 〔779〕「永治」の板碑いたび（美郷町天神堂）

「永治二年」の碑が立つ段録塚は天神社の旧跡で、「ダンロク寺」という古寺の鎮守の御神であったのだろうかと、真澄は推測する。現在、この板碑は、天神堂にある菅原神社境内に遷うつされている。年号は永治二年（一一四二）ではなく、板碑が盛んにつくられるようになった南北朝期の永徳二年（一二三二）と考えられている。

月の出羽路仙北郡十四 〔781〕上総川の鬼火

下深井（大仙市）と上深井（美郷町）を流れる笠川（上総川）に、七月一日になると怪しい火が流れるとして、真澄は図絵を描いている。この鬼火は、送り盆に、蠟燭を板に立てて流すのと同じようすであった。八郎湖では七月一六日夜に鬼火が多いとするのは、真澄の《粉本稿》ふんぽんこうでの経験などが生かされた記述となった。

月の出羽路仙北郡十五 〔784〕扁額文字（美郷町六郷）

熊野神社にある扁額へんがくの文字を縁取ったように写している。このような書き方の文字を籠字かこじと呼ぶ。この扁額について真

澄が記すには、「熊野堂」の三字が白字で彫られ、裏には「文化九季七月三日侍従源義和よしまさ」と朱字で彫られているとする。この時、九代藩主佐竹義和は江戸にいたはずだから、代参による奉納であろうか。

月の出羽路仙北郡十五 〔788〕熊野神社（美郷町六郷）

熊野神社の境内を南西方向から描いている。右上に「熊野宮春ノ図か。さくらいと多き神の杜也」とあることから、桜が咲く春のようすを選んで描いている。「丁」として御神木のタモノキが、南に延びる参道に沿うように大きく根を張っている。手前の〔戊〕が神主熊谷家、左の籬まがきに囲まれた社殿が本殿である。

月の出羽路仙北郡十五 〔789〕「仙北山本郡」（美郷町六郷）

六郷にあった神明社の棟札むねがきを写している。棟札に書かれた慶安五年は一六五二年で、真澄が六郷を訪れた年代からは一七六年前になる。真澄は特に、棟札の左端に記された「羽州仙北山本郡」を示したかったのであろう。真澄の時代の仙北郡がかつて山本郡と呼ばれていたことを、地誌の中で何度

も触れている。

月の出羽路仙北郡十六〔804〕「吉書天筆和合樂」〔美郷町六郷〕

現在の六郷の「竹うち」につながる行事を、真澄は一丁半の図絵にしている。正月一二、一三日になると男の子たちが「吉書天筆和合樂」と書いた幡はたを持ち、木貝きがいを吹き鳴らすとする。屋根まで埋もれたかのような雪の上で、男の子たちが一生懸命に木貝を吹き鳴らす。高竿に付けた幡が、寒風にひるがえっている。



〔804〕

月の出羽路仙北郡十六〔805〕竹うちの原形〔美郷町六郷〕

正月一五日の夜、村人が門松や注連縄しめなわなど正月飾りを持って諏訪神社近くの広場に集まり、それらを焼く。焼いている火を、「吉書天筆和合樂」と書いた高竿で打つため、火の粉が高く舞い上がる。真澄の記録に残る行事のようすには、現在の「竹うち」の荒々しさはない。この図絵を描いたのは、筆遣いなどから西宮四壁と考えられる。

月の出羽路仙北郡十六〔807〕諏訪神社御神幸〔美郷町六郷〕

諏訪神社の御神幸ごしんこうは、村人の氏子が行列をつくるものであった。行列の先頭は、仁王像の大幡おおだたが進む。左丁に描かれたのは、宿願のある人たちである。予祝よぞくと同じく、前もってお礼参りをするので、宿願が果たせるとしたのでろう。天狗と呼ばれるこの者たちは、年によって多い少ないがあるとする。

月の出羽路仙北郡十七〔814〕功名塚〔横手市金沢中野〕

源義家家臣の鎌倉権五郎景正かげまさは、弱冠一六歳であった。合戦で右眼を弓で射られたが、敵を討ち取り帰陣。三浦為次が顔を踏んで矢を抜こうとするのを怒り、ひざまずいて抜かせ

たという。その武勇で人々に知られた景正は、抜き取られた矢を大杉に立てかけ、そこが功名塚と呼ばれるようになった。

月の出羽路仙北郡十七 [821] 八幡神社（横手市金沢中野）

後三年合戦で、清原家衡いゑひらと叔父・武衡たけひらの本拠地となったのが金沢柵であり、その本曲輪くるわであった場所付近に金沢八幡神社（現・金沢八幡宮）がある。合戦後、源義家が鎮護国家のため、源氏の氏神であり武家の守り神でもある八幡神かんじょうを勧請したとされる。図絵は、山の上にある境内のようすを描いている。

月の出羽路仙北郡十七 [822] 金沢柵跡（横手市金沢中野）

金沢柵跡（横手市）は、一一世紀後半に奥羽北部を支配した清原氏が源義家に滅ぼされた、後三年合戦の最後の戦いの場所である。図絵の左下に〔甲〕本廓の跡が見える。また、後方の山手には、峰沿いの右から左に〔乙〕安本館跡〔辛〕長持山〔丙〕物見山観音〔壬〕烏帽子山〔己〕東鳥海山が見える。

月の出羽路仙北郡十八 [831] 後三年合戦絵詞ごさんねんかつせんえことば

地誌《仙北郡十七》が金沢（横手市・美郷町仙南地区）を内容としたことから、《仙北郡十八》は一卷すべてが後三年合戦にかかわる内容となっている。「後三年合戦絵詞」を秋田の画人・西宮四壁が写した。秋田の風土に合わせて描き直していることが特徴である。

◆鎌倉景正かけまさ、片目を射られる

相模国の鎌倉権五郎景正は、わずか一六歳であったが、命を捨てて戦った。左の目に矢が当たり、その矢が刺さったまま、自分の矢を射返して敵を討ち取った。見開き一丁にその場面が描かれている。

月の出羽路仙北郡十八 [831] 後三年合戦絵詞ごさんねんかつせんえことば

地誌《仙北郡十七》が金沢（横手市・美郷町仙南地区）を内容としたことから、《仙北郡十八》は一卷すべてが後三年合戦にかかわる内容となっている。「後三年合戦絵詞」を秋田の画人・西宮四壁が写した。秋田の風土に合わせて描き直していることが特徴である。

◆源義家、雁の乱れに伏兵を知る

義家たちが野山を行くと、一行の雁がたちまちに四方に散つ

た。義家はこれを見て、伏兵がいることを知った。案の定、草むらの中には敵兵が三〇余騎隠れていた。その地が甘部あまべという広野である。

月の出羽路仙北郡十八〔831〕後三年合戦絵詞ごさんねんかつせんえことば

地誌《仙北郡十七》が金沢（横手市・美郷町仙南地区）を内容としたことから、《仙北郡十八》は一卷すべてが後三年合戦にかかわる内容となっている。「後三年合戦絵詞」を秋田の画人・西宮四壁が写した。秋田の風土に合わせて描き直していることが特徴である。

◆清原武衡たけひら、池で捕まる

武衡は、城中の池に飛び込み、顔を水草に隠していた。源義家の兵たちは、ついに見つけて池から引きずり出した。城中の池というのは蛭藻沼ひるもぬまという大沼で、本丸の跡からよく見える所にあるとする。

月の出羽路仙北郡十九〔836〕葉挿（横手市金沢中野）

葉挿あるいは葉盛とも呼ぶもので、ヒガシワあるいはナラガシワの葉に、お供えの米、あるいは麴をはさんで、神に奉納するために使う。サカキの葉などを添えるともいうが、金

沢八幡神社の秘法があり、知ることは難しいとする。串は九本ながら、脚は四本である。傍らに作者名を彫ってあるということは、金属製であろう。

月の出羽路仙北郡十九〔837〕王の鼻の面（横手市金沢中野）

金沢八幡神社の社家・三浦家の宝物である「王の鼻の面」を描く。「甲乙」で縦、「丙」で横、「丁」で鼻の長さ、「戊」で瞳孔の大きさ、「己」で眼の大きさを示す。真澄が素材について「杉に見える」とあいまいな書き方をしているのは、この時、丹にが塗られ、金色がちりばめられていたからであった。

月の出羽路仙北郡十九〔本文〕大般若経（横手市金沢中野）

金沢八幡神社の御神庫ごじんこにある大般若経に関するデータを詳細に挙げている。当時、五〇三巻あった中から、二二三巻の巻数、年代、願主がんしゅ、筆者などを写している。写しが当時の半数に満たないのは、傷んだものがあつたためであろう。現在、四七八巻が数えられ、秋田県指定文化財となっている。

月の出羽路仙北郡二十〔844〕真山からの眺望（大仙市

払田）

払田はつたのきく柵がある大仙市払田に真山がある。ここは昔、堀田氏の居城としたところで、現在では高梨神社がある。真澄はここを「遠望第一の景地（トコロ）」であるとし、その山上から西の方角を眺望している。図絵の左から〔甲〕が鳥海山、〔乙〕が保呂羽山（横手市大森町）、〔丙〕が神宮寺岳（大仙市神宮寺）である。

月の出羽路仙北郡二十〔854〕万太の菅笠（大仙市板見内

板見内の枝郷一ツ森に住む万太が、仲間と三人で山菜採りに出かけた。もう帰ろうという声が聞こえたので、万太が笠を被っていると、いきなり摘まみ上げられたようになり、気が付くと真昼岳の頂上近くであった。万太の菅笠には、四つの爪痕が残っていた。山人やまひとが天狗の仕業であったのだろうか、と、もっぱら語られている。

月の出羽路仙北郡二十〔858〕星山清水（美郷町本堂城回

本堂城回地域〔美郷町、旧千畑町〕でもっとも大きな清水であったという星山清水を描く。星山源蔵という武士の屋敷

のそばに湧き出ている清水で、二代秋田藩主佐竹義隆がこの水で喉をうるおし、その恩賞として冠木門（かぶきもん）を建てることを許されたとする。手前に広がるのが、本堂城回の集落である。



〔858〕

月の出羽路仙北郡二十一〔873〕白幡清水（大仙市太田町横沢）

横沢村の〔甲〕しらはた清水と〔乙〕水ミヅ渋しみづを描く。

左手には清水の名にゆかりのある〔戊〕白幡八幡宮がある。

真澄は、津軽や出羽路に「白幡」を神号とする社が所々にあることを記す。それによると、白幡の神は源氏の御旗に由来し、軍神として祀られているという。右上に雪景の鳥海山が見える。

月の出羽路仙北郡二十一〔874〕オシラガミ（大仙市太田町中里）

中里村の斎藤久兵衛家が白神社（しらかみのやしろ）に祀っていたオシラガミ（オシラサマ）を描いている。雌雄の二体には、人・鶏・馬の頭などを彫り込むとするが、真澄が実際に見たのは、頭を包んだ「包頭型」であったと考えられることから、それぞれの頭は以前に見たものを参考にしたのだろうか。

月の出羽路仙北郡二十一〔876〕駒場（大仙市太田町駒場）

田の中から掘り出されたとする十王像を、真澄は一丁半（三頁）に亘って描く。十王とは七日ごとに死者の罪を裁く王たちのことをいい、中でも閻魔王はよく知られている。また、三途の川の前で衣服を脱がせるのが奪衣婆^{だつえば}で、右端に描

かれている。真澄はこれらの像が鉦^{なた}で荒々しく刻まれていることから、円空仏かと推測した。



〔876〕

月の出羽路仙北郡二十二 (889) 線刻千手観音等鏡像

(大仙市豊川)

現在、秋田県で唯一の国宝である線刻千手観音等鏡像を乾拓している。紙に押し当てた跡が、まだかすかに残っている。線刻が毛彫りで余りにも繊細なため、乾拓でうまく写しとれていない。裏面の乾拓でも同じで、「眼力及びがたく」、天眼鏡^{てんがんきょう}などでも文字を読むことができないとしながら、文字を書き取っている。

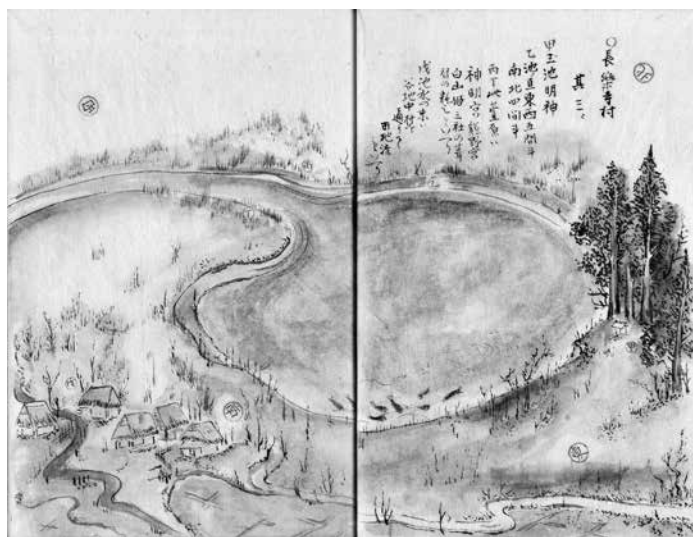
月の出羽路仙北郡二十二 (891) 水神社^{すい}(大仙市豊川)

現在の水神社を描いている。水神社にある線刻千手観音等鏡像は、秋田県内で唯一の国宝である。当時は、鏡社と呼ばれて米沢新田村の総鎮守であった。鏡社は、堰神とも呼ばれるとするのは、延宝五年(一六七七)四月一三日、新田を開発しているときに堰の五尺余り底からこの鏡像が出てきたためであろう。

月の出羽路仙北郡二十二 (895) 玉池明神(大仙市豊川)

長楽寺村にあった玉池明神「甲」と、その縁起にかかわる池を描いている。ここには一つの物語があった。美しい娘

が、池の水を飲んで大蛇に変わり、この池に棲みつくようになった。この池には水が張らず、冬にはたくさんの魚がいるが、春になると一匹もいなくなるとする。図絵では、池の縁に魚が八匹見える。



(895)

月の出羽路仙北郡二十三 (899) 大槻 (大仙市豊川)

大仙市野田にある観音堂(現・野田神社)の大槻を画面いっぱい描く。根元に杉が見えるほどに、この木が巨大なことを表している。たいへんな老木で、いつ頃からあるのかも誰も知らず、また、末久しくこのままであらうとする。

『中仙町史』で「千年槻」とするこの大槻は、真澄の推測とは裏腹に枯れてしまっている。

月の出羽路仙北郡二十三 (904) 薬師石 (大仙市長野)

眼を病んだ人は、石の両眼をなでてから、その後自分の目に触れると靈驗あらたかだというので、薬師石と呼ばれた。

東陽寺の什物(じゅうぶつ)とされる。青色の堅い石として、その大きさを詳細に記録する。現在、「薬師石」として伝わる石との差異は否めないが、病氣治療の切なる願いが、信仰の対象を生み出したのであらう。

月の出羽路仙北郡二十三 (906) 長元四年(1011)の

鏡 (大仙市上鷲野)

現在、秋田県指定文化財となっている瑞花文円鏡(ずいかもんえんきょう)である。

図絵の元になったのは、鏡を秋田藩の御用絵師が描いた絵で

ある。そのことが「狩野秀水謹写」から知られる。当時、この鏡は秋田藩に献納されており、返礼としてその絵が下賜(かじ)されていた。鏡は子孫一代に一度戻されて祀っていたが、明治維新の際に所蔵者に戻ったという。

月の出羽路仙北郡二十四 (912) 信仰の山 (大仙市長野)

大仙市長野と玉川をはさんだ向こう岸を描いている。山の峰には、右から「甲」蔵王社(長野の鎮守)、「乙」中山明神社、「丙」弁財天社のお社が並んでいる。長野からは、綱を引く渡し舟を使う。その綱が玉川に渡されている。向こう側には渡し守の家があり、川側に見えるのが、山上に連なるお堂の一の鳥居だとする。

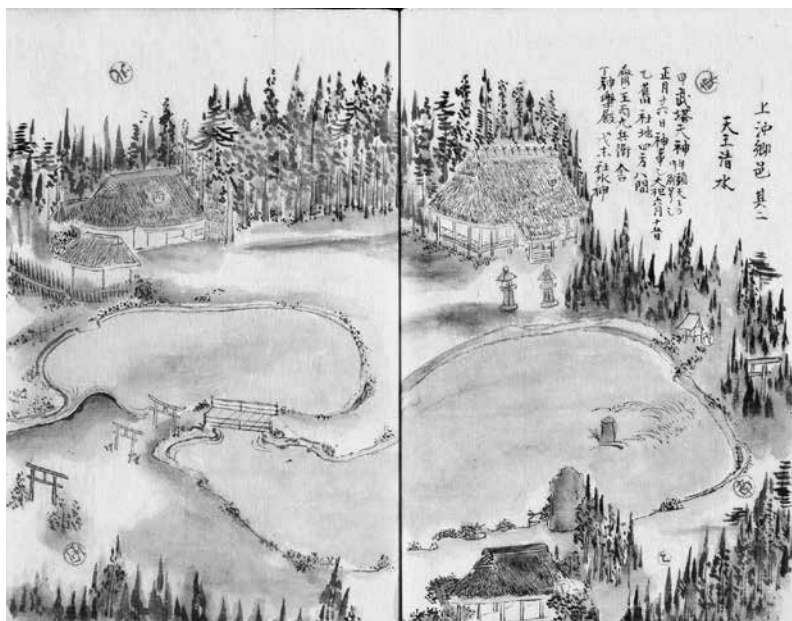
月の出羽路仙北郡二十四 (916) 幕林八幡宮 (大仙市 鏡見内)

大仙市鏡見内(旧中仙町)の幕林八幡宮を描いている。当時、鏡見内本郷村と鏡見内沖村があったが、両村の鎮守であった。真ん中に大きく描くのは御神木の杉である。前九年合戦の時、源義家がここを陣場として陣幕を張り渡したときに使った幕串(まくぐし)の一本だった。太いところで一丈四五尺(四・

五ノ里) ほどであった。

月の出羽路仙北郡二十四 (918) 八坂神社(大仙市清水)

上沖郷村(大仙市清水)にある天王清水と武塔天神(甲、現在の八坂神社)を中心に描いている。武塔天神は祇園牛頭天王宮と呼ばれ、村の鎮守であった。斎主九兵衛の舎〔丙〕、神楽殿〔丁〕、末社の水神〔戊〕などがある。大仙市清水は齊内川さいないがわの扇状地の扇端部分にあり、古くから湧泉池の多い所として知られている。



〔918〕

資料紹介 — 「内田武自身の年譜」

当館が蔵する内田文庫に、レポート用紙（コクヨ製）二冊にまとめられた内田武志の年譜がある。それぞれの表紙右上に「（内田武自身の）年譜（1）」と「年譜（2）（内田武自身の）」と、黒マジックで書かれている。

レポート用紙の筆記は、その几帳面な筆跡から妹・内田ハチのものと思われるが、表紙に「内田武自身の」とわざわざ断り書きを付け、さらに本名の「武」（「武志」は学問を志してからの名）と書いていることから、病臥の内田武志に聞き取りや確認を取りながら、それをハチがまとめたものと考えられる。年譜は、武志逝去後の事柄にまで及んでいる。

内田武志の年譜については、本資料や内田ハチの講演記録（昭和六十二年岡崎市立図書館での「菅江真澄への歩み」）等に基づき、当館ではこれまで展示等で何度も紹介してきた。

ところが、事柄の細部について誤解を与えかねない表記をしたためと考えられるが、事実と異なるのではないかとの指摘も寄せられることがあった。そのため、本資料を活字化する

ることによって、内田兄妹の肉声とも言える回顧を明らかにすることにしたものである。

本資料は、走り書きの箇所もあるため、活字化に不向きな部分もある。また、記憶によって書かれたところもあるため、正確な用語の表記になっていない箇所も見受けられる。

しかしながら、真澄研究の第一人者であった内田武志の生涯をとらえ、内田武志の眼を通して真澄研究を進めるためにも、本資料の活字化が必要欠くべからざるものと考ええる。そのため公表するものである。

凡例

・本資料のような記録の場合、原本通りに活字化するのが本来ではあるが、内容を重視する観点から原表記の変更をおこなった箇所がある。主な変更点は次に示すとおりである。

・月日を示す数字は、漢数字と算用数字が混在するため、算用数字に統一した。数詞などは原表記を尊重した。

・明らかな誤字や表記の誤り（固有名詞を含む）を正した。

ただし、許容範囲のものについてはそのままにした。また、送り仮名は原本を尊重した。

・「縣」を「県」にするなど、旧字体を新字体に改めた。人名については、例えば、(柳田) 國男と国男、洪澤(敬三)と澁澤、洪沢などが混在しているため、新字体に統一した。

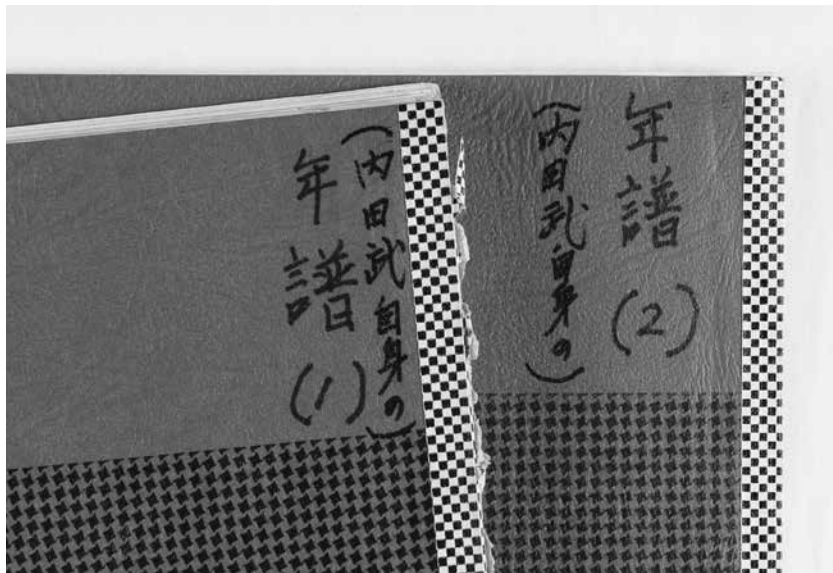
・文中にある「？」は、原表記のままである。

・【】内の文言は、当館による補註である。また、個人の住所については、個人情報保護の観点から丁目・小字以下を略し、その旨を【】内に記した。

・記述が前の項目と区別しにくいところには、項目の出だしに中黒「・」を付けた。

・昭和三十九年まで、項目末尾の多くに赤色で(○)印が付けられている。内田ハチは、兄武志の伝記をまとめたこととの願いから手紙類を書き写すなどしていることから、(○)印は、書き写したり照合が取れたりしたものかと推測するが、現在において、当館が所蔵する内田文庫資料と照合はできていない。(※本稿が成ってから、内田文庫の一部となる内田ハチ旧蔵資料を、内田由紀子氏から寄贈していただいた。今後、その資料との照合が必要である。)

(担当／主任学芸主事・松山修)



レポート用紙二冊分の表紙(部分)

明治四十二年（一九〇九） 出生

内田武 10月25日出生

秋田県鹿角郡宮川村（鹿角市八幡平村）三菱尾去沢鉦山永田
発電所社宅で、内田修三次男として生る。

内田修三戸籍謄本。（〇）

明治四十三年（一九一〇） 一歳

内田武

明治四十四年（一九一一） 二歳

内田武

同郡同村碓発電所社宅に移る。

明治四十五年・大正元年（一九一二） 三歳

内田武 三歳

7月 明治天皇崩御。小学校々庭で大葬遙拝式に参加の記憶
あり。

大正二年（一九一三） 四歳

内田武

大正三年（一九一四） 五歳

内田武

大正四年（一九一五） 六歳

内田武

大正五年（一九一六） 七歳

内田武

宮川村宮麓小学校に入学

大正六年（一九一七） 八歳

内田武 小学校二年

大正七年（一九一八） 九歳

内田武 小学校三年

大正八年（一九一九） 十歳

内田武 小学校四年

大正九年（一九二〇） 十一歳

内田武 小学校五年

大正十年（一九二二） 十二歳

内田武 小学校六年（留年）

大正十一年（一九二二） 十三歳

内田武 小学校六年

大正十二年（一九二三） 十四歳

内田武

3月 小学校卒業

5月 父が退職。暖かい地方へ移転の目的で、神奈川県鎌倉市へ居を移す。

9月1日 関東大地震で家全壊

11月 武のみが親類の豊口精一方（静岡県浜松市）で進学の準備をする。

大正十三年（一九二四） 十五歳

内田武

3月 静岡県立浜松中学を受験。鉄砲を持ってないからと不合格。

8月 一家、静岡に移転。

大正十四年（一九二五） 十六歳

内田武

3月 静岡県立静岡商業学校に入学。

大正十五年・昭和元年（一九二六） 十七歳

内田武

3月 商業学校二年。欠課があるので、順位は最下であった。
12月 大正天皇没。

昭和二年（一九二七） 十八歳

内田武

商業学校三年に進級したが、新学期に一日も出席できず、ついに退学。新学期のある日、強い風雨の中を下校したが、途中で傘が風であおられて転倒し、強く肘と膝に出血を起し、家で三ヶ月臥床していた。この学期は一日も出席できない事情なので、ついに退学を願い出た。

体の調子のよい時は杖をつき付近を歩く。

家であれこれ文学書に親しむ。

昭和三年（一九二八） 十九歳

内田武

・静岡高等学校文化祭で、「蒲原有明宛て 石川啄木書簡」を見る。

・秋 石川啄木書簡の件で静岡市在住の蒲原有明を訪問。民俗学の本をみせられる。『郷土研究』『後狩詞記』（島崎藤村に柳田国男の贈本したもの）などあり、借本を許され、毎週訪ねて知識を得る。石川啄木書簡の借用はなかなか許されなかった。

・『石川啄木全集』第一巻が十二月二十三日発行される。土岐善麿、金田一京助監修。吉田孤羊編集。改造社。

早速購読する。以後、第五巻「書簡集」が昭和四年二月二十八【日】、発行されるごとに各巻を求めて読む。

・蒲原有明は、鎌倉の二階堂三三五番地の家が大正十二年（一九二三）九月一日の関東大震災で大破したので、静岡市鷹匠町二丁目三番地の借家に移り住んだのは大正十二年十二月。

昭和四年（一九二九） 二十歳

内田武

・『石川啄木全集』第五巻発刊直後、蒲原訪問、最初貸与を断られたが、数回訪問後、蒲原有明から石川啄木書簡の貸与を受け、家で青写真に撮り、吉田孤羊に送る。（〇〇）

・蒲原有明に、『郷土研究』『後狩詞記』（柳田国男から島崎藤村への贈本）の借本を許され、毎週訪れる。

・蒲原有明が、民俗学入門の第一歩を自分の郷里の伝承を書くことから始めるよう指導される。

・秋田県鹿角郡宮川村の年中行事、俗信、童謡、方言、昔話などを父母に聞きながら書き出したが、父母が伝承型の人間でないので、自分の記憶をたどり、現地を遠く離れた採録となった。

・昔話は、叔母が郷里から遊びにきたので、お互に思い出しながら話しあっているうち、数十話をまとめることができた。

7月 『民俗学』第一巻第1号発刊。蒲原隼雄の名は会員名簿（其一）同誌一卷3号（昭和四年九月）

・蒲原のすすめにより、『民俗学』に投稿の準備をする。秋田県鹿角郡宮川村の年中行事の稿を送って頂く。

昭和五年（一九三〇） 二十一歳

内田武（筆名 内田武志）

2月 『民俗学』二巻2号に「年中行事 秋田県鹿角郡宮川村地方」掲載。これを最初として、同誌に六回にわたって「年中行事」掲載される。

3月9日 静岡県立図書館蔵文庫講堂で、柳田国男の民俗講

演「ヤスコの話」を聞く。この時、蒲原有明の紹介によって柳田国男に挨拶する。郷里鹿角の昔話、方言、民俗をまとめていると申し上げると、できたらみせるように、と言われるので、さきに採録した昔話をまず送る。

5月 『旅と伝説』三巻5号の柳田国男「桃太郎の誕生 瓜子織姫」のなかに、諸国の瓜子姫 秋田県鹿角郡の例（内田武志）と、例話が引載される。「鹿角の昔話」は、その後、いくどかにわけて、『旅と伝説』『昔話研究』に掲載される。（参考 昭和六年4月『旅と伝説』、昭和十年6・7月『昔話研究』）

夏（一度目8月頃） 焼津の浜で星の方言をきく。

・「鹿角方言」をノート数冊に書いて、柳田国男に送り届ける。柳田から「原稿に清書してよせば、言語誌叢刊に入れよう」と言われる。方言の取扱いにつき数度の教導を受ける。10月20日 柳田より来信。（○）
12月10日 『方言と土俗』一卷7号掲載。

昭和六年（一九三二） 二十二歳

内田武

3月・4月 『民俗学』に「秋田県鹿角郡宮川村地方童謡」掲載。

4月 『旅と伝説』（昔話号）に、「鹿角郡昔話」掲載。この号に掲載される柳田論考を見て、柳田宛書簡下書草稿。（○）（春 「鹿角方言」原稿を柳田に送る）。

・この年から、静岡市付近の民俗採集をはじめ。杖をついて近くを歩くだけであるが、漁村に、語彙を聞き歩き、星の方言を聞く。（この原稿あり。往復ハガキで星の方言をきく。）野尻抱影を知る。（参考、昭和五年一月十日発行、天文随筆『星を語る』研究社）

6月10日 『方言と土俗』に掲載「鹿角の童謡」。

8月20日 柳田国男より来信（○）（言語誌叢刊に入れる為、東條操の検閲を受けた報）。

11月10日 『方言と土俗』に掲載。

6月 全県下に郷土研究調査網を敷く。静岡県郷土研究協会設立の機運が起り、11月29日静岡市に郷土研究大会を開催して、柳田国男の講演「世界と郷土研究」を聞き、本県郷土教育振興上適切な方案を協議。

12月5日 柳田国男より来信（山口県俵山温泉で保養するよう）。（○） 採集方法を、現地採集から通信採集（往復ハガキを小学校に送り回答してもらう）にしてみても、この効果の薄いことを知る。『静岡県方言辞典』（静岡県師範学校編、明治四二年、吉見書店刊）を購入し、方言の使用地名の

調査の要ありと考へ、この原本が静岡男子師範学校に所蔵されているので、国語研究室に通い書写。この時師範学校教師と親しくなり、方言調査紙による調査を依頼。男子、女子師範学校生徒に、夏・冬の休暇のつど調査用紙を配付したのは、昭和六・八年である。民俗、動植物、星座の方言調査をくりかえす。

昭和七年（一九三二） 二十三歳

内田武

4月 『方言と土俗』に掲載。

5月 「静岡民友新聞」に「星に関する県下の方言と俗信」三回にわたり掲載。

・静岡県教育課内に「静岡県郷土研究協会」設立。『静岡県郷土研究史』。(○)

初夏 上京、柳田邸に三回訪問。親類に一ヶ月以上病臥して、ようやく癒えたので戻る。(前年の柳田の厚意を受けられない旨申しあげる。この時民俗書籍の読書を許されたが、南部叢書の『真澄遊覧記』を読む。)

夏休 静岡女子師範生に、郷里の伝説昔話を集めるよう依頼(森田勝氏お世話下さる)。爾後、七年夏、冬休、八年春休みまで、内田が「調査手引き」を半紙二枚に謄写して渡し、

集ったのを、一話毎に紙に書きかえて整理。

・静岡県教育課内に「静岡県郷土研究協会」設立。

【「昭和九年×」とあることから、次の《》内の文言は、

昭和九年に入るべき事柄を指す】《この機運に乗じ、内田武志は「静岡県方言調査表」を三千部印刷し、全町村を単位に方言調査を行う方針をたてた。静岡県教育課視学の岩崎亀氏の理解と協力により、小学校に調査表を発送する》。

夏休 師範学校の男子にも、女子にも依頼する。

8月10日 『方言と土俗』掲載。

9月10日 『方言と土俗』掲載。

10月 『方言』に掲載。

11月 『民俗学』『土の香』『方言と土俗』に掲載。

12月 『方言と土俗』に掲載。

昭和八年（一九三三） 二十四歳

内田武

1月 『旅と伝説』に掲載。

2月 『方言』『方言と土俗』に掲載。

4月 『土の香』『民俗学』『方言と土俗』に掲載。

5月 『土の香』に掲載。

6月 『土の香』『方言と土俗』に掲載。

7月 『国語』——郷土研究号——に掲載。『旅と伝説』『方言

と土俗』に掲載。

8月 『方言』に掲載。

9月 『土の香』『旅と伝説』に掲載。

10月 『民俗学』に掲載。『静岡県郷土研究』に掲載。

11月 『旅と伝説』に掲載。

12月 『旅と伝説』『方言』に掲載。

8月10日 兄寛没。静岡日本基督教会で葬儀。

8月22日 武志から柳田への手紙(寛の遺稿音韻篇語法篇をも入れてほしいと懇願)。

9月6日 柳田より来信(返事)。(〇)

9月30日〜10月4日 洪沢敬三、早川孝太郎、高橋文太郎、村上清文、角館から田沢湖を経、仙岩峠、雫石、川舟〜太田〜旅行。武藤鉄城「奥羽山脈に楕圓を描く」秋田さきがけ昭和8・11・4。(〇)

6月8日、6月15日 金田一京助書簡。(〇)

8月16日 渡辺力ネ書簡。(〇)

昭和九年(一九三四) 二十五歳

内田武

1月 『旅と伝説』『土の香』掲載。

2月 『旅と伝説』掲載。

2月25日 『静岡県方言集』刊行(内田武志著、蒲原有明序)。

3月31日 『静岡県女子師範学校郷土研究会森田勝編、静岡県伝説昔話集』刊行。麗澤叢書第八輯、麗澤叢書刊行会。

4月 『旅と伝説』『土の香』に掲載。

6月 『土の香』『旅と伝説』に掲載。

7月 『静岡県郷土研究』『志豆波多』『土の香』に掲載。

8月 『方言』に掲載。

9月 『旅と伝説』に掲載。

10月 『旅と伝説』に掲載。

10月 弟五郎死亡(病名 脊椎カリエス)。

3月2日 新村出より来信『静岡県方言集』贈呈の礼。(〇)

3月28日 新村出より来信『静岡県伝説昔話集』贈呈の礼)。(〇)

4月15日 新村出より来信(来岡の予定)。(〇)

4月20日 新村出より来信(来岡の予定を5月に変更)。(〇)

5月22日 新村出より来信(来岡し内田に逢った挨拶)。(〇)

5月20日ごろ 新村出来岡、逢う。

夏 「静岡県方言調査紙」三千部印刷、師範生徒、全県下小学校配布、調査。

8月5日 洪沢敬三が静岡県立図書館葵文庫で、図書館長貞

松修蔵と「厚生新編」復刻の打合せをする。(〇) この時同行の村上清文が内田武志の居住を問うたが、図書館では人物不明と答え、とりつがなかったとの事(後にきかされた)。村上清文は『民俗学』の投稿者として内田を知っていた。3月25日 妹内田ハチ、東京女子高等師範学校理科卒業。5月15日 妹内田ハチ、東京市杉並区杉並家政女学校教諭に就職。(〇)

昭和十年(一九三五) 二十六歳

内田武

6月 『昔話研究』に掲載。

7月 『昔話研究』に掲載。『文字と言語』に掲載。(〇)

9月 『土の香』に掲載。

・昭和九年秋「麗澤叢書刊行会創設者法月俊郎が、県教育課に、内田武志の方言調査の費用援助を依頼したが、民間研究者だからと拒絶された。」

・貞松修蔵が、「厚生新編」復刻の件で渋沢敬三に会うから、内田のことを話すことにし、上京した。帰岡して、内田に、「昨年は全く人物を知らず、問われても紹介できなかったが、柳田・新村も訪ねてくるくらいだから、いささか仕事ができるだろうと思って、渋沢に話したところ、ともかく内

田に会うから上京するようにと申された」と伝えた。

11月7日(10日 東京渋沢邸のアチックミュージ엄訪問(〇)、写真?(〇)。渋沢先生に静岡全県方言調査をすすめられる。前後二回行う。語彙数は、東條操「方言手帖」を参考とし、語を増加し、説明を加えて、独自の方言調査表(六頁)を数回作った。調査毎に前回の結果を反省し、次回は、手直した調査表を印刷した。民具、家屋の間取りまで調査した。

12月 『民間伝承』一卷4号に、新入会員 秋田県内田武志。

『菅江真澄のふるさと』序 磯貝勇の内田武志観。(〇)

『渋沢敬三先生景仰録』思ひ出 宮本馨太郎 足半草履。

昭和十一年(一九三六) 二十七歳

内田武

・異常気象で、雪ふり冷風吹く。出血しやすく、膝と足首を腫したのが回復せず歩行困難となり、寝てばかりいる。

4月19日 蒲原有明から来信。(〇)

4月 『旅と伝説』掲載。

8月 ・家庭事情もあり、東京都芝区三田台町一丁目十七番地へ移る。渋沢はじめ、アチック同人数人の訪問あり(宮本

馨太郎、五十沢等、宮本常一)。

・アチックマンスリー第十四号、宮本常一の文。(○)

9月5日 「鹿角方言集」(言語誌叢刊第三期)刀江書院
発刊。

9月6日 アチック参上。(○)

9月8日 蒲原有明より来信。(○)

10月30日 「静岡県方言誌分布調査第一輯 動植物篇」アチック
ミュージゼム彙報第六、アチックミュージゼム刊。(○)

11月初 東條操と大田栄太郎が来訪。(○)

11月 「文字と言語」掲載。

12月22日 蒲原有明より来信。(○)

12月末 「静岡県方言誌分布調査第二輯 童幼語篇」「後
記」をアチックミュージゼムに送る。

秋から 洪沢敬三の「魚名集覧」索引編作りに内田ハチは
一日おきにアチックに夜参上。

昭和十二年(一九三七) 二十八歳

2月10日 「静岡県方言誌分布調査第二輯 童幼語篇」刊行、
アチックミュージゼム彙報第十四。

2月28日 アチックマンスリー第二十一号。(○) 「杉並
だより」内田武志、洪沢敬三宛書簡抜萃文。

3月6日 蒲原有明より来信。(○)

6月 「方言」掲載。

・この年は、「静岡県方言誌分布調査第三輯 民具篇」の整
理をする。「方言分布図」を幾通りも作る。妹内田ハチ、友
子がアチックの民具を写生したり、方言分布図を同人たちに
批評してもらう。(○)

昭和十三年(一九三八) 二十九歳

2月～5月 東京帝国大学医学部附属病院坂口内科に入院。

医局員崔応錫の世話、藤井重主治医。(○) 血友病治療に
は、輸血の方法があると知らされる。この治療法を後々おこ
ない、出血を止めて今日に至る。病院内で歩行もできるよう
になり退院。

・退院後は、方言資料の整理をする。量がぼう大であり、項
目別整理に手間どるがおおよそできあがる。アチックに送る
と、さっそくアチックでは編集にかかる。

5月下旬 洪沢敬三「魚名集覧」原稿の浄書、旧稿との読合
せ終了。「魚名方言に関する若干の考察」の稿が進む。(○)
出版覧書には、内田武志「静岡県方言誌第三輯」の編集進
行。(○)

6月4日 王子の東書文庫で小学教科書 魚名の蒐集。(○)

7月 洪沢敬三、巻頭論文脱稿。(〇) 木島・内田がメダ

カ方言カード約八千枚の整理を終る。(〇)

8月 教科書七百冊の魚名・メダカ方言の原稿浄書。(〇)

昭和十四年(一九三九) 三十歳

・退院後は度々の関節出血のため、四肢の自由がまた失われてゆき、歩行できなくなる。起きると、長椅子に小机をおいて、方言資料の整理をする。民具篇は終り、星座方言資料の整理にかかる。調査範囲が広いため、その地の民俗、伝承をふまえて解説したいが、勉強もできない身体状況が続く。アチックの人たちが時々訪ねて援助して下さる。

4月 魚名集覧編集室は多忙。魚名索引製作。(〇)

昭和十五年(一九四〇) 三十一歳

1月25日 蒲原有明から来信。(〇)

・この年の体調も両肩関節出血などで殆ど執筆ができなくなり、原稿は口述筆記となり、なかなか進まない。「方言分布図」の印刷方法も幾度か変えてみる。

盛夏 「静岡県方言誌分布調査第三輯 民具篇」の「後記」原稿をアチックミューゼウムに送る。

昭和十六年(一九四一) 三十二歳

4月10日 「静岡県方言誌分布調査第三輯 民具篇」刊行。

9月 腸出血多量で危篤。アチックに電話で報ずると、洪沢以下同人数人がかけつけた。その励ましの声に異常に興奮した態の武が、突然、星の方言について口走る。とその場はたちまち星座方言論談の場になった。そして、遂に一命をとりとめる。(〇) 回復して原稿整理をはじめる。

12月26日 蒲原有明より来信。(〇)

昭和十七年(一九四二) 三十三歳

3月1日 洪沢敬三著アチックミューゼウム彙報第五二(日本魚名集覧 第一部)刊行(巻頭小序に内田ハチ名記)。(〇)

・夏から星座方言の本格的原稿整理をはじめ、原稿を完成してアチックに届けたのは冬。(〇)

昭和十八年(一九四三) 三十四歳

2月10日 洪沢敬三 日本常民文化研究所彙報第五九「日本魚名集覧 第三部」刊行。魚名に関する若干の考察。

・3月5日発行の「民族学研究」第八巻第4号(終刊号)を手に入れ、このなかの、関敬吾「羽衣考」、今井義忠「予兆信仰について」を読む。さらに、柳田国男「犬飼七夕譚」

（「信州随筆」）、折口信夫「たなばた供養」（短歌文学全集釈道空篇より）を書き抜き写す。星関係。

7月24日 宮本常一より来信。（〇）

・内田よりの星の稿をアチックに届けた報への返信。

・資料（1）棚瀬襄尔著「東亜の民族と宗教」河出書房刊。

（2）メラ 京都大学考古学研究室の小林行雄談。

紀州田辺のすぐそばのメラは古墳洞窟。

（3）折口信夫。

昭和十九年（一九四四） 三十五歳

10月10日 日本常民文化研究所彙報第五八 洪沢敬三著「日本魚名集覧第二部」刊行。

4月12日 洪沢敬三より来信。父修三への見舞（内田ハチ宛）。（〇）

12月11日 蒲原有明より来信。（〇）

12月29 宮本常一より来信。（〇） 星について著書「マ

ライシアに於ける稲作儀礼」十九年五月日光書院再刊。「ボ

ルネオ紀行」小倉清太郎。

昭和二十年（一九四五） 三十六歳

1月1日 父修三死亡（脳溢血）。

4月 中野区、杉並区方面の空襲激しい。

5月 東京から秋田へ疎開（秋田市槇山愛宕下十六 伊藤專治方）。柳田国男著『菅江真澄』一冊を懐にして。内田ハ

チ、日銀支店長小山省三氏に洪沢敬三の紹介状を持参。県庁で、秋田県立女子医専校長杉村七太郎に面会し、採用される。（〇）

6月26日 蒲原隼雄より来信。（〇）

8月1日 郷里鹿角郡毛馬内町高橋正三方へ疎開（母と武志）。この疎開後、ハチ上京し、教科書を東京の書店で求め、鹿角に寄り、（8月15日 終戦）秋田へ来る途中、能代ホームで玉音放送を聞く。学校にたどりつき、教え子、教師、皆果然とする。

・この地において、身体は医療も受けられず、血尿が出たり、膝が腫れたり。

・ここで、既刊の菅江真澄資料（『秋田叢書』第一巻〜第十二巻、及び『秋田叢書別集 菅江真澄集』第一〜第六）を入手し、柳田国男著『菅江真澄』を頼りに読了。自分なりに真澄年表を作製する。これによって、柳田国男の年表の誤りを多々発見す。

9月30日 内田ハチ、秋田県立医学専門学校助教授二任スの辞令を受ける。勤務は六月末から。（〇）

昭和二十一年（一九四六） 三十七歳

1月7日 柳田国男より来信。（〇）

2月 毛馬内から秋田市へ戻り、一家（母、妹三人の五名）暮らす。秋田県立女子医専の近くに間借り生活（秋田市亀之丁東土手町四十二番地小林三郎方）。

4月16日 『真澄遊覧記総索引 歳時篇』の原稿完成。小林三郎が謄写印刷。

5月15日 『真澄遊覧記総索引 歳時篇』発刊。同時に、菅江

真澄研究会を創設す。賛助員（東京 柳田国男、渋沢敬三、

（秋田）栗田茂治、奈良環之助、武藤鉄城、豊沢武。

5月30日 柳田国男より来信。（〇）

この間に、菅江真澄未刊行の原稿の有無をたしかめに、ハチ横手に行く（深沢多市未亡人、大山宏等に面談）。

6月上旬 ハチ上京。栗盛教育団蔵書閲覧願の相談のため、柳田国男、渋沢敬三郎にゆく。

8月20日 渋沢敬三、宮本常一來訪される。（〇） この時、辻家の菅江真澄資料をハチが見る。

9月4日 渋沢敬三より来信。（〇）

9月中旬 ハチ上京。「日本星座方言資料」の原稿を渋沢に託す。

10月初旬 ハチ関西へ。渋沢敬三と西宮で逢い、田岡秀逸、

水野清一等を紹介される。北海道資料入手方を依頼する。

（〇）

11月8日 高倉新一郎より来信。（〇） 鈴木淳につき書くこと。

昭和二十二年（一九四七） 三十八歳

1月1日、1月10日 「角館新報」41号？号、「ひなのてぶり」（一）（二）掲載。

・大館市へ、ハチ・友子・木野内敬二が余暇を見てかよい、薄紙にすきうつし、写本を作る。（〇） 未発表のものが多いことを知る。真澄年表が着々つくられる。

昭和二十三年（一九四八） 三十九歳

2月 「秋田文化史研究会」発足、「秋田文化第一号」。発起人 奈良環之助、土合竹次郎、佐々木素雲、半田市太郎、

柳谷直比古、内田武志

3月 「秋田文化第二号」

4月 「秋田文化第三号」

6月 「秋田文化第四号」終刊

6月28日 内田ハチは県立女子医専の廃校とともに、秋田師範学校教諭拝命、秋田師範学校女子部寮に移る。

7月1日 「秋田の山水」 野菊叢書1 真澄遊覧記抄刊行。

(○)

8月10日 「菅江真澄の日記」 野菊叢書2 刊行。(○)

8月中 内田ハチ上京。柳田国男、洪沢敬三を訪問。内田
武志の会の動静、並に菅江真澄資料採録は大部分終った旨報
告。

9月14日 柳田国男より来信。(○)

秋 「松前と菅江真澄」「まえがき」を高倉新一郎に託

し、北方書院に送る。

12月13日 秋田魁新報昭和23年12月13日記事―「星座の瞑
想」内田武志によって、昭和二十一年に洪沢敬三に託した
「日本星座方言資料」の原稿の印刷開始の報のもたらされた
のがわかる。(○)

昭和二十四年（一九四九） 四十歳

2月 「松前と真澄」草園24年2月号。

4月1日 「松前と菅江真澄」刊行。

5月18日 柳田書簡。(○)

11月15日 「日本星座方言資料」刊行。

23日 洪沢敬三来訪。(○) 角館へ泊（写真四六六頁）。

24 洪沢敬三来訪。(○)

12月21日 野尻抱影より来信。(○)

29日 野尻抱影より来信。(○)

12月?日 北條忠雄「内田武志氏の労作 日本星座方言資料」
秋田魁新報文化欄。(○)

・洪沢先生が序文に、方言調査の経過を述べて、「内田の紙
碑のつもりで出版した」旨を書いておられる。

・腸出血が頻発す。

昭和二十五年（一九五〇） 四十一歳

1月1日 秋田魁新報文化欄「餅食い星」。(○)

3日 東條操書簡。(○) 田岡香逸書簡。(○)

4日 宮本常一書簡。(○)

12日 高倉新一郎書簡。(○)

21日 宮良当壮書簡。(○)

29日 石田英一郎書簡。(○)

2月12日 田口松圃（秋田魁新報）。(○)

5月10日 岸田定雄書簡。(○)

5月 〃（近畿方言）。(○)

5月 安田辰馬（天界）。(○)

6月 藪内清（東方学術協会会報）。(○)

〃 野尻抱影（天界）。(○)

7月15日 安田辰馬書簡。(〇)

8月 大藤時彦(民族学研究)。(〇)

〃 千葉徳爾(民間伝承)。(〇)

10月10日 東條操(「国語学」第4輯)

10月10日 金田一春彦(「国語学」第4輯) 終戦後の方言学会の動向

春 「菅江真澄未刊文献資料」をまとめて渋沢敬三に

届ける(ハチ上京)。図絵写真は柳田国男にも寄贈する。

昭和二十六年(一九五二) 四十二歳

・真澄資料は一段落したので、「真澄研究」にとりくむ。

2月10日 「奥羽史談」第二巻第一号に「菅江真澄の南部の旅」(二)掲載。

旅」(二)掲載。

5月10日 「奥羽史談」第二巻第二号に「菅江真澄の南部の旅」(三)掲載。

昭和二十七年(一九五二) 四十三歳

・7月なかば(第二日曜日、花の日)盲学校生徒(全盲)の須藤春代が花とカード(点字が記されている)を持ってたずねてきた。この時から、盲少女との会話、交際がはじまる。

(めぐみあとがきで説明)

須藤春代は毎週訪れて、点字詩文を武志に手渡す。これを墨字に改るのを仕事として、盲教育、そして障害者教育のみならず、自分を含めて身体障害者の問題を深く考えるに至った。身体障害者は、申請するように呼びかけられたので、書類を秋田福祉事務所に呈出したら、症状は固定しないからと却下された。社会福祉問題を考える。

・自分の身体は、腸出血を度々おこすので、腹に力をいれて起上ることができず、執筆が困難である。この状態で、菅江真澄研究にとり組む。

4月20日 内田武志「菅江真澄の南部の旅」【「奥羽史談」】第三巻第一号に掲載。

昭和二十八年(一九五三) 四十四歳

3月30日 内田武志に須藤春代が手渡した詩の墨字書である須藤春代「詩集めぐみ」刊行、おとずれ社。「あとがき」内

田武志。

10月 豊島与志雄訳『ジャン・クリストフ』第一巻を内

田武志が須藤春代に読んでやる。以後の経過は、みちびきの会通信(3)参考。(〇)

12月1日 「みちびき」(1)発行所 秋田栖山教会盲人伝道会。(〇)

12月30日 「菅江真澄未刊文献集二」内田武志編著、日本常

民文化研究所、「あとがき」「仰臥四十年の所産」洪沢敬三。

・従来、盲人の記録の刊行は皆無（「読書新聞」の回答）との事だったので、竹内利美氏に須藤春代の詩の原稿を示して、どこからか出版してみたいと話したのが洪沢先生のお耳に達して、岩崎書店に依頼されたのである。

8月23日 洪沢敬三来訪。（〇） 「めぐみ」を洪沢敬三に呈上。

11月中旬 春代の（1952. 9. 13）1953. 9. 13）までの詩を月日順に整理して本文の稿ができ上り、ハチがこの原稿を携えて上京。国際電電社長室で洪沢先生にお渡しする。

3月 洪沢敬三、国際電電電話取締役社長就任。

・柳田国男（79歳）

昭和二十九年（一九五四） 四十五歳

2月1日 みちびき（2）秋田栖山教会盲人伝道会。（〇）

2月16日 柳田国男より来信（内田ハチあて）。（〇）

2月21日 柳田国男より来信（内田ハチあて）。（〇）

印刷物。（〇）

5月10日 みちびき（3）秋田栖山教会盲人伝道会。（〇）

6月上旬 岩崎徹太夫妻来訪される。

6月12日 宮本常一より来信。（〇）

10月15日 「菅江真澄未刊文献集二」刊行 日本常民文化研究所

11月5日 盲少女の詩文集「春のだいち」刊行 岩崎書店。

「春代さんのあゆみ」内田武志、「春代さんの心眼をひらいた内田君」洪沢敬三。（〇）

11月1日 みちびき第四・五号合併号、秋田市保戸野川反内田ハチ方みちびきの会。（〇） 「ある日の手紙」内田武志。

12月6日 柳田国男より来信。（〇）

・昭和二十二年に発足した「菅江真澄研究会」は、未刊文献集の発刊が終ったので、一応目的を達したので解散。

・秋田市文化章受章。（〇）（さきがけ記事からとる）

昭和三十年（一九五五） 四十六歳

2月19日、3月18日、3月？日、9月14日 須藤春代書簡。

（〇）

4月 『ジャンクリストフ』の点訳を完成。6月完成本を秋田盲学校に託す。

6月 「みちびき」（6）刊行。『春のだいち特集号』数多

くの読後感が掲げられている。(磯貝勇、宮本常一より)。(〇)

7月 田村たつ子女史来秋の折、ジャンクリストフ完成祝賀会を盲学校で催す。

7月10日 みちびきの会通信No.3 編集室だより発行。(〇)

『ジャンクリストフ』の点訳の経過(28年10月以来)。「春のだいち」発刊の事情、さらにその反響等を掲載する。

8月 「春のだいち」その後 前篇(点字)は、「みちびき」(7)伊藤礼子「人間として」に答える文として点字で書く。さらに、S33夏に補。

10月 「みちびき」(7)刊行。「心をつなぐもの」内田武志。

10月 柏井光蔵『福音と世界』を送付。(〇) 「ロマン・

ローランのコップ「ジャン・クリストフ」の点訳完成をめぐって」。

5月25日 『東北犬歩当棒録』渋沢敬三、産業経済新聞社、「菅江真澄」。(〇)

昭和三十一年(一九五六) 四十七歳

2月 「みちびき」第8・9号合併号刊。(〇)

10月 「みちびき」第10号刊行。(〇)

・内田武志の感想。『春のだいち』が刊行された。これは、自分と盲少女須藤春代との二人だけの一年間の通信を原稿に

したものであったが、このような盲人記録は、従来皆無だったそう、その反響は大きかった。その上、ジャンクリストフ全巻を点訳したやっただので、パリのロマンローラン夫人から記念の茶碗が贈られてきたとか、映画にしたいと新藤かねと氏が申込んできたとか、草柳大蔵がラジオにたのまれて来たとか、いろいろ動きが大きかった。しかし、内田のところには誰も来ないで、この騒ぎも終った。盲人たちの反応は、せっかく築いた盲界(アンマ、ハリ灸の職業特権)が内部から壊れるのを恐れて、盲児が本心を外界に発表するのがいけない——とさかんに圧迫され、盲学校では大変な怒りようだったそうである。「春のだいち」に渋沢先生の序文がついていなかったら、もっと手荒いことになっていたろう。せっかく出版してもらっているながら、須藤春代は私の処へ全然来なくなった。

昭和三十二年(一九五七) 四十八歳

1月〜3月 内田武志は、腸出血のため危篤におちいる。

(〇) 絶食のため衰弱。シャックリ十二日続く。柿のへたを煎じた汁で直る。

・渋沢敬三から見舞金を受く。

・三月回復し、その後腸出血を起さない。(〇)

5月 「みちびき」 (盲教育特集) 第11号刊行。 「閉された窓」 内田武志。

・ 日本常民文化研究所から書籍を頂く (三冊)。
・ 柳田国男の著書、中山太郎著書のメモを作る。 (〇)

① 『日本盲人史』 著者中山太郎。発行所 成光館出版部・東京市神田区元佐久間町十番地。昭和九年七月十八日発行、昭和十二年五月一日再版発行。定価四圓五拾銭。

② 『続日本盲人史』 著者中山太郎。発行所 昭和書房・東京市杉並区和田本町一一〇一番。昭和十一年八月廿八日発行。

③ 『日本巫女史』 著者中山太郎。発行所 大岡山書店・東京市麻布区木村町一八。定価七圓五十銭。

7月25日 宮本常一書簡。 (〇)

8月上旬 鈴木均来訪。 (〇)

8月9日 宮本常一書簡。 (〇)

8月1日 『日本の子供達』 宮本常一著。 (〇)

9月18日 宮本常一書簡。 (〇)

9月12日 鈴木均書簡。 (〇)

10月14日 宮本常一書簡。 (〇) 「人間発掘」 目次。

12月9日 鈴木均書簡。 (〇)

昭和三十三年 (一九五八) 四十九歳

1月 「みちびき」 第12・13号合併号刊。おたより記事、佐々木いく、高杉一郎、鈴木均。 (〇) 内田ハチ「わたくしどもの在り方」。 (〇) 「より子さんのために」 内田武志、「あたりまえのこと」 内田武志。

1月22日 宮本常一書簡 (内田ハチ宛)。 (〇)

2月25日 宮本常一書簡。 (〇)

2月28日 鈴木均書簡。 (〇)

3月1日 平凡社「人間の記録双書」編集部。 (〇)

3月19日 鈴木均書簡。 (〇)

3月末 内田ハチ上京、鈴木均と話し合い。 (〇) 内田

武志プロット。 (〇) —人間発掘—。 (〇) 「人間記録

双書」刊行記録。 (〇)

昭和三十四年 (一九五九) 五十歳

6月 「日本人の身障者観」 点字—伊藤礼子さんに—

5月 みちびき15号刊行。鈴木みさを手紙。鈴木より子手紙。「はじめに」 内田武志。

昭和三十五年 (一九六〇) 五十一歳

1月4日 伊藤礼子書簡。 (〇)

2月 みちびき第十六号刊行。 (〇) 「弱視」内田武志、

「質問」内田武志。

7月 人間の記録双書『薄明の記憶』熊谷鉄太郎、平凡社。

(〇)

8月 週刊朝日紹介文。 (〇)

加藤ヨウ書簡。 (〇)

・ 渋沢敬三 (64歳) 10月31日 旅行先熊本市において発

病、翌月7日東京大学付属病院沖内科に入院。

昭和三十六年 (一九六二) 五十二歳

・ 人間の記録双書原稿は、未定稿で終る。「内田武志人間

記録—小学校のころ—」

・ 人間の記録双書は前年七月で終る。鈴木均は退社とのこと。

・ 柳田国男 (87歳) 2月13日『定本柳田国男集』の出版を

決める。5月3日、成城大学で日本民俗学会主催の米寿祝賀

会が開かれる。この日柳田賞設置が発表される。8月8日、

心臓衰弱のため死去、戒名・永隆院殿顕譽常正明国大士。12

日、青山斎場で日本民俗学会葬として葬儀がおこなわれる。

遺言により蔵書は成城大学に寄贈された。

昭和三十七年 (一九六二) 五十三歳

4月5日 加藤ヨウよりヨリ子さんへ書簡。 (〇) 『婉と

いう女』回覧。「和歌山のチズ子さん」内田武志 (テープ原稿)。

昭和三十八年 (一九六三) 五十四歳

5月 「わたくしの最後のことば—プロローグ—」 (未

発表原稿、録音テープ)。

6月20日 「星のことば」『太陽』 (平凡社) の原稿、原稿

料二千円送られたが、掲載されない。 (〇)

12月初旬 (日不明) 東洋文庫編集長酒井春郎来訪。 (〇)

東洋文庫に「菅江真澄遊覧記」の企画が初出したのは昭和三十六年、編者を内田武志にと提案したのは谷川健一。東洋文庫編集部が成立され、十月刊行開始。編集長酒井春郎。 (〇)

・ 渋沢敬三 (67歳) 8月18日、病状悪化し虎ノ門病院に再

入院す。10月25日、糖尿病に萎縮腎を併発し、午後九時三十

分死去。29日、青山斎場において仏式による葬儀執行さる。

法号・謙徳院殿慈岳敬道大居士。31日、谷中墓地の渋沢家納

骨堂に納骨。

12月10日 『出羽路』第21号、投稿「菅江真澄と四つの地誌」。

昭和三十九年（一九六四） 五十五歳

1月（?日）内田ハチ上京、酒井春郎、永畑恭典に逢う。

2月3日 酒井春郎宛内田ハチ書簡。（〇）

2月5日 酒井春郎宛内田武志書簡。（〇）

昭和四十年（一九六五） 五十六歳

11月10日 『菅江真澄遊覧記』 1 東洋文庫54平凡社刊行。

昭和四十一年（一九六六） 五十七歳

2月6日 宮本常一書簡（東洋文庫54に対する）

批評文

2月7日 「江戸の放浪者の記録」新田次郎『週刊読書人』

菅江真澄著『菅江真澄遊覧記巻一』東洋文庫54。

2月17日 長沢詠子より最初のがみ、「菅江真澄遊覧記（1）を読み、東北の旅をした」。

6月10日 『菅江真澄遊覧記』（2）東洋文庫68平凡社。

7月2日 宮本常一書簡。

7月15日 菅江真澄の「百白の図」『出羽路』第30号。

（付奈良環之助書簡）奈良に移す。

昭和四十二年（一九六七） 五十八歳

1月10日 『菅江真澄遊覧記』（3）平凡社、東洋文庫82。

9月10日 初版『菅江真澄遊覧記』（4）平凡社。

11月15日 再版「々」。（4）平凡社。

11月3日 秋田県文化功労章 受章。

昭和四十三年（一九六八） 五十九歳

1月1日 「わたしの初夢 ◇真澄とのめぐり会い◇」 秋田

さががけ（S 43. 1. 1）。

7月10日 『菅江真澄遊覧記』（5）平凡社。

7月13日 大蒔氏書簡、「5巻の礼、真澄の定本全集を刊行

したい」。

8月18日 『日本庶民生活史料集成』 三一書房・森田東郎書

簡、原稿9月1日送。

10月 沢口・大和来秋。

9月8日 内田武志書簡大蒔宛。

9月10日 大蒔書簡 内田武志宛。

10月28日 大蒔書簡 内田ハチ宛。

11月7日 宮本常一書簡 内田ハチ宛。

11月18日 宮本常一書簡 内田武志書簡（全集刊行について）。

12月20日 西谷社長（未来社）来訪。

12月27日 内田武志書簡 大蒔時彦宛（未来社全集出版意向

を伝える)。

12月31日 大蒔時彦書簡 内田武志宛(了承)。

関係書簡—大蒔氏・宮本氏も同じ処に保管。(重要)

昭和四十四年(一九六九) 六十歳

1月31日 『日本庶民生活史料集成』第三卷 三一書房刊行。

「菅江真澄遊覧記」解題 内田武志。

7月10日 『菅江真澄隨筆集』東洋文庫143 平凡社。

11月19日 大場磐雄(武蔵野市吉祥寺東町【以下略】)隨筆

集「水の面影 鶴の池」質問に答う。現在、寺内大畑二〇番地、幣切山、古老は習俗を記憶している。

12月 『菅江真澄翁墓前祭記録』墓前祭七月十九日、墓前

祭記録十二月十日。

12月6日 内田武志書簡 大蒔宛 ①「百四十年祭記録柳田

文」、②全集、③「菅江真澄の旅と日記」。

昭和四十五年(一九七〇) 六十一歳

1月 「菅江真澄のふるさと」発行者浅井敏、伊奈繁弉。

3月 「広報あきた」「真澄遊覧記その後」内田武志。

3月10日 「菅江真澄研究所報告」No.1 内田武志。

4月22日 宮本常一書簡。

5月30日 「菅江真澄の旅と日記」未来社、内田武志著。

7月19 秋田さきがけ記事(菅江真澄全集第一巻刊行予告)

7月19 全集図絵の写真撮影に小箕編集者、矢田カメラマ

ン辻家で(写真)。

7月 「菅江真澄研究所報告」No.2 内田武志。

10月1日 『民具マンスリー』三巻七号 日本常民文化研究

所、「菅江真澄の描いた民具」内田武志。

11月16日 午後五時五十六分 奈良環之助氏逝去 喪主奈良

園一。

昭和四十六年(一九七一) 六十二歳

1月18日 河北文化賞受賞 民俗学者内田武志「菅江真澄の

業績を中心とする東北庶民文化の研究」(写真)

1月19日 ハチが代理として出席。翌日上京し、未来社々長

等と祝会。

2月10日 「菅江真澄研究所報告」No.3 「奈良環之助氏追悼

記」内田武志、「真澄の歌碑」内田ハチ。

3月25日 「菅江真澄全集」第一巻刊行「内容見本」作製(未発表)。

4月8日 西谷未来社社長をむかえて、第一巻刊行祝賀会23名。

5月14日 宮本常一書簡 内田武志宛。

8月13日 宮本常一書簡 内田ハチ宛。

8月18日記 内田武志書簡 宮本常一氏宛 25日出（全集第二卷以後の註作成に関する意見）。

11月30日 〔菅江真澄全集〕第二卷刊行 月報2「真澄の未発見本目録（一）」

昭和四十七年（一九七二） 六十三歳

7月10日 〔菅江真澄全集〕第三卷、「解題」 内田武志。月

報3「菅江真澄と秋田藩」今村義孝、「尾張の菅江真澄」長沢詠子、「真澄の残した白タンポポ―山崎立朴のこと―」森

山泰太郎、「図絵を読む楽しさ」内田ハチ。

7月20日 〔菅江真澄研究所報告〕No.4、「真澄の贈り物」内田武志。

昭和四十八年（一九七三） 六十四歳

2月25日 〔菅江真澄全集〕第四卷刊行、「解題」内田武志。

6月27日 宮本馨太郎来訪 スケジュール。

7月13日 宮本馨太郎来訪 書簡。

17日 〔胡桃沢勘司・大久保茂・湯川広美〕。

7月23日 森川由紀子を養子とする 内田ハチ。戸籍抄本。

7月31日 〔菅江真澄全集〕第九卷 刊行、「解題」内田武志。

月報5「破笠と羽笠―第三卷の註について―」内田武志。

9月15日 〔日本常民生活資料叢書〕第十四卷、「第十四卷中部篇（2）解説」内田武志。

12月15日 内田武志著〔星の方言と民俗〕岩崎美術社、「はじめに」内田武志。

昭和四十九年（一九七四） 六十五歳

9月30日 〔菅江真澄全集〕第十卷刊行、「解題」内田武志。

1月18日 新行和子書簡、紀一書簡―全集第一卷一八二頁「親鸞上人の九の文字の仏のみなかい給ふけるを持伝ふる明

光堂」の質問に答う①。

①九の文字 南無不可思議光如来

六の文字 南無阿弥陀仏（六字名号）。

十字名号 婦命尽十万无碍光如来

②全集一卷一七一―一七二頁 林彦四郎の伝承「これは林を開基とする寺、またはその門徒の伝承した所伝であろう」。

昭和五十年（一九七五） 六十六歳

6月20日 〔鹿角方言集〕国書刊行会刊行。

7月4日 〔未来社 小箕俊介便、7月3日〕内田武志の解

題に対し、五卷（地誌Ⅰ）は、評伝部分が多い。真澄研究全集であつてはならない。このようでは、別巻に予定している「資料」篇は当然消滅するか。本文の1/4量の解題は出版常識に外れ、それはすでに、評釈全集、研究集成に近く、性格が異なる。従来のように、解題の第Ⅰ部に相当する書誌的解説の解説の部分のみ残し、他は別巻にまわしたい。評伝執筆と全集刊行の仕事と切りはなすよう。

7月28日 第十四回柳田賞を受ける。（内田ハチ代理 授賞式出席。午後三時ホテル・グランドパレス）。賞状「柳田賞委員会はあなたの『菅江真澄全集』の解題および多年にわたる真澄研究の業績が日本民俗学の発展に寄与されたことを認めここに第十四回柳田賞を呈上いたします。昭和五十年七月二十八日 柳田賞委員会（印） 内田武志殿」

7月29日 生誕百年記念柳田国男展（日本橋三越本店）を見学した三人（内田ハチ、小箕俊介、本間トシ編集者）が、後しばし談合した時に、編集者二人が「内田武志に伝言あり。」

菅江真澄研究^々を書くこと」。

11月15日 〔菅江真澄全集〕第五巻刊行 「解題」内田武志。

昭和五十一年（一九七六） 六十七歳

6月10日 『日本民俗誌大系』第十一巻未刊資料Ⅱ。監修者

池田弥三郎、大藤時彦、和歌森太郎。発行所角川書店。「地の神様」内田武志（『旅と伝説』第七巻4号（通巻76号）昭和九年四月）これは、遠州・駿河・伊豆にまたがる全静岡県下の地神信仰の在り方を網羅的に簡明に報告したものである。：一頁にわたる解説文が付されている。

10月15日 〔菅江真澄全集〕第六巻刊行、「解説」内田武志。

11月18日 内田武志「菅江真澄研究」稿2464枚了。

11月19日 小箕俊介来宅、原稿・写真を渡す。

昭和五十二年（一九七七） 六十八歳

10月25日 〔菅江真澄全集〕別巻一、「菅江真澄研究」内田武志。

11月5日 内田宅へ送達される。十五冊を各氏に送呈。

・野尻抱影（本名正英） 10月30日死亡。

昭和五十三年（一九七八） 六十九歳

5月1日 〔家庭と電気〕東北電力株式会社 特集菅江真澄みちのくの旅、「菅江真澄みちのくの旅」内田武志^{うちだたけし}・菅江真澄研究所

5月31日 〔菅江真澄全集〕第七巻刊行（未来社）。「解題」内田武志。

9月14日 〔菅江真澄と秋田〕 著作・菅江真澄翁百五十年祭実行委員会、発行所・加賀谷書店、発行者・加賀谷豊治。

「菅江真澄年譜」内田武志。

9月17日 菅江真澄百五十年祭。秋田県立博物館〔百五十年記念遺墨資料展目録〕。

昭和五十四年（一九七九）七十歳

3月6日 内田ハチ、秋大附属病院眼科で右眼網膜剥離診断、手術するよう。9日、ハチ入院。8日、長沢詠子武志看護に到着。〔真澄全集〕八巻の校正をたのむ。

4月11日 ハチ退院。

4月13日 宮本馨太郎死去通知（胡桃沢勘司、電話で）

5月15日 長沢詠子帰る。

5月17日 伊藤専治急死。

18日 ハチ弔問。

5月23日 岩波書店〔日本古典文学大辞典〕「菅江真澄」内田武志、原稿9枚を田中得一に送る。（昭和五十八年秋刊行予定）。

7月15日 〔菅江真澄全集〕第八巻を一冊本間トシ持参。

7月20日 〔菅江真澄全集〕第八巻刊行。「解題」内田武志。

9月12日 内田武志、秋大附属病院内科入院（由紀子休学）。

昭和五十五年（一九八〇）七十一歳

12月3日 内田武志死去。

12月20日 〔菅江真澄全集〕第十一巻刊行。「解題」内田武志。

12月30日 宮本常一（内田ハチ宛、最後の書簡、悔み状）。

12月5日 「内田武志氏追悼」秋田市長高田景次、「弔詞」

加賀谷文治郎。昭和五十六年一月一日 『未来』 未来社に掲載。

昭和五十六年（一九八一）

1月？ 宮本常一死去。

8月20日 〔北海道大百科辞典〕刊行。「菅江真澄」「えみしのさへき」「ひろめかり」「えぞのてぶり」「かたるぶくろ」内田武志。

9月1日 〔秋田大百科事典〕刊行。「菅江江真澄」「菅江真澄遊覧記」内田武志。

9月20日 〔菅江真澄全集〕第十二巻刊行。「未発見本・未完成本解題」内田武志。「解題」内田武志。

昭和五十七年

昭和五十八年

1月20日 「人はなぜ旅をするのか」第五卷太平洋と暗黒大陸へ。発行編集人・藤原進、発行人・宮越茂夫、発行所・株式会社日本交通公社出版事業局、制作・株式会社ダイサンアートセンター。

昭和五十九年（一九八四）

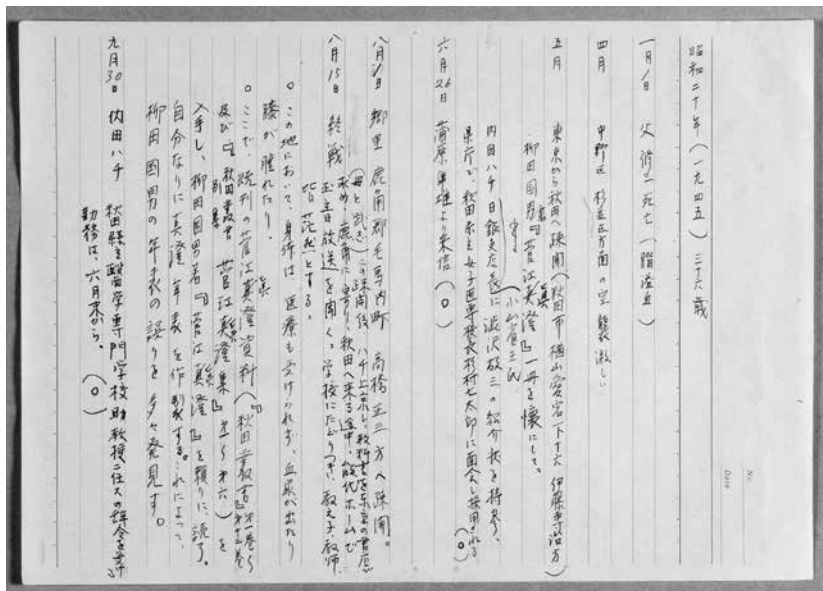
4月20日 「日本古典文学大辞典」第三卷刊行。編集者・日本古典文学大辞典編集委員会、発行者・緑川享、発行所・岩波書店、「菅江真澄」内田武志。

昭和六十年（一九八五）

昭和六十一年（一九八六）

伊藤礼子（宝塚市小林【以下略】）〒665、内田ハチ宛（手紙付）『生きるということ―暖かい心に支えられて―』（寄贈）。

昭和二十年（一九四五）三十六歳



真澄研究 二十二号

平成三十一年三月二十六日発行
編集・発行 秋田県立博物館

菅江真澄資料センター

〒〇一〇ー〇二三四

秋田市金足鳩崎字後山五二

